

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当該事業は、新規化学物質や薬物、殺虫剤、化粧品等の新製品について、年間約4万3千件の薬物中毒に関するデータを登録するとともに、年間4万件以上の国民・医療機関からの電話相談に対応しており、薬物中毒の発生の予防や発生時における迅速かつ適切な対応を行うために重要な役割を担っている。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	年間4万件以上の国民・医療機関からの電話相談に対応しており、薬物中毒の発生の予防や発生時における迅速かつ適切な対応を行うために重要な役割を担っており、今後も継続して事業を進めて行く必要がある。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	薬物中毒等に関する豊富な蓄積データとノウハウを有する専門的機関である当該法人以外では、現存する膨大な数の薬物等の中毒発生時において、迅速かつ適正な対応を図ることは困難である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者との負担関係は特に問題ないと考えている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な最低限の額で設定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中毒情報基盤整備補助金交付要綱に定められた当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	－	－	－	
	－	－	－	
点検 結果	薬物中毒に係る電話相談対応件数は4万件を超えている状況であり、引き続き国民・医療機関からの電話相談に対応していく必要がある。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	中毒情報センター情報基盤整備費については、化学物質による急性中毒の治療方法等に関する情報を迅速に提供するための基盤整備を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	－			

備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえろと考える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。 ○提言型政策仕分け　平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22	平成23年	0021	平成24年	021

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
15百万円

【化学物質等による急性中毒の治療方法等に関する情報を迅速に提供するための基盤整備に対する補助】



【補助】

A. (公財)中毒情報センター
15百万円

- (1) 化学物質等によって起こる急性中毒に関する次のような情報の収集及び提供
- (2) (1)により収集した情報の整理集積
- (3) 急性中毒に関する情報提供に必要な基礎資料の作成
- (4) 24時間体制で医師の適切な指示が受けられる体制を確保する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(公財)中毒情報センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	中毒情報センター情報基盤整備事業の運営に係る人件費	11			
賃借料	パソコン接続使用料等	2			
その他	報償費、旅費、需用費等	2			
計		15	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)中毒情報センター	中毒情報の収集・整理・情報提供	15		

事業番号002										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急医療支援センター運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		休日・夜間において脳卒中や心筋梗塞及び小児等に関する診断(CT・MRI等)による画像診断や心電図の評価、治療方針の決定等を指す。以下、「診断」という。)を行う専門医を確保し、地域の救急医療機関の診断・治療の支援を行う救急医療支援センターを設置することにより、救急医療体制の充実を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		「救急医療支援センター」として、小児科を含む専門医を休日・夜間に常駐させ、ITネットワークを活用する等により、地域の二次医療機関及び救命救急センターの診断・治療の支援を行う医療機関に対して財政支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額（単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算の状況	当初予算	109	109	85	33			
			補正予算							
			繰越し等							
		計		109	109	85	33			
		執行額		109	109	85				
		執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（年度）
		画像診断等実施件数			成果実績	件	52	40	集計中	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		ネットワーク参加施設数			活動実績（当初見込み）	施設	6	9	集計中	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		33,273千円			算出根拠	平成25年度 救急医療支援センター運営事業の補助基準額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		33	－	事業の廃止					
	計		33	－						

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	ネットワーク参加施設は少しずつ増加している。また、休日・夜間において、脳卒中や心筋梗塞、小児等の診断を行う専門医を確保し、ITネットワークを活用して、救急医療機関から送信される画像等の診断を行うことで救急医療機関の支援を行うことは、重要であることから今後とも事業を継続していく必要がある。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考ええる。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療施設運営費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	－	－	－	
	－	－	－	
点検 結果	平成25年度予算において、予算監視・効率化チームの所見を反映し、縮減した。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業 内容 の 改 善	救急医療支援センター運営事業については、事後の検証・効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し予算を縮減すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
廃 止	事業を廃止した。			

備考					
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだとする。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。 ○提言型政策仕分け　平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	23	平成23年	0022	平成24年 0022

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。	
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	厚生労働省 85百万円 「救急医療支援センター」として、小児科を含む専門医を休日・夜間に常駐させ、ITネットワークを活用する等により、地域の二次医療機関及び救命救急センターの診断・治療の支援を行う医療機関に対して財政支援を行う。 ※定額 【事務委託】 A. 大阪府 85百万円 (進達業務) 【補助】 B. 大阪大学 85百万円 (脳卒中や心筋梗塞及び小児等に関する診断(C T・MRI等による画像診断や心電図の評価、治療方針の決定等を行う。))

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	救急医療支援センターに対する支援	85			
計		85	計		0
B.大阪大学			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	給与等	48			
役務費	システム設置・工事費等	8			
備品購入費	遠隔医療支援システム等	29			
需用費	消耗品費	0.1			
計		85	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	救急医療支援センター運営事業の補助に対する事務(進達業務)	85		

B.

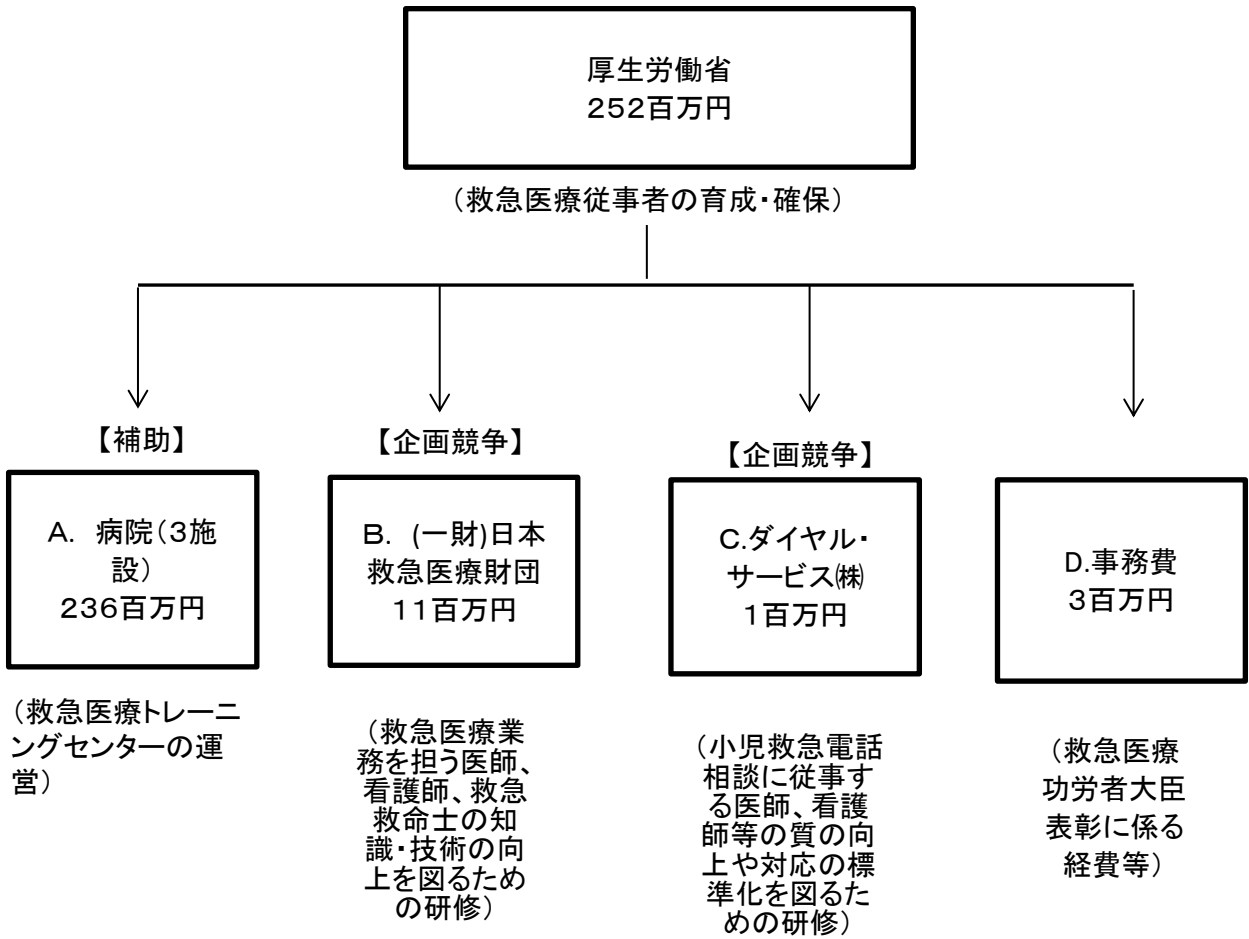
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪大学	救急医療支援センターの運営による救急医療	85		

事業番号003										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急医療従事者の育成・確保			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成1年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救急医療を担う人材の養成・確保及び救急医療を担う医師、看護師救急救命士等の知識・技術の向上を図る								
事業概要（5行程度以内。別添可）		後期臨床研修医等を対象に救急医療の技術向上等を目的とした研修 救急医療を担う医師、看護師及び救急救命士の知識・技術の向上を図るための研修 保健師勤務保健師等を対象に、救急蘇生法を教える指導者の養成を図るための講習会 救急救命士養成所の専任教員の養成確保を図るため、専任教員希望者を対象に救急救命士の養成所専任教員講習会 病院前救護隊絵師の充実を図るため、救急救命士の行う救急処置を検証する医師及び救急救命士に救命処置の指示を出す医師を養成するための研修								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	92	93	93	55	17		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		92	93	93	55	17		
		執行額		126	161	252				
執行率（%）				137.0%	173.1%	271.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		救急医療業務実地修練受講状況			成果実績	人	324	330	335	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		救急医療業務実地修練等研修の実施回数			活動実績 (当初見込み)	回	7	7	7	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		12,947千円			算出根拠	平成25年度 救急医療業務実地修練等経費の予算額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	救急医療業務実地修練等経費		13	13	救急医療トレーニングセンター運営事業の廃止					
	救急医療トレーニングセンター運営事業		39	0						
	救急医療推進費		4	4						
計		55	17							

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	研修事業については、研修定員を上回る応募がある状況である。また、救急医療を担う人材の養成・確保及び救急医療を担う医師、看護師救急救命士等の知識・技術の向上を図る事は重要であることから今後も継続して事業を進めていく必要がある。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	委託費については、公共調達委員会の審査を経て、企画競争で委託先を決定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助金については、国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業の実施に必要な額の設定を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金については、医療施設運営費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	－	－	－	
	－	－	－	
点検 結果	平成25年度予算において、救急医療トレーニングセンター運営事業の積算の見直しを行った。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業 内容の 改善	救急医療従事者の育成・確保については、事後の検証・効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し予算を縮減すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	一部の事業を廃止した			

備考					
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	4	平成23年	0023	平成24年 0023

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京医科歯科大学			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給料等	22			
備品購入費	教育用備品購入費	13			
旅費	海外留学費等	4			
計		39	計		0
B.(一財)日本救急医療財団			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師謝金等	4			
旅費	講師旅費等	1			
需用費	消耗品費等	3			
借料及び損料	会場借料	3			
計		11	計		0
C.ダイヤル・サービス(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	0			
諸謝金	講師謝金等	0			
印刷製本費	研修テキスト製本費	0			
借料及び損料	会場借料	0			
その他	消耗品費等	0			
計		1	計		0
D.(株)武広			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	平成24年度「救急の日」及び「救急医療週間」ポスター関係費	1.3			
計		1.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京医科歯科大学	救急医療トレーニングセンターの運営	39		
2	東京女子医科大学東医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	39		
3	(独)国立病院機構熊本医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	39		
4	熊本赤十字病院	救急医療トレーニングセンターの運営	39		
5	(独)国立病院機構東京医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	32		
6	都立多摩総合医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	18		
7	(独)国立病院機構災害医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	11		
8	(独)国立病院機構横浜医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	9		
9	都立墨東病院	救急医療トレーニングセンターの運営	9		
10	東邦大学医療センター大森病院	救急医療トレーニングセンターの運営	1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本救急医療財団	救急医療業務を担う医師、看護師、救急救命士の知識・技術の向上を図るための研修	11		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ダイヤル・サービス(株)	小児救急電話相談に従事する医師、看護師等の質の向上や対応の標準化を図るための研修	1		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)武広	平成24年度「救急の日」及び「救急医療週間」ポスターデザイン・印刷・発送	1.3	随意契約	
2	(株)天賞堂	記念盾購入	1.2	随意契約	
3	(株)オオニシ	写真代	0.2	随意契約	
4	個人(複数)	研修等職員旅費	0.2		
5	大和綜合印刷(株)	救急医療功労者厚生労働大臣表彰式の表彰状	0.1	随意契約	

事業番号004										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療提供体制推進事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度～			担当課室		指導課、医事課、歯科保健課、看護課		課長：梶尾 雅宏	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		地域医療対策事業実施要綱、救急医療対策事業実施要綱、周産期医療対策事業実施要綱、産科医療確保事業実施要綱、災害医療対策事業実施要綱、女性医師等環境整備事業実施要綱、院内感染対策事業実施要綱、歯科保健医療対策事業実施要綱、看護職員確保対策事業等実施要綱、共同利用医療施設整備事業実施要綱、医療機関アクセス支援車整備事業実施要綱、内視鏡訓練施設整備事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		都道府県が作成する医療計画に基づく事業の実施に必要な経費を補助することで、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の養成力の充実等を図ることを目的とする。 ※個別の事業ごとの目的については、別紙(事業番号024-1～024-29)参照								
事業概要（5行程度以内。別添可）		都道府県が策定する医療計画に基づく、救急医療対策、周産期医療対策、看護職員確保対策、歯科保健医療対策等の事業を実施するため、医療施設等の運営及び設備整備等に必要な経費について財政支援を行う。 ※個別の事業ごとの事業概要については、別紙(事業番号024-1～024-29)参照								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	30,544	25,939	25,000	22,700	23,313		
			補正予算			3,000				
			繰越し等	▲ 82	82	▲3,000	3,000			
		計		30,462	26,021	25,000	25,700	23,313		
		執行額		28,639	25,936	24,998				
		執行率（%）		94.0%	99.7%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		個別事業ごとに別紙(事業番号004-1～29)参照			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		個別事業ごとに別紙(事業番号004-1～29)参照			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
単位当たりコスト		個別事業ごとに別紙(事業番号004-1～29)参照			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		22,700	23,313	「新しい日本のための優先課題推進枠」6,213,409千円					
					—					
	計		22,700	23,213						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－	別紙(事業番号004－1～29)参照	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	個別事業ごとの点検結果については、別紙(事業番号004－1～29)参照					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		－				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
		－				
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	新24－0010	平成24年	024

※別紙(事業番号004-1～004-29)参照

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号004-1										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急医療従事者の育成・確保（統合補助金分）			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		勤務環境が過酷で確保が困難な救急医療に従事する医師等の勤務環境の改善を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師の手当に対する財政支援等を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,140	1,534	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		2,140	1,534	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		2,586	2,080	1,437				
		執行率（%）		120.8%	135.6%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		救急科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」)			成果実績	人	2,267	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		救急勤務医支援事業実施施設			活動実績 (当初見込み)	か所	596 (ー)	588 (ー)	集計中 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		6,785円／1人1回			算出根拠	平成25年度 救急勤務医支援事業の補助基準額 ※救急勤務医手当導入後2年目の医療機関の場合(休日)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由			
	補助金		227億円の内数		171億円の内数		－			
計		227億円の内数		171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠がすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成21年度からの事業であるため、まだ実績に乏しいが、事業実施箇所数はほぼ横這いとなっている。また、勤務環境が過酷で確保が困難な救急医療に従事する医師等の勤務環境の改善図っていくことは重要であることから、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	診療報酬改定の影響を踏まえ、23年度より救命救急センターの勤務医に対する手当について削減を図ったところである。また、平成24年度に引き続き、25年度においても、補助基準額を減額するなど、見直しを行ったところである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
容 事 善 業 改 内	救急医療従事者の育成・確保（統合補助金分）については、活動実績や事業効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し削減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	一部事業を廃止した。					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだを考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号：A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	24	平成23年	0023	平成24年	024-1

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
24年度 1, 437百万円

【第二次救急医療機関及び第三次救急医療機関に対する救急勤務医手当の補助】



※補助先: 都道府県(間接補助先: 厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県2/3以内、市町村2/3以内、事業主2/3以内)

A. 46都道府県
1, 437百万円
(補助額1位: 東京都351百万円)

【第二次救急医療機関及び第三次救急医療機関に対する救急勤務医手当の補助】



B. 東京都医療機関(91)
351百万円
(補助額1位: 東京都立墨東病院20百万円)

【休日・夜間における救急勤務医手当】

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	第二次救急医療機関及び第三次救急医療 機関に対する救急勤務医手当の補助	351			
計		351	計		0
B.東京都立墨東病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	救急勤務医手当	20			
計		20	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	救急勤務医手当に係る補助	351		
2	大阪府	救急勤務医手当に係る補助	171		
3	京都府	救急勤務医手当に係る補助	83		
4	高知県	救急勤務医手当に係る補助	39		
5	兵庫県	救急勤務医手当に係る補助	38		
6	広島県	救急勤務医手当に係る補助	37		
7	奈良県	救急勤務医手当に係る補助	35		
8	新潟県	救急勤務医手当に係る補助	34		
9	埼玉県	救急勤務医手当に係る補助	33		
10	北海道	救急勤務医手当に係る補助	32		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都立墨東病院	救急医療	20		
2	東京都立多摩総合医療センター	救急医療	19		
3	公立学校共済組合関東中央病院	救急医療	17		
4	日本大学医学部附属板橋病院	救急医療	16		
5	杏林大学医学部付属病院	救急医療	15		
6	東京女子医科大学東医療センター	救急医療	13		
7	東京都立小児総合医療センター	救急医療	12		
8	財団法人東京都保健医療公社豊島病院	救急医療	12		
9	日本赤十字社東京支部武蔵野赤十字病院	救急医療	9		
10	東京医科大学病院	救急医療	9		

事業番号004－2										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		ドクターヘリの導入促進（統合補助金分）			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成13年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		課長：田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法（平成19年6月27日法律第103号）			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救命率の向上及び広域患者搬送を目的として、ドクターヘリ（医師が同乗する救急専用ヘリコプター）の全国的な導入の促進を目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		ドクターヘリを導入した都道府県、又は都道府県の要請を受けてドクターヘリを導入した救命救急センターに対して、運行経費等の財政支援を行うことで、ドクターヘリの導入を促進する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,730	2,930	250億円の内数	227億円の内数	6,213		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		2,730	2,930	250億円の内数	227億円の内数	6,213		
		執行額		2,369	2,742	3,209				
		執行率（％）		86.8%	93.6%	－				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		ドクターヘリによる搬送実績			成果実績	件	9,652	13,008	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		ドクターヘリの導入機数			活動実績 （当初見込み）	機	26	32	40	－
								（－）	（－）	（－）
単位当たりコスト		211,765千円／か所			算出根拠	平成25年度 ドクターヘリ導入促進事業の補助基準額 ※当該事業の全ての基準額を使用した場合（日中飛行）				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	6,213	「新しい日本のための優先課題推進枠」6,213,409千円					
	計		227億円の内数	6,213						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	導入機数の増加等に伴い、ドクターヘリによる搬送実績も増加傾向にある。また、医師等が同乗し、現場で速やかに処置を行う事ができるドクターヘリは有効な患者搬送手段の一つあることから引き続き導入の促進を図る必要がある。平成24年度末時点で34道府県で40機が導入されている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県が行う事業に対する補助事業であり、概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	新規に導入する場合には、都道府県における導入時期を詳細に把握することで、事業規模の適正化に努めているところである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	ドクターヘリの導入促進（統合補助金分）については、ドクターヘリを導入した都道府県等に対して運行経費等の財政支援を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	25	平成23年	0024	平成24年	024-2

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
24年度 3, 209百万円

【ドクターヘリ導入施設に対する運航経費等の補助】

補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/2(負担割合: 国1/2、都道府県1/2)

【補助】

A. 34道府県及び関西広域連合
3, 209百万円
(補助額1位: 北海道316百万円)

【ドクターヘリ導入施設に対する運航経費等の補助】

【補助】

B. 北海道医療機関(3)
316百万円
(3病院ともに105百万円)

【ドクターヘリの運航経費】

【医師・看護師にかかる給与費】

【運航調整委員会経費】

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.北海道			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	ドクターヘリ導入施設に対する運行経費等の補助	316			
計		316	計		0
B.手稲溪仁会病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
運航費	ドクターヘリの運航経費	94			
人件費	医師・看護師にかかる給与費	10			
その他	運行調整委員会経費、消耗品費	1			
計		105	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	ドクターヘリの導入促進に対する補助	316		
2	長野県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	212		
3	千葉県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	192		
4	静岡県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	154		
5	青森県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	120		
6	栃木県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	106		
6	埼玉県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	106		
6	岡山県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	106		
9	群馬県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	105		
9	神奈川県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	105		

B.

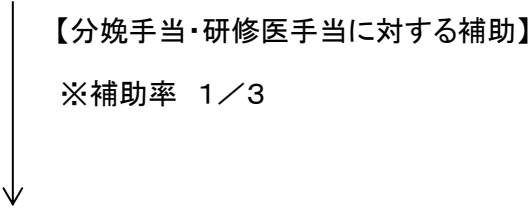
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	手稲溪仁会病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		
1	市立釧路総合病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		
1	旭川赤十字病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		

事業番号004－3										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		産科医・産科医療機関の確保（統合補助金分）			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		産科医療確保事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所並びに産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		・産科医等確保支援事業 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給。 ・産科医等育成支援事業 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,288	2,185	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	2,288	2,185	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		1,906	1,526	1,336				
		執行率（％）		83.3%	69.8%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		妊産婦死亡率(出産10万対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.1	3.8	集計中	－
					達成度	－	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		産科・産婦人科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」)			活動実績 (当初見込み)	人	10,652	－ (ー)	集計中 (ー)	ー (ー)
単位当たりコスト		10,000円/1分娩当たり			算出根拠	産科医等確保支援事業補助基準額 (補助率3分の1)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給する事業であり、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	産科医等の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	関係学会等の意見を踏まえ、必要最小限の基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助の対象となる医療機関等については、就業規則等で分娩手当等の支給を明記しているものに限定しているなど、その適正な支出に努めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	成果実績から見て、他の手段と比較して実効性の高い手段であると言える。妊産婦死亡率については、着実に減少（3.8人／出産10万当たり）してきており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 果 検 結	産科・産婦人科医数は、平成12年から平成22年にかけて11,059人から10,652人に減少しており、分娩を取り扱う産科医等が不足している現状から、地域のお産を支える産科医等の処遇改善は重要な課題であること。また、自然分娩については、診療報酬上の仕組みでは産科医への直接的な処遇改善に結びつかないことも踏まえ、引き続き財政支援を行う必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	産科医・産科医療機関の確保（統合補助金分）については、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給する等の事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	30	平成23年	0028	平成24年	024-3

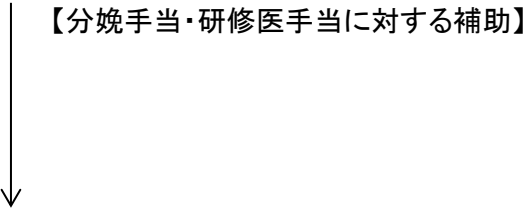
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
24年度 1,336百万円



【補助】

A. 都道府県(46) 1,336百万円
(補助額1位: 東京都 97百万円)



【補助】

B. 東京都医療機関(119) 97百万円
(補助額1位: 賛育会病院 5百万円)

【分娩業務や産婦人科専門医の取得を目的とした研修を指導医が行う。】

- 事業内容
- ・産科医等に対し分娩手当等の支給
 - ・臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	産科医療機関に対する手当等に係る補助	97			
計		97	計		0
B.賛育会病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	産科医に対する分娩手当等	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	産科医療機関に対する手当等に係る補助	97		
2	大阪府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	87		
3	福岡県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	67		
4	広島県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	63		
5	兵庫県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	62		
6	千葉県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	52		
7	埼玉県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	49		
8	三重県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	49		
9	愛知県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	48		
10	京都府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	46		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	賛育会病院	分娩等の産科医療	5		
2	都立大塚病院	分娩等の産科医療	3		
3	都立多摩総合医療センター	分娩等の産科医療	3		
4	町田市民病院	分娩等の産科医療	3		
5	産婦人科病院成増産院	分娩等の産科医療	3		
6	東京北社会保険病院	分娩等の産科医療	3		
7	青梅市立総合病院	分娩等の産科医療	3		
8	都立墨東病院	分娩等の産科医療	2		
9	公立昭和病院	分娩等の産科医療	2		
9	柴田産婦人科医院	分娩等の産科医療	2		

事業番号004－4										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急患者の受入体制の充実（統合補助金分）		担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和52年度～		担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長：田中 剛		
会計区分		一般会計		政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令（具体的な条項も記載）		-		関係する計画、通知等		傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について（平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知）				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の運営等について財政支援を行う。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,933	1,600	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	1,933	1,600	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		1,776	2,132	1,829				
		執行率（％）		91.9%	133.3%	－				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4 回以上の割合			成果実績	％	3.8	3.9	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		救急医療情報センター事業実施数			活動実績 （当初見込み）	か所	43	43 （－）	集計中 （－）	－ （－）
単位当たりコスト		33,691千円			算出根拠	平成24年度 救急医療情報センター運営事業の 一か所あたりの平均交付決定額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	救急隊による受入医療機関の選定に相当の時間を要するなどの事例について、地域の事情に精通した救急医を医療機関に配置するなどして、関係医療機関との調整等を実施することは重要であることから引き続き事業を進めていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/3となっており、で受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業の補助基準額については、当該情報システムの状況に対する調査を行い、その調査結果に基づき設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県が行う事業に対する補助事業であり、概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	救急搬送件数が過去最高を記録する中で救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生しており、引き続き救急患者を円滑に受入られる体制を確保していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	救急患者の受入体制の充実（統合補助金分）については、活動実績や事業効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	一部の事業を廃止した。					
備考						
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	47	平成23年	0040	平成24年	024-4

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 1, 829百万円

※補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/2、1/3

管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、受入困難事案患者受入医療機関支援事業、
救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業、救急患者
受入コーディネーター事業

- ・管制塔機能を担う医療機関及び支援医療機関において、症状に応じた 適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を転送・紹介する体制を整備し、救急搬送患者が円滑に受け入れられる救急医療体制を構築することに対する補助
- ・地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営を行うことに対する補助
- ・救急医等を救急患者受入コーディネーターとして医療機関等へ配置することにより、救急搬送困難事案の解消を図り、円滑な救急搬送受入体制を構築することに対する補助

【補助】

A. 都道府県 (41)
1, 829百万円
(補助額1位: 東京都 584百万円)

管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業

- ・管制塔機能を担う医療機関及び支援医療機関において、症状に応じた 適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を転送・紹介する体制を整備し、救急搬送患者が円滑に受け入れられる救急医療体制を構築することに対する補助

【補助】

B. 東京都医療機関 (76)
125百万円
(補助額1位: 6百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	救急医療情報センター運営事業に係る補助	444			
補助金	管制塔機能を担う医療機関支援事業に係る補助	125			
補助金	救急患者受入コーディネーター事業に係る補助	15			
計		584	計		0
B.日本医科大学付属病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管制塔機能を担う医療機関支援事業に係る補助	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、救急医療情報センター運営事業、救急患者受入コーディネーター事業	584		
2	大阪府	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業、救急患者受入コーディネーター事業	156		
3	愛知県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	154		
4	茨城県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業	61		
5	神奈川県	救急医療情報センター運営事業	60		
6	福岡県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	59		
7	三重県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	58		
8	兵庫県	救急医療情報センター運営事業	58		
9	埼玉県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	49		
10	宮城県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	47		

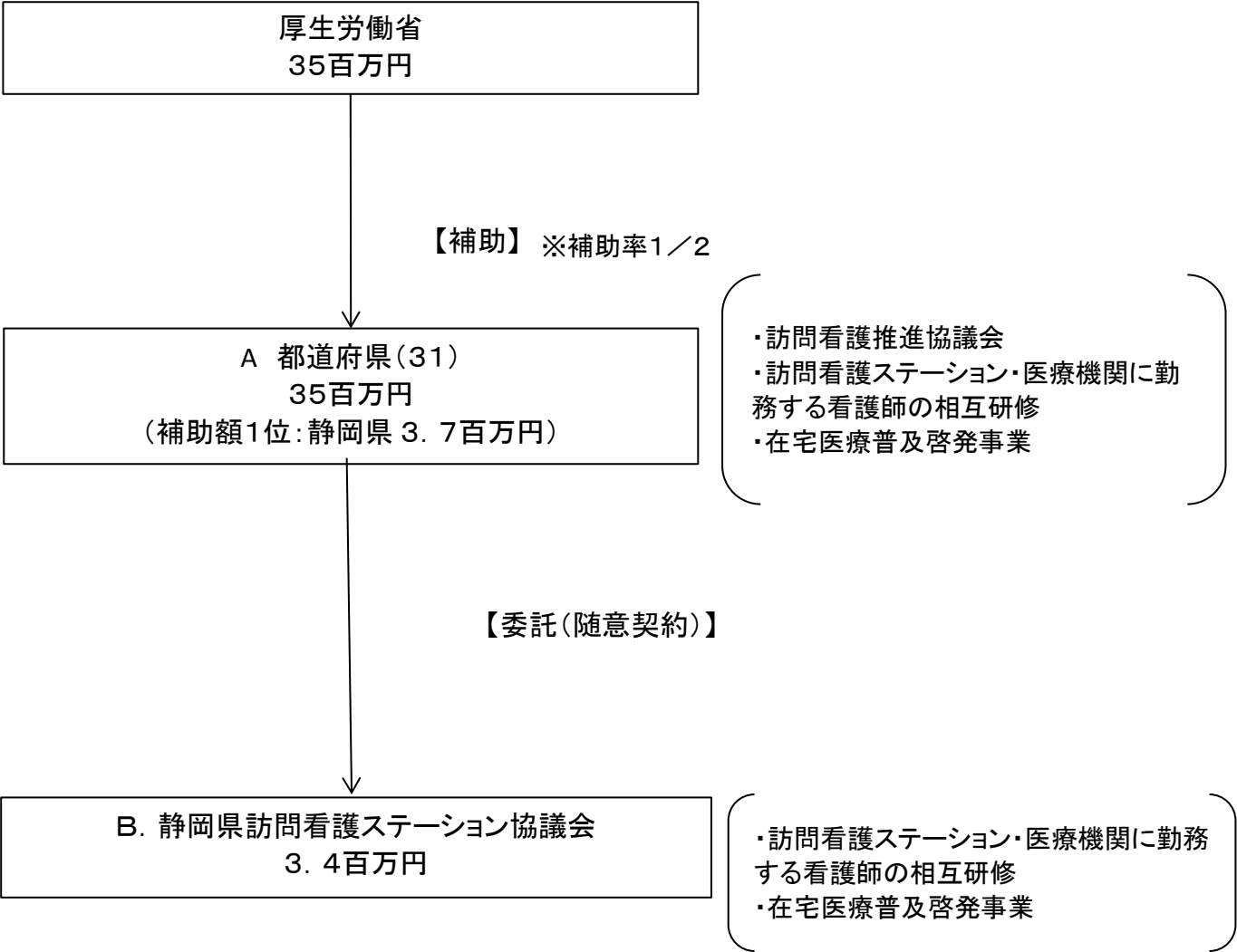
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本医科大学付属病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	独立行政法人国立国際医療研究センター病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団悦伝会目白病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団誠和会白鬚橋病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団悦伝会目白第二病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	松井外科病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	大田病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本医科大学多摩永山病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本赤十字社医療センター	管制塔救急医療機関支援事業	6		

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		訪問看護推進事業			担当部局庁		医政局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成16年度～			担当課室		指導課 在宅医療推進室			室長：佐々木昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の推進と充実を図る									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		訪問看護を推進するために、各都道府県において訪問看護に関する課題及び対策の検討などを行うため訪問看護推進協議会を設置し、また、訪問看護事業所と医療機関等の看護師や訪問看護事業所間の看護師が研修等を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修等を実施する。 補助率：国1／2、都道府県1／2									
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	161	64	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数			
			補正予算								
			繰越し等								
		計		161	64	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数			
		執行額		51	42	35					
		執行率（％）		31.7%	65.6%	－					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）	
		訪問看護推進協議会の設置数(47都道府県)			成果実績	箇所	27	29	26	前年度以上	
					達成度	％	57	62	55		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		相互研修の実施(47都道府県) ①訪問看護ステーションの看護師の研修 ②医療機関の看護師の研修			活動実績 （当初見込み）	箇所	①18 ②19	①30 ②14 （ ①25②25 ）	①23 ②20 （ ①25②25 ）	－ 前年度以上	
単位当たりコスト		7,493千円／事業所数			算出根拠	平成24年度 訪問看護推進事業の補助基準額					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－						
	計		227億円の内数	171億円の内数							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 効 率 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	高齢化により、訪問看護のニーズは高まっており、全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があることから、国費を投入する必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があること、また、全国的に整備する必要があるため、国において優先的に取り組むべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があることから、国において優先的に取り組むべき事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助率は、基準額の1／2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりのコスト水準は妥当である	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れは都道府県が中間段階に入っているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の推進と充実を図ることを目的とした事業であり、高齢化により、訪問看護のニーズが高まっている現状を鑑み、全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要がある。今後、事業を継続する上で、都道府県において事業を有効に活用できるよう、執行状況等を踏まえ、事業の内容・予算額等について改善するなど検討し、的確に反映して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	訪問看護推進事業については、各都道府県に訪問看護推進協議会を設置したり訪問看護ステーションと医療機関の看護師の研修等の実施等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0043	平成24年	024-5

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.静岡県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	訪問看護推進事業に係る委託料	3.4			
報償費	講師等諸謝金	0.2			
その他	賃金、旅費、耐用費、通信運搬費	0.1			
計		3.7	計		0
B.静岡県訪問看護ステーション協議会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	耐用費、役務費、使用料及び貸借料等	3.4			
計		3.4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	3.7		
2	神奈川県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	3.6		
3	新潟県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2.8		
4	千葉県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2.2		
5	大阪府	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2		
6	福井県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.9		
7	石川県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.5		
8	宮崎県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.4		
9	山口県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.3		
10	福岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.2		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県訪問看護ステーション協	訪問看護充実の検討、訪問看護に係る看護師の研修等	3.4	随意契約	

事業番号004－6										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療施設の設備整備の支援（統合補助金分）			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱等			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救急医療施設、周産期医療施設、災害拠点病院、看護師養成所等の医療機器等を整備し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療従事者の養成力の充実等を図ることを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		下記の事業等について、医療機器を整備する際の経費について補助を行う。 ・救急医療機関設備 ・災害医療機関設備 ・周産期医療機関設備 ・がん診療施設設備 ・看護師等養成所設備整備 ・歯科衛生士養成所設備 ・理学療法士等養成所設備 等								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	523	523	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算			3,000				
			繰越し等	▲ 82	82	▲3,000	3,000			
			計	441	605	250億円の内数	257億円の内数	171億円の内数		
		執行額		3,376	533	1,657				
		執行率（％）		765.5%	88.1%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		・心肺停止者の一ヶ月後の生存率/心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率 ・妊産婦死亡率(出産10万対) ※厚生労働省統計情報部「人口動態調査」 ・災害派遣医療チーム(DMAT)数			成果実績		・11.4%/6.9% ・4.1 ・846	・11.4%/7.2% ・3.8 ・1,002	・集計中 ・集計中 ・1,150	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助件数			活動実績 (当初見込み)	件	583	362 (ー)	400 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		4,142千円/補助1件あたり			算出根拠	24年度執行額／24年度補助件数実績				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
計		227億円の内数	171億円の内数							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療機関の経営状況や地方自治体の財政状況に影響を受けず、地域間の格差が生じないよう国で実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療機関の経営状況や地方自治体の財政状況に影響を受けず、地域間の格差が生じないよう国で実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療機関における医療機器整備等は、良質な医療を提供する上で欠かすことのできない手段の一つであり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担をしており妥当なものである。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	補助基準額を設定しており、医療機関が備える一般的な医療機器等のコストを考慮すると妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れは都道府県が中間段階に入っているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果が上がっていることから十分に活用されていると考えられる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	医療機関における医療機器整備等は、良質な医療を提供する上で、欠かすことができない手段の一つであること、医療機関の経営状況や地方自治体の財政状況に影響を受けず、地域間の格差を生じないようにする必要があることから、引き続き国において実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医療施設の設備整備の支援（統合補助金分）については、医療機器を整備する際の経費について補助を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	52	平成23年	0044	平成24年	024-6

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
24年度 1, 657百万円

※補助率1/3、1/2

【補助】

A 都道府県 (38)
1, 657百万円
(補助額1位: 東京都 418百万円)

(医療機関が整備する医療機器、設備等に対する補助)

【補助】

B. 東京都医療機関 (55)
418百万円
(補助額1位: 杏林大学医学部付属病院 90百万円)

事業内容
・救命救急センター、周産期医療施設、小児医療施設、がん診療施設等への医療機器整備等に対する補

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医療機関に対する医療機器等の導入に係る補助	418			
計		418	計		0
B.杏林大学医学部付属病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費	医療機器等の購入	90			
計		90	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	418		
2	福岡県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	158		
3	岐阜県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	148		
4	栃木県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	118		
5	静岡県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	89		
6	新潟県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	85		
7	香川県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	82		
8	秋田県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	73		
9	北海道	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	49		
10	茨城県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	46		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	杏林大学学部付属病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等	90		
2	東邦大学医療センター大森病院	救命救急センター設備整備事業、NBC災害・テロ対策設備整備事業等	35		
3	日本大学医学部附属板橋病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等	30		
4	慶應義塾大学病院	NBC災害・テロ対策設備整備事業、地域療育支援施設設備整備事業等	18		
5	帝京大学医学部附属病院	周産期医療施設設備整備事業、救命救急センター設備整備事業等	17		
6	日本赤十字社医療センター	NBC災害・テロ対策設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等	16		
7	日本医科大学付属病院	NBC災害・テロ対策設備整備事業、救命救急センター設備整備事業	14		
8	東京女子医科大学病院	周産期医療施設設備整備事業、救命救急センター設備整備事業等	12		
9	至誠会第二病院	NBC災害・テロ対策設備整備事業	11		
10	立正佼成会附属佼成病院	NBC災害・テロ対策設備整備事業	10		

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		小児救急医療体制の充実			担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成11年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛		
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		小児救急医療を担う医療機関の運営費や小児救急医療に従事する医師等の研修に必要な経費について財政支援を行う。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
				当初予算		2,092	2,210	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数	
				補正予算							
				繰越し等							
		計		2,092	2,210	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数			
		執行額		1,861	1,779	1,715					
		執行率 (%)		89.0%	80.5%	－					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		幼児(1～4歳)死亡率(人口10万対)				成果実績	%	22.1	27.6	集計中	－
						達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		小児救急医療支援事業実施地域／小児救急医療拠点病院実施施設数				活動実績 (当初見込み)	地域／施設	163／28 (ー)	160/27 (ー)	集計中 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		26,310円／地区				算出根拠	平成25年度 小児救急医療支援事業の補助基準額 ※休日A、休日B及び夜間の場合				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由				
	補助金		227億円の内数		171億円の内数		－				
	計		227億円の内数		171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	今後の我が国の社会を担う若い生命を守り、育て、また保護者の育児面における安心の確保を図る観点から休日夜間を含め小児救急患者の受入ができる体制を整備することは重要であることから、引き続き事業を行っていく必要がある。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/3又は1/2となっており、で受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	実施箇所数について、実態に併せ変更を行っている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通 り	小児救急医療体制の充実については、小児救急医療を担う医療機関の運営費や研修に必要な経費について財政支援を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通 り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	54	平成23年	0046	平成24年	024-7

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 1, 715百万円

※補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/2、1/3

【補助】

A. 都道府県 (47)
1, 715百万円
(補助額1位: 東京都 190百万円)

小児救急電話相談体制整備への補助、小児患者の休日夜間の診療体制整備への補助、地域の小児科医等と対象として実施する小児救急医療研修への補助、小児救急医療に係る休日夜間の診療体制への補助、小児救命救急センターにおける重篤な小児患者の医療確保への補助、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等養成のための実地研修への補助

【補助・委託(随意契約)】

B. 東京都医療機関等 (14)
182百万円
(補助額1位: 国立成育医療研究センター 58百万円)

【上記医療機関の運営に係る給与等、研修に係る経費等】

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金・委託費	地域の小児科を標榜する救急医療機関等 に対する補助	182			
補助金	小児救急電話相談事業に係る経費	9			
計		191	計		0
B.国立成育医療研究センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	小児科医、看護師等給与費	58			
計		58	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	190		
2	埼玉県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	115		
3	茨城県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	107		
4	静岡県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	102		
5	兵庫県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	94		
6	神奈川県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	94		
7	大阪府	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	88		
8	北海道	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	76		
9	広島県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	74		
10	千葉県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	68		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立成育医療研究センター	小児救命救急センター運営事業、小児集中治療室医療従事者研修事業(委託)	58		
2	都立小児総合医療センター	小児救命救急センター運営事業、小児集中治療室医療従事者研修事業(委託)	58		
3	区中央部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	区南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	区西南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	区西部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	区西北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	区東北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	北多摩北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
3	北多摩南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		

事業番号004－8										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		共同利用型病院運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和52年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		手術、入院を要する患者の治療を行う第二次救急医療体制の確保を目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		医師会立病院等が休日・夜間に病院の一部を開放し、地区医師会の協力により、二次救急医療体制を確保するための医師等の人件費について財政支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	85	85	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	85	85	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		96	98	91				
		執行率（％）		112.9%	115.3%	－				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		心肺停止者の一ヶ月後の生存率 ／心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率			成果実績	％	11.4%/6.9%	11.4%/7.2%	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		共同利用型病院施設数			活動実績 (当初見込み)	か所	10	10 (－)	集計中 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		71,450円／地区			算出根拠	平成24年度 共同利用型病院運営事業の補助基準額 ※休日A、休日B及び夜間の場合				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
計		227億円の内数	171億円の内数							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	手術・入院を要する患者の治療を行う二次救急医療体制を確保することは重要であることから今後も事業を行っていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/3となっており、で受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	限られた医療資源の中で、地域の開業医の協力を得ながら、また連携を図りながら引き続き救急医療を確保していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	共同利用型病院運営事業については、医師会立病院等が休日・夜間に病院の一部を開放し、地区医師会の協力により、二次救急医療体制を確保するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	55	平成23年	0047	平成24年	024-8

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

厚生労働省
平成24年度 91百万円



※補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)

【補助】

A. 都道府県 (4)
91百万円
(補助額1位: 大分県 42百万円)



【共同利用型病院に対する運営費】

【補助】

B. 大分県医療機関(4)
42百万円
(国東市民病院、済生会日田病院、宇佐高田医師会病院、豊後大野市民病院の各病院へ10百万円)

【共同利用型病院の運営に係る給与】

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大分県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	共同利用型病院に対する運営費の補助	42			
計		42	計		0
B.国東市民病院他3病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	共同利用型病院の運営に係る給与	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県	共同利用型病院に対する運営費補助	42		
2	鹿児島県	共同利用型病院に対する運営費補助	27		
3	宮崎県	共同利用型病院に対する運営費補助	15		
4	山口県	共同利用型病院に対する運営費補助	8		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国東市民病院	共同利用型病院の運営	10		
1	大分県済生会日田病院	共同利用型病院の運営	10		
1	宇佐高田医師会病院	共同利用型病院の運営	10		
1	豊後大野市民病院	共同利用型病院の運営	10		

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救命救急センター運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和51年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		救急医療対策事業実施要綱			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の重篤な救急患者に対する高度の診療機能を有する24時間体制の救命救急センターの整備を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		救命救急センターの運営に必要な経費について財政支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	5,583	4,925	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	5,583	4,925	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		4,568	4,480	4,004				
		執行率（％）		81.8%	91.0%	－				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		心肺停止者の一ヶ月後の生存率 ／心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率			成果実績	％	11.4%/6.9%	11.4%/7.2%	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		救命救急センターのか所数			活動実績 （当初見込み）	か所	235	249 （－）	集計中 （－）	－ （－）
単位当たりコスト		258,594千円／か所			算出根拠	平成25年度 救命救急センター運営事業の補助基準額 ※当該事業の全ての基準額を使用した際の額(30床以上の場合)				
平成 25・ 26 年度 予算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
計		227億円の内数	171億円の内数							

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の実績は着実に伸びてきている。重篤な救急患者に対し、高度な医療を行う救命救急センターを支援することは重要であることから、今後も事業を行っていく必要がある。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国庫補助率は1/3となっており、で受益者も応分の負担をしている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業の補助基準額は、救命救急センター充実段階評価の結果が反映される仕組みとなっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。		
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
－	－	－				
点 検 結 果	－	－	－			
	診療報酬改定の影響等を踏まえ、25年度予算において事業規模の見直しを行ったところである。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	救命救急センター運営事業については、重篤な救急患者に対する高度の診療機能を有する24時間体制の救命救急センターの運営に必要な経費について財政支援を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	56	平成23年	0048	平成24年	024-9

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 4, 404百万円



※補助先: 都道府県(間接補助先: 厚生労働大臣が認める者(公立分を除く))
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県1/3、事業者1/3)

【補助】

A. 都道府県(32)
4, 404百万円
(補助額1位: 東京都 694百万円)



【救命救急センターに対する運営費の補助】

【補助】

B. 医療機関 (16)(東京都)
694百万円
(補助額1位: 帝京大学医学部附属病院)

【救命救急センターの運営に係る経費】
【ドクターカーの運転手確保に係る人件費】
【小児救急専門病床への医師及び看護師確保に係る人件費】

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	救命救急センターに対する運営費の補助	694			
計		694	計		0
B.帝京大学医学部附属病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	救命救急センターの運営に係る人件費	31			
材料費	救命救急センターの運営に係る材料費	16			
経費	救命救急センターの運営に係る光熱水費等	13			
その他	減価償却費、図書購入費等	2			
計		62	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	救命救急センターに対する運営費の補助	694		
2	千葉県	救命救急センターに対する運営費の補助	256		
3	静岡県	救命救急センターに対する運営費の補助	255		
4	神奈川県	救命救急センターに対する運営費の補助	250		
5	大阪府	救命救急センターに対する運営費の補助	232		
6	栃木県	救命救急センターに対する運営費の補助	208		
7	茨城県	救命救急センターに対する運営費の補助	167		
8	長野県	救命救急センターに対する運営費の補助	167		
9	愛知県	救命救急センターに対する運営費の補助	160		
10	埼玉県	救命救急センターに対する運営費の補助	159		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	帝京大学医学部附属病院	救命救急センターの運営	62		
2	東京医科大学病院	救命救急センターの運営	55		
3	杏林大学医学部付属病院	救命救急センターの運営	53		
3	武蔵野赤十字病院	救命救急センターの運営	53		
5	聖路加国際病院	救命救急センターの運営	52		
6	日本医科大学附属病院	救命救急センターの運営	51		
7	日本大学医学部附属板橋病院	救命救急センターの運営	47		
8	東京女子医科大学病院	救命救急センターの運営	47		
9	日本赤十字社医療センター	救命救急センターの運営	43		
10	東京医科大学八王子医療センター	救命救急センターの運営	43		

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		自動体外式除細動器（A E D）普及啓発事業		担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成17年度～		担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛		
会計区分		一般会計		政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-		関係する計画、通知等		非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について(平成16 年7 月1 日厚生労働省医政局長通知)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		非医療従事者に自動体外式除細動器(以下、AEDという。)の普及、啓発を推進し、医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対するAEDを使用した救命措置による救命率の向上に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		各都道府県における、AEDの普及のための協議会の設置や、AEDの使用に関する講習の実施、AEDの適切な管理等を行うための設置場所等の情報収集に必要な経費について財政支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	19	12	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	19	12	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		7	5	5				
		執行率（%）		36.8%	41.7%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		一般市民による除細動が実施された件数			成果実績	件	1,298	1433	集計中	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		事業実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所	14	12 (ー)	集計中 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		13,630千円／か所			算出根拠	平成25年度 自動体外除細動器(AED)の普及啓発事業の補助基準額 ※当該事業の全ての基準額を使用した際の額(講習会等経費が初年度の場合)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	-					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	一般市民による除細動が実施された件数は伸びており、今後も伸びていくと考えている。また、AEDの普及啓発、講習等を行う事により非医療従事者のAED使用による救命率の向上に資することから、引き続き事業を行っていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	AEDの普及に伴い、一般市民による除細動が実施された件数も増加しており、更に普及啓発を行い、救命率の向上を図っていく必要がある、					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	自動体外式除細動器（AED）普及啓発事業については、各都道府県におけるAED普及のための協議会設置やAED使用に関する講習の実施等に必要な経費について財政支援を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだとする。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	57	平成23年	0049	平成24年	024-10

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成25年度 5百万円

※補助先: 都道府県
補助率: 1/2 (負担割合: 国1/2、都道府県1/2)

【補助】
A. 都道府県 (14)
5百万円
(補助額1位: 神奈川県 1百万円)

【非医療従事者に対する自動体外式除細動器の普及啓発への補助】

非医療従事者に自動体外式除細動器(AED)の普及及び講習を実施。
非医療従事者により医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対する除細動処置を行うことにより、救命率の向上に資すること及び都道府県において都道府県内に設置されたAEDの適切な管理を行うことを目的とする。

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.神奈川県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
講習会等経費	会場借料、通信運搬費等	0.6			
需用費	消耗品費、印刷製本費等	0.3			
諸謝金	委員謝金	0.1			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	1.1		
2	鳥取県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.7		
3	福岡県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.6		
4	北海道	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.4		
5	岩手県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.4		
6	山口県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.3		
7	山形県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.3		
8	東京都	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
9	大阪府	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
10	香川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		

事業番号004－11										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		周産期医療体制の確保		担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成8年度～		担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛		
会計区分		一般会計		政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等		周産期医療の確保について (平成22年1月26日医政発0126第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助 ・周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助 ・新生児医療担当医確保支援事業 新生児医療を担当する医師の手当に対する補助								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	6,102	4,618	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	6,102	4,618	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		4,385	4,607	4,321				
		執行率(%)		71.9%	99.8%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		周産期死亡率(出産1,000対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.2	4.1	集計中	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		NICU病床数(出生1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」)			活動実績 (当初見込み)	床	－	26.3	－	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		12,519千円/1施設当たり			算出根拠	23年度執行額/周産期母子医療センター数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域でお産を支える周産期母子医療センターのNICU等を財政支援する事業であり、広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の周産期医療体制の整備を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域の周産期医療の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最小限の補助基準額の設定を行っており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されているものとする。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助の対象となるNICU等については、周産期医療体制整備計画に基づき指定又は認定されたものを対象とするなど、その適正な支出に努めている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から見て、他の手段と比較して実効性の高い手段であると言える。 NICU（新生児集中治療室）については、平成26年度までに出生1万人当たり25～30床にすることを目標にしており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	・目的・予算の状況、資金の流れ、費目・使途、活動実績、成果実績の点検結果を踏まえたところ、当該事業は適切に執行されているものと判断できる。 ・また、地域において安心して産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは依然として重要である。平成23年度現在、NICU病床数（出生1万人当たり）については、26.3床まで整備が進んできているが、周産期死亡率の更なる低下を目標とし、引き続き整備に取り組んでいくこととしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	周産期医療体制の確保については、周産期医療対策を行う都道府県や高度な周産期医療を担う周産期母子医療センターのMFICUやNICU等に対する財政支援を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	58	平成23年	0050	平成24年	024-11

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 4, 321百万円

補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)

【補助】

A. 都道府県 (46)
4, 321百万円
(補助額1位: 東京都 496百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

【補助】

B. 東京都医療機関 (21)
496百万円
(補助額1位: 東京女子医科大学病院 41百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	総合周産期母子医療センター等に対する運営費等の補助	496			
計		496	計		0
B.東京女子医科大学病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	総合周産期母子医療センターに勤務する医師や看護師等の人件費	26			
材料費	総合周産期母子医療センターで使用する医薬品、医療用消耗備品等の購入費	10			
経費	通信運搬費、光熱水費等	4			
その他	減価償却費等	0.4			
計		40	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	周産期母子医療センターの運営費補助等	496		
2	大阪府	周産期母子医療センターの運営費補助等	438		
3	神奈川県	周産期母子医療センターの運営費補助等	294		
4	千葉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	266		
5	埼玉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	241		
6	静岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	213		
7	北海道	周産期母子医療センターの運営費補助等	207		
8	京都府	周産期母子医療センターの運営費補助等	160		
9	茨城県	周産期母子医療センターの運営費補助等	136		
10	福岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	125		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京女子医科大学病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	41		
2	葛飾赤十字産院	周産期母子医療センター運営事業	37		
3	昭和大学病院	周産期母子医療センター運営事業	37		
4	帝京大学医学部附属病院	周産期母子医療センター運営事業	33		
5	愛育病院	周産期母子医療センター運営事業	30		
6	日本赤十字社医療センター	周産期母子医療センター運営事業	28		
7	東京慈恵医科大学附属病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	27		
8	賛育会病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	26		
9	東邦大学医療センター大森病院	周産期母子医療センター運営事業	26		
10	順天堂大学医学部附属順天堂医院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	25		

事業番号004－12										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		院内感染地域支援ネットワーク事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成16年度～			担当課室		指導課		課長：梶尾 雅宏	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		院内感染対策事業実施要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		地域(都道府県単位)において、院内感染に関する専門家からなるネットワーク構築等により、医療機関が院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、地域における院内感染対策を支援することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		・地域の医療機関(特に独自の感染制御医師等を有しない中小病院、診療所等)からの院内感染対策等に関する相談について日常的に対応するもの。 ・各医療機関からの院内感染に関する状況報告、相談・支援のための定期的な会議及び感染対策に関する研修会等を通じ、地域全体での情報の共有化を図るもの。 ・感染対策担当者による院内感染に関する相互チャック等を通じて、日常的に相互の協力関係を築くとともに、アウトブレイク発生時には感染拡大防止に向けた支援を行うことができる感染対策支援ネットワークを構築するものとする。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	5	5	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		5	5	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		4	3	8				
		執行率（%）		80.0%	60.0%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		院内感染を予防するため、地域(都道府県単位)において、院内感染に関する専門家による相談窓口を設置し、医療機関が院内感染予防等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、地域における院内感染対策を支援している。			成果実績	都道府県数	7	7	7	前年度以上
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		地域の医療機関(特に独自の感染制御医師等を有しない中小病院、診療所等)からの院内感染対策等に関する相談件数。			活動実績 (当初見込み)	相談件数	62	124 (－)	今後集計予定 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		約727,000(円/1県あたり)			算出根拠	予算約8,000,000円で11都県を支援対象としたため。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	院内感染に関する専門家による全国的なネットワークを構築するには国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県単位で院内感染の専門家からなるネットワークを構築する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	院内感染発生時に相談できる体制を整備することは、医療の質向上の観点から需要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	各都道府県において必要性に鑑みて契約を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	各都道府県毎に契約を行うことによって、実情に応じた契約ができる。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	院内感染症対策に関することに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	コスト削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	アウトブレイク発生時には感染症拡大防止に向けた支援を行うことができる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	院内感染対策の取組が必要とされる中小病院に対し、相談窓口を設置するとともに、定期的な研修会の開催による院内感染対策の知識の向上に努めている。平成24年から各医療機関の感染対策担当者による相互チェックを行い、また、感染対策支援ネットワークを構築することにより、アウトブレイク発生時に感染拡大防止に向けた支援を行う等の医療機関同士の協力体制を強化し、院内感染対策に関する整備の推進を図っている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	院内感染地域支援ネットワーク事業については、地域において、院内感染に関する専門家からなるネットワークを構築する等により、医療機関が院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	60	平成23年	0052	平成24年	024-12

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 8百万円

※補助率 1/2

【補助】

A 都県 (11)
8百万円
(補助額1位: 東京都 2百万円)

事業内容
・研修会や講習会を通じて知識の付与を行い院内感染対策における知識の底上げを図る
・病院間相互の取り組みが可能となるような支援・協力体制を構築する

【委託(随意契約)】

B. 公益社団法人東京都医師会
2百万円

事業内容
・研修会や講習会を通じて知識の付与を行い院内感染対策における知識の底上げを図る
・病院間相互の取り組みが可能となるような支援・協力体制を構築する

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	院内感染地域支援ネットワーク事業に係る委託費	2			
計		2	計		0
B.公益社団法人東京都医師会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金、謝金等	1.5			
需用費	消耗品費	0.7			
賃借料	会場借料	0.1			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	院内感染地域支援ネットワーク事業	2.3		
2	鳥取県	院内感染地域支援ネットワーク事業	1.2		
3	静岡県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.6		
4	石川県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
5	富山県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
6	千葉県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
6	滋賀県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
8	群馬県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		
9	長崎県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		
10	愛知県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人東京都医師会	院内感染地域支援ネットワーク事業	2	随意契約	

事業番号										004－13																			
平成25年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				医療連携体制推進事業						担当部局庁				医政局						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成18年度～						担当課室				指導課 医師確保等地域医療対策室						室長:佐々木 昌弘									
会計区分				一般会計						政策・施策名				I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				-						関係する計画、通知等				平成21年3月27日医政発第0327039号「地域医療対策事業の実施について」															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				主要な事業(がん対策、脳卒中对策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				主要な事業ごとの医療連携体制を構築するために必要な事業を行うものとする。 基準額 5,170千円 補助率 1／2																									
実施方法				☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算 の 状 況		当初予算		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求																	
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計		416	158	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数																	
				執行額		158	121	108																					
				執行率(%)		38.0%	76.6%	－																					
				成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)												
医療計画に基づき、主要な事業ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築する。								成果実績	－	－	－	－																	
								達成度	%	－	－	－																	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込																
				補助件数(24年度は、36都道府県に対して交付し、合計95件の事業に活用された)				活動実績 (当初見込み)	件	114	101 (－)	95 (－)	－ (－)																
単位当たりコスト				1,140千円／件				算出根拠	平成24年度度執行額(108,292千円)を実績(95件)で除して算出																				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由																								
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－																								
	計		227億円の内数	171億円の内数																									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	地域における医療連携体制の構築は、限られた医療資源を有効に活用する有効的な手段であり、都道府県が実施するそれらの事業に対する支援は非常に重要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療提供体制に責任を持つ都道府県が行うことが適当であり、それに対する国の財政支援である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療連携体制を構築するための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助率は、基準額の1／2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	交付実績等を踏まえ、必要最小限の補助基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	都道府県が実施する医療連携に関する事業に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	都道府県が実施する医療連携に関する事業に対して、直接財政支援を行うことから、実効性の高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	実施都道府県において、医療連携クリティカルパスの作成や運用、医療連携に関する検討会やシンポジウムの開催、患者向けのパンプレットの作成等、医療連携体制の強化に向け、幅広く活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業は、医療計画の中の主たる事業（いわゆる5疾病5事業等）における医療連携を推進するための事業であり、医療の現場でもある都道府県に対して支援していくことは、非常に有意義な手法であり、また都道府県からのニーズも高いことから、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医療連携体制推進事業については、主要な事業ごとに切れ目のない医療連携体制を構築するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	61	平成23年	0053	平成24年	024-13

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成24年度 108百万円

主要な事業(がん対策、脳卒中对策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。

※補助先: 都道府県
※補助率: 1/2

【補助】

A 34都道府県
108百万円
(補助額1位: 東京都 50百万円)

【委託(随意契約)】

B 東京都医療機関
50百万円
(補助額1位: 日本赤十字社医療センター、
東京女子医科大学病院 3百万円)

【事業概要】

- ・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目なく提供するための事業
- ・地域の医療従事者などの人材養成に向けての事業
- ・講習会の実施及びガイドブックの作成・配布 等

(例)

- ・脳卒中对策に係る医療連携の方法の検討、医療資源の調査、脳卒中に関する住民向けの講演会の開催
- ・周産期医療に係る医療関係者による合同症例検討会の開催 等

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	病院等への委託費、シンポジウムの開催に係る委託費	46.5			
報償費	謝金	2.4			
需用費	印刷製本費、会議費	1.1			
役務費	通信運搬費	0.2			
計		50	計		0
B.日本赤十字社医療センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	印刷製本費、賃借料、会議費用	1.6			
報償費	賃金、委員謝金	1.1			
役務費	通信運搬費	0.4			
計		3	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	50		
2	沖縄県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	5		
3	静岡県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
4	山形県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
5	埼玉県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
6	岩手県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
7	富山県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
8	岐阜県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
9	島根県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
10	高知県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社医療センター	医療連携体制推進事業(周産期・糖尿病)	3	随意契約	
1	東京女子医科大学病院	医療連携体制推進事業(周産期・糖尿病)	3	随意契約	
3	日本大学医学部附属板橋病院	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	3	随意契約	
4	国立病院機構災害医療センター	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
5	都立墨東病院	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	3	随意契約	
6	小平市医師会	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
7	杏林大学医学部付属病院	医療連携体制推進事業(周産期)	3	随意契約	
8	西多摩医師会	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
9	東京女子医科大学東医療センター	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	2	随意契約	
10	愛育病院	医療連携体制推進事業(周産期)	2	随意契約	

事業番号004－14										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医師派遣等推進事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～			担当課室		指導課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成21年3月27日医政発第0327039号「地域医療対策事業の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域に対し、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえて決定した医師派遣等(国が派遣の決定を行うものを含む。)にかかる経費を助成することにより、円滑に医師派遣等が実施される体制を構築し、もって地域における医療の確保を図ることを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		医師派遣等に関する以下の事業に対する補助を行う。 1. 都道府県における医師の派遣調整等に要する経費 2. 派遣先医療機関において、派遣される医師を受け入れるための準備に要する経費 3. 派遣元医療機関における医師を派遣することによる対価の一部に相当する額 4. 派遣された医師が、派遣後に海外研修等に参加するなどの自己研鑽に要する経費 補助率：国1／2 都道府県1／2以内 事業主1／2以内								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	155	407	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		155	407	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		605	582	434				
		執行率（%）		390.3%	143.0%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		都道府県が決定した医師派遣等にかかる経費を助成することにより、円滑に医師派遣等が実施される体制を構築し、もって地域における医療の確保を図る。			成果実績	－	－	－	－	
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助件数(24年度は、10道府県に対して交付し、合計66件の事業に活用された)			活動実績 (当初見込み)	件	89 (ー)	67 (ー)	66 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		6,587千円／件			算出根拠	平成24年度の執行額(434,773千円)を実績(66件)で除して算出				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助率は基準額の1／2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	前年度実績に応じた額を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医師の派遣を行った医療機関の損失補填及び医師の派遣を受けた医療機関の受入体制の整備等に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	医師の派遣を行った医療機関の損失補填及び医師の派遣を受けた医療機関の受入体制の整備等に限定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	各都道府県における医師派遣事業に活用されており、緊急的な医師不足対策に実効性のある事業となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差への直接的な対策である医師派遣を円滑に行うための支援事業である。医師の派遣調整により発生する諸経費を補填する無駄のない内容となっており、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	医師派遣等推進事業については、医師の確保が困難な地域に対し、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえて行う医師派遣にかかる経費を助成するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	62	平成23年	0054	平成24年	024-14

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
24年度 434百万円

※円滑に医師派遣等が実施される体制を構築

1. 都道府県における医師の派遣調整等に要する経費 3,000千円/1県
2. 派遣先医療機関において、派遣される医師を受け入れるための準備に要する経費 150千円/1人
3. 派遣元医療機関における医師を派遣することによる対価の一部に相当する額 1,250千円/1人・1月
4. 派遣された医師が、派遣後に海外研修等に参加するなどの自己研鑽に要する経費 2,064千円/1人
補助率: 国1/2 都道府県1/2以内 事業主1/2以内

↓ 【補助】

A 10道府県 434百万円
(補助額1位: 沖縄県 321百万円)

↓ 【補助】

B. 医療機関(22)
321百万円
(補助額1位: 琉球大学附属病院 140百万円)

※円滑に医師派遣等が実施される体制を構築

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.沖縄県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医師派遣等推進事業に係る運営費を都道府県に対して補助	321			
計		321	計		0
B.琉球大学医学部附属病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	医師派遣に係る人件費	140			
計		140	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	320		
2	北海道	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	64		
3	兵庫県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	19		
4	愛知県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	14		
5	三重県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	8		
6	京都府	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	3		
7	大阪府	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	3		
8	島根県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	2		
9	滋賀県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	1		
10	石川県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	0.6		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	琉球大学医学部附属病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	140		
2	沖縄県立中部病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	48		
3	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	41		
4	順天堂大学医学部附属順天堂医院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	22		
5	福岡大学医学部附属福岡大学病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	15		
6	北部地区医師会病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	12		
7	久留米大学医学部附属久留米大学病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	8		
7	埼玉医科大学総合医療センター	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	8		
9	中部徳洲会病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	5		
10	豊見城中央病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	4		

事業番号004－15										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		女性医師等就労支援事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度～			担当課室		医事課		課長:北澤 潤	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		・平成23年5月15日医政発0515第5号「女性医師等勤務環境整備事業の実施について」 ・平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号「医療提供体制推進事業費の交付について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。そのため、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対して、相談窓口を設置して、復職のための研修受入医療機関の紹介や仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、また、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図り、もって医師確保対策に資することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		女性医師等の離職防止や再就業促進のため、以下の取組を行う都道府県に対し、補助を行う事業 ①相談窓口経費 女性医師等の復職支援等のための相談員を配置し、相談窓口の設置を支援する。 ②病院研修経費 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関へ研修に必要な経費を支援する。 ③就労環境改善経費 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関へ支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	286	224	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		286	224	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		331	415	428				
		執行率（％）		115.7%	185.3%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		女性医師の離職割合 ※医療施設従事女性医師数及び医師国家試験の女性合格者数より試算(H18年度 2.56%)			成果実績	％	2.27%	－	調査中	前回調査以下
					達成度	－	111%	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		復職研修・相談窓口設置か所数			活動実績 (当初見込み)	か所	21 (21)	36 (36)	37 (37)	－ (37)
単位当たりコスト		11,575(千円／か所)			算出根拠	平成24年度執行額／平成24年度交付先件数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要投資性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	女性医師の割合が増えている状況で、女性医師が結婚、出産など、様々なライフステージに応じて就業できる環境作りは、医師確保の一環として重要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	女性医師の割合が増えている状況で、女性医師が結婚、出産など、様々なライフステージに応じて就業できる環境作りは、医師確保の一環として重要な事業であり、優先度が高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	交付要綱に定められた、合理的でかつ必要な経費に限られており、単位当たりのコスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	中間段階は都道府県となっており、合理的なものである。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	補助事業での実施が最も有効である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は概ね見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	同様の事業が看護課で実施されているが、対象職種が異なっており、役割分担ができています。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	004-29	看護職員の就労環境改善事業	厚生労働省医政局看護課			
	－	－	－			
点検結果	・当該事業は平成21年度以前の不用率が大きかったことから、都道府県のニーズ等を聴取するなどの調査を行い、分析結果を踏まえ、平成22年度に類似事業の「女性医師等就労環境改善緊急対策事業」と整理統合を行うなどの見直しを行った。このため、平成22年度以降の執行額は飛躍的に増えおり、見直しの効果が現れたと考えられる。 ・また、復職研修・相談窓口設置箇所数は毎年度増加しており（平成22年度21カ所、平成23年度36カ所、平成24年度37カ所）女性医師支援の環境整備等が図られているものと考えられる。 ・引き続きコスト縮減に努め、適正な執行に努めたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	女性医師等就労支援事業については、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	65	平成23年	0055	平成24年	024-15

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
428百万円

[女性医師等就労支援事業の実施の補助]



【補助】

A. 都道府県(37都道府県)
428百万円
(補助額1位:大阪府 147百万円)

[女性医師等就労支援事業の実施の補助]



【補助】

B 大阪府内の医療機関(39機関)
147百万円
(補助額1位:市立豊中病院他9病院 6百万円)

[女性医師等就労支援事業の実施]

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	女性医師等就労支援事業の実施の補助	147			
計		147	計		0
B.市立豊中病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	常勤及び非常勤職員の給与費	3.6			
報償費	代替医師謝金等	2.4			
計		6	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	女性医師等就労支援事業の実施の補助	147		
2	東京都	女性医師等就労支援事業の実施の補助	34		
3	岐阜県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	27		
4	沖縄県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	25		
5	北海道	女性医師等就労支援事業の実施の補助	24		
6	広島県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	23		
7	栃木県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	23		
8	茨城県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	21		
9	千葉県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	19		
10	奈良県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	7.3		

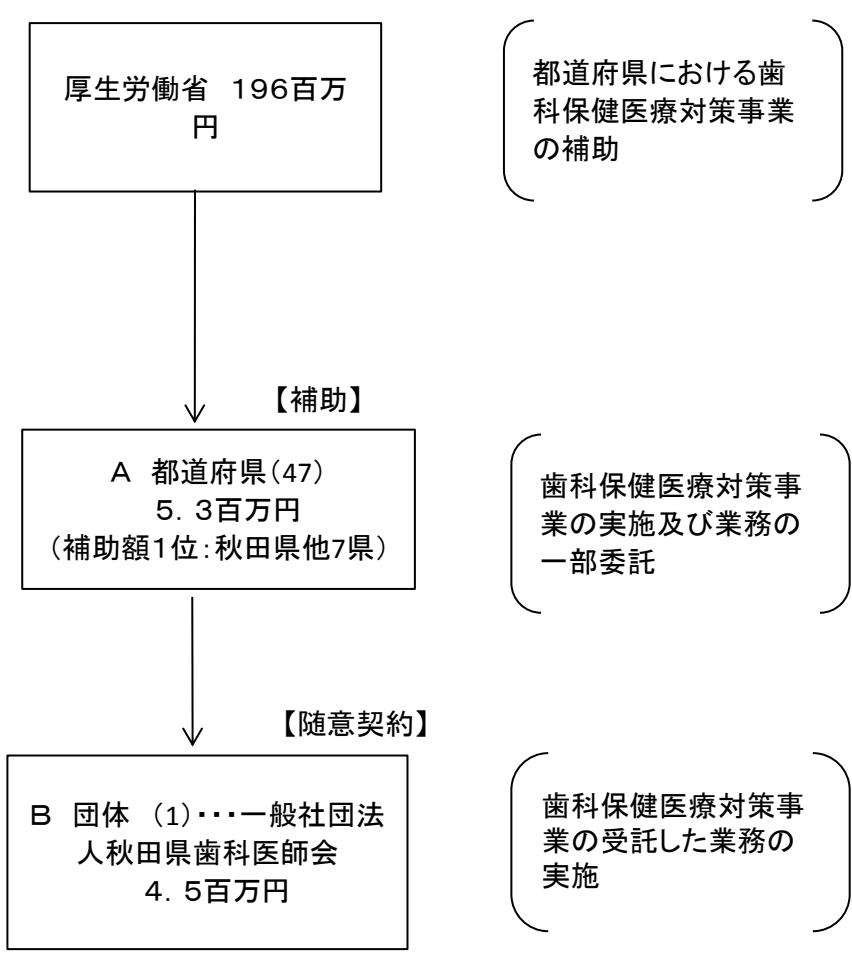
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	市立豊中病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
2	箕面市立病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
3	学校法人関西医科大学関西医科大学附属枚方病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
4	社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
5	医療法人清恵会清恵会病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
6	社会医療法人協和会加納総合病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
7	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
8	宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション淀川キリスト教病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
9	財団法人厚生年金事業振興団大阪厚生年金病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		
10	医療法人穂翔会村田病院	女性医師等就労支援事業の実施	6		

事業番号004－16										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		8020運動推進特別事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成12年度～			担当課室		歯科保健課		課長:上條英之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動」を推進するため、歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		8020を達成するために都道府県が地域の事情に応じて行う歯科保健事業に対する財政支援を行う。 対象経費:賃金、報償費、旅費、需用費等 補助率 :定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	423	423	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		423	423	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		410	375	196				
		執行率（%）		96.9%	88.7%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		8020運動推進評価委員会設置力所数			成果実績	数	47	47	47	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		実施都道府県数			活動実績 (当初見込み)	都道府県	47	47	47	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		4,170,213(円／都道府県)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度都補助道府県数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	歯科口腔保健を推進するため当事業がメニュー化されており、地域の実情に応じた優先度の高い事業を事業展開出来るようになっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業計画書に必要経費を記載させ、不要な経費が計上されている場合は指摘し、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したのか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	行政刷新会議での評価を踏まえ、事業の規模等について見直しを行ってきたが、今後も執行状況等を踏まえて、改善していく点がある場合には、的確に反映して行く。 また、80歳で20本の歯を保有している人の数は増加（平成17年度：20％→平成24年度：40％）しており、今後も当該事業を推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	8020運動推進特別事業については、歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現状 通り	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。					
備考						
○事業仕分け第1弾：事業番号2-23「8020運動特別推進事業」 平成21年11月13日 評価結果：見直し とりまとめコメント：ワーキンググループとしての結論は、「見直し」。新政権の政策に沿って、予算規模、事業の内容、使われ方等々含めてもう一度検討していく。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	66	平成23年	0056	平成24年	024-16

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.秋田県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	社団法人秋田県歯科医師会への委託料	4.5			
報償費	委員等謝金	0.4			
旅費	委員等旅費	0.1			
耐用費	印刷製本費	0.1			
役務費	通信運搬費	0.1			
使用料及び賃借料	会場使用料	0.1			
計		5.3	計		0
B.秋田県歯科医師会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
報償費	委員等謝金	1.7			
旅費	委員等旅費	0.6			
需用費	印刷製本費	1.5			
食料費	弁当代等	0.1			
役務費	通信運搬費	0.5			
使用料及び賃借料	会場使用料	0.1			
計		4.5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
2	東京都	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
3	岐阜県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
4	静岡県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
5	鳥取県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
6	徳島県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
7	香川県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
8	福岡県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
9	鹿児島県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		
10	茨城県	歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業	5.3		

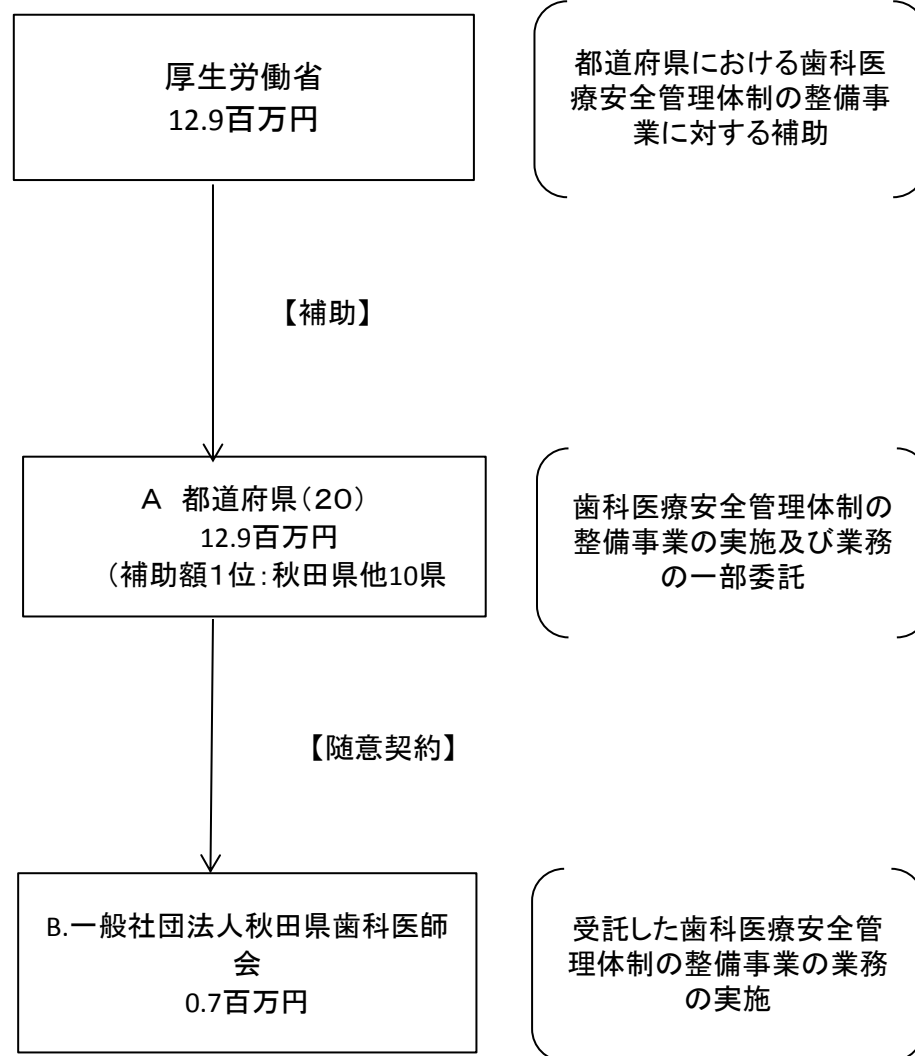
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人秋田県歯科医師会	フッ化物洗口推進事業、歯周疾患予防対策事業	4.5	随意契約	

事業番号004－17										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		歯科医療安全管理体制推進特別事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度～			担当課室		歯科保健課		課長:上條英之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常医療圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の整備。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		都道府県が、市町村や歯科医師会、歯科衛生士会等に属する医療関係者と連携を図り、各地域の実情に応じた歯科医療の安全の確保について検討を行い、歯科医療の安全の確保のために実施する事業に対する財政支援を行う。 対象経費:給料、賃金、旅費、需用費等 補助率 :定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	34	28	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		34	28	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		32	33	13				
		執行率（%）		94.1%	117.9%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		歯科医療完全にかかる講習会の開催回数			成果実績	回	18	32	29	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		歯科医療安全にかかる取組都道府県数			活動実績 (当初見込み)	都道府県	18	32	29	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		448,276(円／都道府県)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度補助都道府県数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘しコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したのか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	執行状況等を踏まえて、事業の内容・規模・予算額等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	歯科医療安全管理体制推進特別事業については、都道府県が各地域の実情に応じた歯科保健医療の安全の確保について検討を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、適正な執行に努めて参りたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	67	平成23年	0057	平成24年	024-17

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.秋田県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	社団法人秋田県歯科医師会への歯科医療 安全管理体制推進特別事業の委託	0.6			
その他	報償費、旅費、耐用費	0.1			
計		0.7	計		0
B.一般社団法人秋田県歯科医師会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	消耗品費、会議費	0.2			
報償費	講師他謝金	0.1			
その他	旅費、通信運搬費等	0.3			
計		0.6	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
2	青森県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
3	福島県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
4	神奈川県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
5	長野県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
6	岐阜県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
7	奈良県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
8	徳島県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
9	愛媛県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		
10	高知県	歯科医療安全管理体制の整備	0.7		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県歯科医師会	歯科医療安全研修会の実施他	0.6	随意契約	

事業番号004－18										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		看護職員資質向上推進事業費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		①平成2年度～ ②平成6年度～ ③平成15年度～ ④平成12年度～ ⑤平成2年度～ ⑥平成18年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		看護職員を対象に、医療の高度化、専門分化等に対応できる看護職員を育成、確保するため講習会等を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		別添のとおり								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	488	353	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	488	353	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		342	361	398				
		執行率(%)		70.1%	102.3%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		別添のとおり			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		別添のとおり			活動実績 (当初見込み)	－	－	－	－	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		36,442(円/人)			算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X…補助金の執行額(24年度) Y…受講者数(24年度) 398,201,468円/10,927人				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護ケアの質の向上が求められる昨今、現在の医療提供体制の確保に必要であり、国民のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため優先度が高い。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助事業の基準額は必要最低限であり、国が補助すべき以上の額については受益者負担となっている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	講師謝金等の研修を行うに必要な経費のみを計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	それぞれの事業が目的を定めて行っているため、他の手段がない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進した結果、認定看護師数は毎年増加している。 ・修了者は全国の病院等において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践している。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	-	-	-	
	-	-	-	
点 検 結 果	①看護教養成講習会事業については、平成22年の検討会報告書により看護教員の資質の向上についてその必要性について普及が図られたとともに、平成22年度に講習会ガイドラインを提示したことで体制を整えたことにより、研修受講者が増加した。 ②実習指導者講習会事業及び⑤看護教員継続研修事業については、平成22年及び平成23年の検討会報告書で実習指導、教員の資質向上の重要性が報告されたこと等により、普及がされ、その結果、研修受講者が増加した。 看護補助者活用活用推進事業については、平成25年度より開始となった事業であり、事業の推進がチーム医療の推進につながるよう努めているところである。事業の執行状況から研修のニーズなども踏まえて、事業の推進を通して、看護職員の資質の向上に努める。 本事業は、看護職員の資質向上を目的とし質の高い看護師を積極的に養成する必要があるため実施している。今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現 状 通 り	看護職員資質向上推進事業費については、医療の高度化、専門分化等に対応できる看護職員を育成、確保するため講習会等を実施するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現 状 通 り	-			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
評価結果:予算要求の縮減(半額)
とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
評価結果:見直しを行う
とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	68	平成23年	0058	平成24年	024-18
-------	----	-------	------	-------	--------

①看護教員養成講習会事業

厚生労働省150.7百万円

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

↓

【補助】

A.20都道府県150.7百万円
(補助額1位:福岡県 21.8百万円)

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

↓

【委託(随意契約)】

G.福岡県看護協会 10.2百万円

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

②実習指導者講習会

厚生労働省89.9百万円

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

↓

【補助】

B.39都道府県89.9万円
(補助額1位:大阪府5百万円)

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

↓

【委託(随意契約)】

H.大阪府看護協会 2.4百万円

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

③看護教員専門分野研修事業

厚生労働省80.5百万円

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

↓

【補助】

C.15道府県80.5百万円
(補助額1位:神奈川県11.8百万円)

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

↓

【委託(随意契約)】

I.学校法人北里研究所 5.5百万円

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

④中堅看護職員実務研修

厚生労働省26.5百万円

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

↓

【補助】

D.17都道府県26.5百万円
(補助額1位:島根県他1件 3.8百万円)

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

↓

【委託(随意契約)】

J.島根県看護協会 3.8百万円

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて)

て補足する)
(単位：百万
円)

⑤看護教員継続研修事業

厚生労働省22百万円

看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の
研修事業を実施

【補助】

E.24都道府県22百万円
(補助額1位:岩手県1.5百万円)

看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を
実施

【委託(随意契約)】

K.岩手県看護協会 1.5百万円

看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を
実施

⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の
高い看護師育成事業

厚生労働省28.4百万円

臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修

【補助】

F.13都道府県28.4百万円
(補助額1位:福岡県 3.9百万円)

臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業

【委託(随意契約)】

L.福岡県内の3医療機関 2.4百万円
(補助額1位 九州がんセンター 1.7

臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行
う研修事業

A.福岡県

費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	臨時職員賃金等	1.3
報償費	諸謝金等	5.6
旅費	講師旅費	1.1
耐用費	消耗品	0.1
使用料及び賃借料	会場借り上げ料等	3.5
委託費	福岡県看護協会への委託	10.2
計		21.8

B.大阪府

費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	大阪府看護協会への委託	2.4
その他	役務費、使用料及び賃借料等	2.6

G.福岡県看護協会

費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	臨時職員賃金	0.8
報償費	諸謝金等	5.9
旅費	講師旅費等	0.9
使用料及び賃借料	会場借り上げ料等	2.6
計		10.2

H.大阪府看護協会

費 目	使 途	金 額 (百万円)
報償費	講師他謝金	2.4

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)					
	計		5	計	2.4
	C.神奈川県			I.学校法人北里研究所	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	委託費	学校法人北里研究所への委託	5.5	報償費	講師謝金
	報償費	講師等謝金	6.3	旅費	講師旅費
				その他	消耗品等
	計		11.8	計	5.5
	D.島根県			J.島根県看護協会	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	委託費	島根県看護協会への委託	3.8	報償費	講師他謝金
				旅費	講師他旅費
				耐用費	消耗品等
				その他	会場借り上げ料等
	計		3.8	計	3.8
	E.岩手県			K.岩手県看護協会	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	委託費	岩手県看護協会への委託	1.5	その他	報償費等
	計		1.5	計	1.5
	F.福岡県			L.九州がんセンター	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	報償費	講師謝金等	1.3	報償費	講師等謝金
	旅費	講師旅費等	0.1	耐用費	消耗品等
	耐用費	消耗品	0.1	その他	通信運搬費等
	委託料	九州がんセンター等への委託	2.4		
	計		3.9	計	1.7

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	21.8		
2	愛知県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	9.4		
3	埼玉県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	9.4		
4	東京都	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.9		
5	滋賀県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.4		
6	神奈川県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.4		
7	福島県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.3		
8	広島県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8		
9	大阪府	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.7		
10	山口県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	5		
2	岩手県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	3.1		
3	奈良県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
4	福岡県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
5	大分県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
6	宮崎県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
7	徳島県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
8	鳥取県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
9	京都府	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
10	茨城県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	11.8		
2	福岡県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	10.7		
3	兵庫県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	9.4		
4	愛知県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	8.4		
5	北海道	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	5.4		
6	埼玉県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	5.3		
7	静岡県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	5.2		
8	京都府	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	4.9		
9	岡山県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	4.8		
10	長野県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	3.3		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.8		
2	石川県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.8		
3	高知県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.4		
4	埼玉県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.2		
5	北海道	看護職員の専門性向上のための研修事業	3		
6	岩手県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.7		
7	富山県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.2		
8	山梨県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.1		
9	千葉県	看護職員の専門性向上のための研修事業	0.8		
10	福井県	看護職員の専門性向上のための研修事業	0.7		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.5		
2	福島県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
3	石川県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
4	滋賀県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
5	京都府	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
6	兵庫県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
7	徳島県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
8	福岡県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
9	岡山県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.1		
10	広島県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.1		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	3.9		
2	長崎県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	3		
3	群馬県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.6		
4	福井県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.2		
5	山形県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2		
6	栃木県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2		
7	三重県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2		
8	滋賀県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2		
9	北海道	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2		
10	富山県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.9		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県看護協会	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	10.2	随意契約	

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府看護協会	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.4	随意契約	

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人北里研究所	認定看護師育成のための研修事業を実施	5.5	随意契約	

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県看護協会	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.8	随意契約	

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県看護協会	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.5	随意契約	

L

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州がんセンター	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.7	随意契約	
2	栄光病院	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	0.4	随意契約	
3	中川病院	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	0.4	随意契約	

事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が看護職員の資質向上を図るために行う研修事業とする。 補助先：都道府県 基準額：①看護教員養成講習会事業：(看護教員養成講習会)1カ所あたり6,719千円、受講者30人以上1人増す毎に224千円、(教務主任養成講習会)受講者1人につき606千円、(保健師・助産師教員養成講習会)受講者1人につき280千円、(他県受入加算)受入人数1人ごとに40千円 ②実習指導者講習会事業：2,493千円 ③看護職員専門分野研修：受講者1人あたり98千円、(認定看護師追加研修)受講者1人あたり110千円 ④中堅看護職員実務研修：(短期研修)1実施あたり604千円、(中期研修)1カ所あたり3,192千円 ⑤看護教員継続研修事業：1,219千円 ⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業：がん1,966千円、糖尿病1,966千円 ⑦看護補助者活用推進事業：1医療圏328千円						
----------------------	---	--	--	--	--	--	--

①看護教員養成講習会事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	看護師等養成所専任教員数	成果実績	人	5629	5752	5812	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修受講者数	活動実績 (当初見込み)	人	547	459 (-)	599 (-)	- (-)

②実習指導者講習会事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	実習指導者数	成果実績		170,184	175,335	185,806	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修受講者数	活動実績 (当初見込み)	人	2,851 -	2,623 (-)	2,745 (-)	- (-)

③看護職員専門分野研修

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	認定看護師認定者数(各年12月末日現在)	成果実績	人	7,364	8,993	10,878	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修受講者数	活動実績 (当初見込み)	人	510	999 (-)	858 (-)	- (-)

④中堅看護職員実務研修

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	短期研修受講者・中期研修受講者の総数	成果実績	人	3,256	2,764	2,791	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	短期研修・中期研修を実施した都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県数	19	16 (-)	20 (-)	- (-)

⑤看護教員継続研修事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	研修受講者数	成果実績		1,377	2,623	3,667	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県	15	20 (-)	26 (-)	- (-)

⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	専門分野(がん)受講者・専門分野(糖尿病)受講者総数	成果実績	人	588	465	267	-
		達成度		0	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県数	25	26 (-)	14 (-)	- (-)

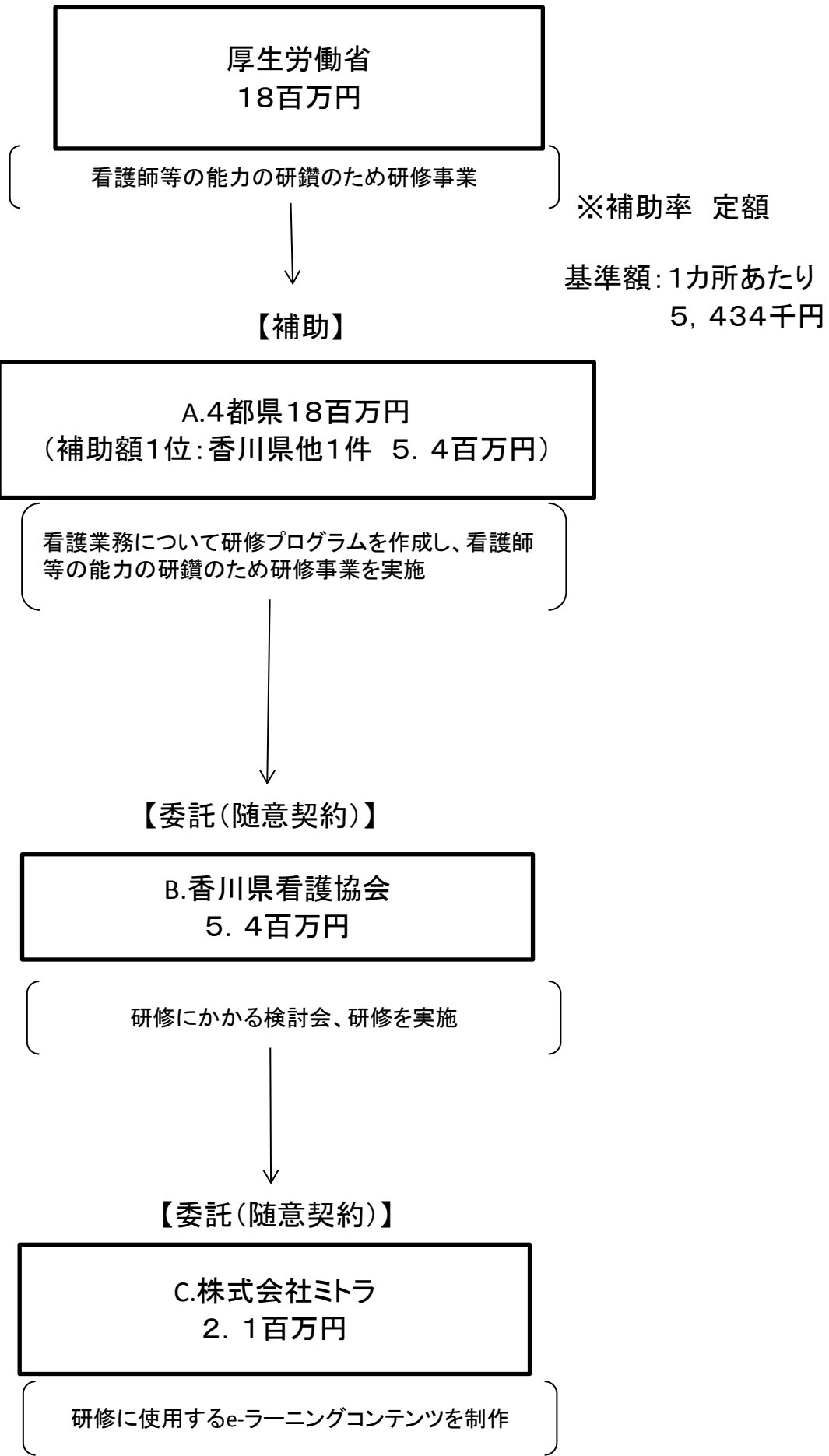
⑦看護補助者活用推進事業(平成25年度から開始)

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	研修受講者数	成果実績	人				-
		達成度					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県数				

事業番号004－19										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		協働推進研修事業		担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～		担当課室		看護課		課長:岩澤和子		
会計区分		一般会計		政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等		平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		平成19年12月28日医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員との間等での役割分担の推進について」で示された、専門職がその専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保し、チーム医療を推進するための医師と看護師等の協働と連携を推進し、医療提供体制の充実を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県において、薬剤の投与量調節、療養生活指導、インフォームドコンセント、トリアージ等の役割分担が求められる看護業務について研修プログラムを作成し、看護師等の能力の研鑽のため研修事業を実施する。 補助先:都道府県 基準額:5,434千円 補助率:定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	102	27	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	102	27	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		24	20	18				
		執行率 (%)		23.5%	74.1%	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		研修受講者数			成果実績	人	656	996	625	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		研修を実施した都道府県数			活動実績 (当初見込み)	都道府県数	5 (-)	5 (-)	4 (-)	— (-)
単位当たりコスト		28,878(円／人)			算出根拠	単位当たりコスト=X／Y X…補助金の執行額(24年度) Y…研修受講者数(24年度) 17,500,000円／606人				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	—					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	看護ケアの質の向上が求められる昨今、医師・看護師等の協働、連携を促進することは、現在の医療提供体制の確保に必要であり、国民のニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助事業の基準額は必要最低限であり、国が補助すべき以上の額については受益者負担となっている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	補助事業の実施に必要最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	講師謝金等の教育研修を行うのに必要な経費のみを対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	都道府県において研修プログラムを策定することから、補助事業で実施することが最も効果が高いと考える。受講者が増加していくことにより、質の向上につながっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検結果	当事業は、実施した都道府県は少ないが、チーム医療を推進していく中で、「専門性の向上」「役割の拡大」「各医療スタッフ間の連携・補完」等、他職種との協働を習得する事業であり、必要な不可欠の事業である。施策の推進のため今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。					
外部有識者の所見						
事業効果を評価するため成果指標の設定を検討すること。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業改善本体的体	協働推進研修事業については、成果目標、成果指標を踏まえた見直しの観点から、成果目標、成果指標を定量的に設定すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
改善等執行等	成果目標、成果指標について定量的に設定した。					
備考						
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえんと考える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	69	平成23年	0059	平成24年	024-19

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.香川県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	香川県看護協会へ委託	5.4			
計		5.4	計		0
B.香川県看護協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	職員給与費	0.9			
報償費	講師等謝金	1			
旅費	講師等旅費	0.1			
耐用費	消耗品費等	0.1			
役務費	通信運搬費等	1.2			
委託費	eラーニングコンテンツ制作を委託	2.1			
計		5.4	計		0
C.株式会社ミトラ			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	eラーニングコンテンツ制作費	2.1			
計		2.1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川県	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	5.4		
1	東京都	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	5.4		
2	兵庫県	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	3.9		
3	茨城県	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	2.7		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川県看護協会	研修にかかる検討会、研修を実施	5.4	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ミトラ	研修に使用するe-ラーニングコンテンツを制作	2.1	随意契約	

事業番号004－20										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		看護職員確保対策特別事業費（都道府県分）			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成5年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		都道府県等が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業とする。 補助先:都道府県 基準額:厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率:定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	71	71	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	71	71	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		120	106	105				
		執行率（%）		169.0%	149.3%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)			成果実績	人	1,470,421	1,495,572	集計中	前年度以上
					達成度	%	102.6	101.7	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		実施都道府県、実施事業			活動実績 (当初見込み)		23都道府県 38事業	23都道府県 23事業 (－)	25都道府県 25事業 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		4,192,960(円／都道府県)			算出根拠	単位当たりコスト＝X／Y X…補助金の執行額(24年度) Y…実施都道府県数(24年度) 104,824,000円／25都道府県				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県が地域の実情に応じて行う効果的・効率的な看護職員の離職防止対策への助成は国が実施すべきである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者負担については国が申請書により審査を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	看護師確保に必要な費目のみに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	都道府県が地域の実情に応じて行うため、補助事業での実施が最も有効である。また、就労看護師数は着実に増加している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	良好な事例は周知するなど、看護師確保策に有効活用している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検結果	当事業は、都道府県が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的としている。事業実績は一定数があり、看護職員数も増加傾向であり、今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行って行きたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	看護職員確保対策特別事業費については、都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するためのものであり、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	70	平成23年	0060	平成24年	024-20

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
105百万円

都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業

※補助率定額

【補助】

A.25道府県105百万円
(補助額1位:青森県 30.7百万円)

都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業

【委託(随意契約)】

B.青森県看護協会
30.7百万円

看護職員確保対策を推進するために行う特別事業を実施

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.青森県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	青森県看護協会へ委託	30.7			
計		30.7	計		0
B.青森県看護協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	非常勤職員給与費	2.2			
報償費	講師等謝金	3.2			
旅費	講師等旅費	3.1			
耐用費	消耗品、印刷製本費	9.3			
役務費	通信運搬費等	3.6			
使用料及び賃借料	会場借り上げ料等	9.3			
計		30.7	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	30.7		
2	愛知県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	10.2		
3	埼玉県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	7.3		
4	岩手県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	6.3		
5	大分県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5.6		
6	大阪府	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5.3		
7	徳島県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4.8		
8	京都府	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4.5		
9	兵庫県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3.7		
10	神奈川県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3.6		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県看護協会	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3.8	随意契約	

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		病院内保育所運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和49年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅰ－１－１ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		交替制勤務(3交代制、2交代制)である看護職員の勤務の特殊性に鑑み、看護職員確保対策の一環として、子供を持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進を図るため、看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の確保対策、子育て支援対策として、病院内保育所運営の支援を行うものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		病院内保育所の運営に係る保育士等の人件費等に対する補助。 補助先:都道府県(間接補助先:医療機関) 補助率1／3(国1／3、県1／3、事業者1／3)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,059	1,826	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	2,059	1,826	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		1,969	1,914	1,828				
		執行率（％）		95.6%	104.8%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		医師、歯科医師、薬剤師調査【隔年実施】による就業女性医師数(当年度実績/前回調査時実績)			成果実績	人	53,002	－	調査中	－
					達成度	％	－	－	調査中	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)			成果実績	人	1,470,421	1,495,572	集計中	前年度以上
					達成度	％	102.6	101.7	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助施設数			活動実績 (当初見込み)	1185	1268	1316	－	
(ー)	(ー)						(ー)			
単位当たりコスト		1,389,163(円／ヶ所)			算出根拠	単位当たりコスト(1ヶ所当たり補助額)＝X／Y X…補助金の執行額(24年度) Y…補助事業者数(24年度) 1,828,138千円／1,316か所				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	子を持つ看護師・女性医師のために院内保育所を設置することは国民のニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため優先度が高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者が負担すべき額を補助額から控除していることから受益者との負担関係は適切である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	補助事業の実施に当たっては都道府県の補助の間接補助であり適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	補助施設数は増加しており、補助事業での実施が最も有効と考える。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業報告は有効に活用し施策の推進に努めている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	併給調整を行っていることから適切な役割分担となっていると考える。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
		施設内保育施設整備事業	厚生労働省老健局			
点検結果	子どもを持つ看護師や女性医師のための院内保育所事業は、現在の社会情勢を踏まえるとニーズが高く、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設を運営する事業について補助（平成24年度は1,316件）し、看護職員等の就業者数の着実な増加に寄与しているところである。 今後についても類似事業との整合性を踏まえながら執行状況等を勘案しつつ、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	病院内保育所運営事業については、子どもを持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	73	平成23年	0061	平成24年	024-21

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
1,828百万円

看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を補助

【補助】

A.44都道府県1,828百万円
(補助額1位:千葉県174百万円)

看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営

【補助】

B.千葉県内の病院174百万円(76施設)
(補助額1位:セントマーガレット病院 5.4百万円)

看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.千葉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医療施設の病院内保育所に対する保育士等 人件費の補助	174			
計		174	計		0
B.セントマーガレット病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	保育士等の人件費	5.4			
計		5.4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	174		
2	北海道	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	146		
3	東京都	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	145		
4	埼玉県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	122		
5	大阪府	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	111		
6	茨城県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	100		
7	兵庫県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	96		
8	神奈川県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	94		
9	京都府	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	72		
10	福岡県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	52		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セントマーガレット病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	5.4		
2	千葉愛友会記念病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	5.1		
3	新東京病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	5		
4	初豊保健病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	4.8		
5	九十九里病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	4.8		
6	小張総合病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	4.3		
7	平和大病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	4.1		
8	鎌ヶ谷総合病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	4		
9	佐倉中央病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	3.8		
10	勝田台病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	3.7		

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急患者退院コーディネーター事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長：田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		円滑な転床・転院の促進や、施設内、施設間の連携の構築を図るための専任者の配置等により、急性期を乗り越えた患者が円滑に救急医療用の病床から転床・転院できる地域の体制を確保し、医師等の業務の負担軽減を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の業務の負担軽減を図るため、施設内、施設間の連携を担当する専任者（コーディネーター）の配置に対する支援を行う。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	61	61	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		61	61	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		77	110	72				
		執行率（％）		126.2%	180.3%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4 回以上の割合			成果実績	％	3.8	3.9	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		事業実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所	33	44	集計中	－
							(ー)	(ー)	(ー)	
単位当たりコスト		9,724千円／か所			算出根拠	平成25年度救急患者退院コーディネーター事業の補助基準額				
平成 25・ 26 年度 予算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成22年度からの事業であるため、まだ実績に乏しいが、事業実施箇所数は今後も伸びていくと考えている。また、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進することで、救急医療用病床を有効に活用することができるため、その調整等を行うコーディネーターを設置する事は重要であることから、引き続き事業を行っていく必要がある。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国庫補助率は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	救急搬送件数が過去最高を記録する中で救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生しており、救急患者を円滑に受入られるよう、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	救急患者退院コーディネーター事業については、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床を有効に活用するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0838	平成24年	024-22

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

厚生労働省
24年度 72百万円

※補助率 1／3
※基準額 9,724千円

【補助】

A. 6県 72百万円
(補助額1位:千葉県29百万円)

【補助】

B. 千葉県医療機関(13)
29百万円
(補助額1位:旭中央病院、亀田総合病院、君津中央病院 他10)

※救急医療用病床からの転床、
転院促進、施設間連携構築を
図る専任者を配置

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.千葉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	29			
計		29	計		0
B.旭中央病院 他12病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	コーディネーター事業実施者の給与費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	29		
2	宮城県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	27		
3	徳島県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	6		
4	鳥取県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	3		
5	三重県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	3		
6	香川県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	3		

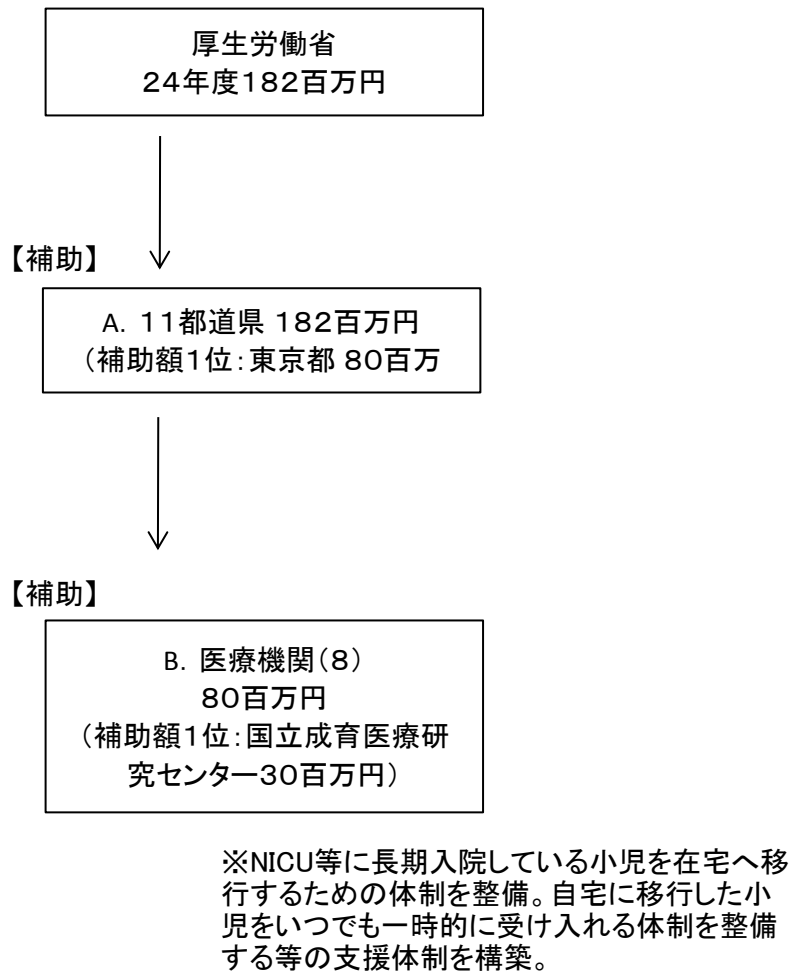
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	旭中央病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	亀田総合病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	君津中央病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	千葉県救急医療センター	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	成田赤十字病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	船橋市立医療センター	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	柏市立柏病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	小張総合病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	新松戸中央総合病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
1	安房地域医療センター	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		

事業番号004－23										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		NICU等からの退院の促進			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		周産期医療の確保について（平成22年1月26日医政発0126第1号）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		新生児集中治療室(NICU)等に長期入院している児童について、その状態に応じた望ましい療育・療養環境への円滑な移行を行うことにより、NICU満床の解消を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		・地域療育支援施設運営事業 NICU等に長期入院している小児の在宅移行を促進するため、トレーニングを行う「地域療育支援施設」を設置する医療機関に対する補助 ・日中一時支援事業 自宅に移行した小児をいつでも一時的に受け入れる医療機関に対する補助								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	113	98	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		113	98	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		94	151	182				
		執行率（%）		83.2%	154.1%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		周産期死亡率(出産1,000対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.2	4.1	集計中	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		NICU病床数(出産1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」)			活動実績 (当初見込み)	床	－ (－)	26.3 (－)	－ (－)	－ (－)
単位当たりコスト		8百万円/1施設当たり			算出根拠	平成23年度執行額/交付対象施設数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	地域でお産を支える周産期医療を確保する事業であり、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	周産期医療体制の整備を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	地域療育支援施設の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	必要最小限の基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	整備基準等で常勤の医療チームなど一定の要件を課しており、その適正な支出に努めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	成果実績から見て、他の手段と比較して実効性の高い手段であると言える。周産期死亡率については、着実に減少(4.1人/出産1,000人当たり)してきており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図ることは依然として重要である。平成23年度現在、NICU病床数(出産1万人当たり)については、26.3床まで整備が進んできているが、満床問題の解消を図るとともに在宅医療への円滑な移行を促進することを本事業では目指しており、今後とも当該事業を進めていくなかで、更なる整備に取り組んでいくこととしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	NICUからの退院の促進については、NICU等に長期入院している児童について、その状態に応じた望ましい療育・療養環境への円滑な移行を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0839	平成24年	024-23

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	80			
計		80	計		0
B.国立成育医療研究センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための給与費	30			
計		30	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	80		
2	長野県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	29		
3	埼玉県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	18		
4	宮城県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	18		
5	北海道	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	12		
6	千葉県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	11		
7	神奈川県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	6		
8	群馬県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	5		
9	奈良県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	3		
10	熊本県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	0.2		

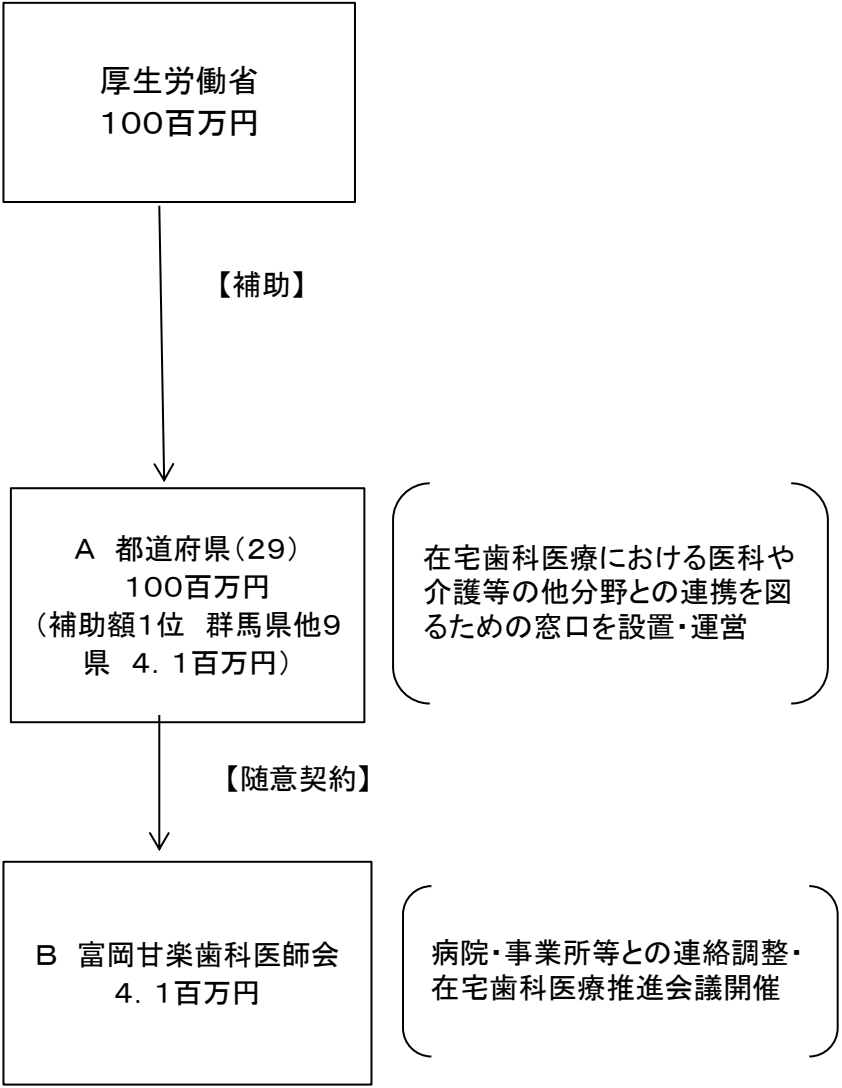
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立成育医療研究センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	30		
2	順天堂大学医学部附属順天堂医院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	14		
3	日本赤十字社医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	11		
4	慶應義塾大学病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	9		
5	都立大塚病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	7		
6	都立小児総合医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	7		
7	国家公務員共済組合連合会立川病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	3		
8	国立病院機構東京医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	0.3		

事業番号004－24										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		在宅歯科医療連携室整備事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		歯科保健課		課長:上條英之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び、他分野との連携体制の構築を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		都道府県が地域において医科・介護等他分野との連携の窓口となる組織（在宅歯科医療連携室）を設置し、他職種との連携体制を構築するなど、在宅歯科医療を推進するために行う事業に対する財政支援を行う。 対象経費:給料、賃金、需用費、役務費等 補助率 :定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	270	225	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		270	225	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		129	194	100				
		執行率（%）		47.8%	86.2%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		都道府県が連携室設置を設置し、地域における歯科口腔保健に取り組む。			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		在宅歯科医療連携室の設置件数			活動実績 (当初見込み)	件	18 (ー)	32 (ー)	29 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		3,448,276(円／都道府県)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度補助都道府県				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘しコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したのか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	執行状況等を踏まえて、事業の内容・規模・予算額等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	在宅歯科医療連携室整備事業については、都道府県が地域において医科・介護等他分野との連携の窓口となる組織を設置する等のための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、適正な執行に努めて参りたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0840	平成24年	024-24

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.群馬県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	群馬県歯科医師会への委託	4.1			
計		4.1	計		0
B.富岡甘楽歯科医師会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
連携調整費	連携室員給与、会議費、委員旅費等	3.4			
役務費	通信運搬費	0.1			
使用料及び貸借料	レンタル料	0.1			
広報費	消耗品費等	0.5			
計		4.1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
2	北海道	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
3	福島県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
4	神奈川県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
5	長野県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
6	愛知県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
7	島根県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
8	香川県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
9	高知県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		
10	福岡県	在宅歯科診療連携室の設置・運営	4.1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富岡甘楽歯科医師会	病院・事業所等との連絡調整・在宅歯科医療推進会議開催など	4.1	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）															
事業名		新人看護職員研修事業			担当部局庁		医政局		作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子						
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること								
根拠法令 (具体的な条項も記載)		保健師助産師看護師法第28条の2			関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		新人助産師及び新人看護師に対し、必要な姿勢及び態度並びに知識、技術について十分な指導体制及び研修プログラムに基づく研修を行い、また、新人助産師の実地指導者及び新人看護師の教育担当者に対し、卒後教育の考え方、方法論、教育研修指導としての実践等を系統的に研修させ、助産師及び看護師の資質向上及び医療安全の確保を図ることを目的とする。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)		① 新人看護職員研修事業（補助先）都道府県(間接補助先:医療機関)（補助率）1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内) ② 医療機関受入研修事業（補助先）都道府県(間接補助先:医療機関)（補助率）1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内) ③ 多施設合同(新人看護職員・新人助産師)研修事業（補助先）都道府県（補助率）定額(1/2相当) ④ 研修責任者研修事業・教育担当者・実地指導者研修事業（補助先）都道府県（補助率）定額(1/2相当) ⑤ 新人看護職員研修推進事業（補助先）都道府県（補助率）定額(1/2相当)													
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他													
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
				当初予算		1,688		1,181		250億円の内数		227億円の内数		171億円の内数	
				補正予算											
				繰越し等											
		計		1,688		1,181		250億円の内数		227億円の内数		171億円の内数			
		執行額		1,241		1,315		1,257							
		執行率（%）		73.5%		111.3%		－							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度		23年度		24年度		目標値 (年度)	
		別添のとおり				成果実績		－		－		－		－	
						達成度	%	－		－		－			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		別添のとおり				活動実績 (当初見込み)		－		－		－		－	
								(－)		(－)		(－)			
単位当たりコスト		①440千円(新人保健師・新人助産師いずれかを含む場合586千円);1名 630千円(新人保健師・新人助産師いずれかを含む場合776千円、両方の場合922千円);2名以上 ②113千円(1～4名受入)226千円(5～9名受入)566千円(10～14名受入)849千円(15から19名受入)1,132千円(20名以上受入)1名増す毎に45千円 ③1,009千円 ④1,171千円 ⑤2,307千円(協議会経費)170千円(アドバイザー派遣経費)				算出根拠	平成24年度 該当事業の補助基準額								
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由								
	補助金		227億円の内数		171億円の内数		－								
計		227億円の内数		171億円の内数											

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	看護職員の臨床研修の実施は資質の向上の面及び安全の確保の面から重要であり、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	必要最低限のコストとしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて新人看護職員研修事業の実施先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	地域の実情に応じて事業実施先を選定していることから、補助事業としての実施が最も効果的とする。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	良好な事例は厚生労働省HPにて公表し共有するなど、新人看護職員の資質の向上につながっている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点 検 結 果	新人看護職員研修事業を実施する医療機関と受講者数は年々増加しており、資質の向上の面から、安全の確保の面からも重要であり今後とも事業の継続の必要がある。今後も執行状況等を踏まえて、事業の推進と見直し、予算要求を行っていきたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	新人看護職員研修事業については、助産師及び看護師の資質向上及び医療安全の確保を目的とする事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえるとする。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	0841	平成24年	024-25

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
1,257百万円

〔 新人看護職員研修の実施 〕

【補助】 ※ 補助率1/2



A. 都道府県1,257百万円(47都道府県)
(補助額1位: 福岡県 90.2百万円)

〔 新人看護職員研修の実施 〕



【補助】



【委託】

B. 福岡県の医療機関 87百万円(136施設)
(補助額1位: 産業医科大学病院 2.4百万円)

C. 福岡県看護協会 2.4百万円

〔 新人看護職員研修の実施 〕

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.福岡県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	87			
委託料	福岡県看護協会への委託料	2.4			
旅費	委員等旅費	0.2			
需用費	消耗品費、印刷製本費等	0.4			
役務費	通信運搬費	0.1			
報償費	委員等謝金	0.1			
計		90.2	計		0
B.産業医科大学病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研修責任者及び教育担当者に対する人件費	2.1			
需用費	消耗品費、図書購入費	0.2			
備品購入費	吸引シュミレーター	0.1			
計		2.4	計		0
C.福岡県看護協会			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	当該研修を実施する上で要する事務職員の給与費	0.1			
報償費	研修に係る講師謝金	0.8			
旅費	研修に係る講師旅費	0.3			
その他	印刷費、通信運搬費、研修会場借り上げ代等	1.2			
計		2.4	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	90		
2	大阪府	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	88		
3	東京都	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	73		
4	埼玉県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	60		
5	兵庫県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	57		
6	北海道	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	55		
7	神奈川県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	54		
8	愛知県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	42		
9	千葉県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	38		
10	京都府	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	38		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	産業医科大学病院	新人看護職員研修の実施	2.4		
2	九州大学病院	新人看護職員研修の実施	2.1		
3	福岡大学病院	新人看護職員研修の実施	2.1		
4	健和会大手町病院	新人看護職員研修の実施	2		
5	聖マリア病院	新人看護職員研修の実施	1.9		
6	飯塚病院	新人看護職員研修の実施	1.9		
7	福岡赤十字病院	新人看護職員研修の実施	1.8		
8	久留米大学病院	新人看護職員研修の実施	1.8		
9	九州医療センター	新人看護職員研修の実施	1.8		
10	小倉記念病院	新人看護職員研修の実施	1.8		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県看護協会	新人看護職員研修の実施	2.4	随意契約	

①新人看護職員研修事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者の割合	成果実績	%	70.3	74.2	75	-
		達成度			-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修実施施設数	活動実績 (当初見込み)	施設数	2,032	2,350	2,437 (-)	- (-)

②医療機関受入研修事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者の割合	成果実績	%	4.6	3.4	2.7	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修実施施設数	活動実績 (当初見込み)	施設数	336	294	271 (-)	- (-)

③多施設合同研修事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者の割合	成果実績	%	15.4	14.4	14.4	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修実施都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県	13	23	25 (-)	- (-)

④研修責任者研修事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	研修受講者数	成果実績	人	9.949	13.057	11.028	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修実施都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県	30	45	43 (-)	- (-)

⑤新人看護職員研修推進事業

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	協議会開催回数 /アドバイザー派遣実施回数	成果実績	回	5回/4回	16回/10回	16回/11回	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	協議会開催またはアドバイザー派遣を実施した都道府県数	活動実績 (当初見込み)	都道府県数	7	21	21 (-)	- (-)

①～⑤までの事業

単位当たり コスト	-	算出根拠	-
--------------	---	------	---

事業番号004－26										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		外国人看護師候補者就労研修支援事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入を実施できるよう、外国人看護師候補者が日本で就労する上で、必要となる日本語能力の習得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。 * EPAに基づく外国人看護師候補者の受入れについては、日本語習得のための訪日前・後の日本語研修、雇用管理・受入施設に対する研修方法等の指導・受入施設・候補者からの相談・苦情等に対応する外国人看護師・介護福祉士受入支援事業								
事業概要（5行程度以内。別添可）		①外国人看護師候補者に対し、日本語学校等への就学や日本語講師を招聘するなど、外国人看護師候補者の日本語能力を向上させるために必要な指導者経費等に財政支援を行う。 ②外国人看護師候補者に対する国家資格の取得に向けた研修が適切に実施されるよう必要な指導者経費等に財政支援を行う。 補助先:都道府県(間接補助先:外国人看護師候補者受入施設) 補助率:定額(①1人当たり117千円、②1カ所当たり461千円)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	252	100	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		252	100	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		84	105	77				
		執行率（%）		33.3%	105.0%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		国家試験合格者数(成果実績:合格者数、達成度:合格率)			成果実績	人	16	47	30	－
					達成度	%	4	11.3	9.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		箇所数、受入人数			活動実績 (当初見込み)		154ヶ所 367人受入	166ヶ所 419人受入 (－)	121ヶ所 351人受入 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		220,504(円／人)			算出根拠	1人当たり支援経費 77,397,000円/351人				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当該事業は、経済連携協定(EPA)の趣旨に基づき実施する国が行うべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当該事業は、経済連携協定(EPA)の趣旨に基づき実施する国が行うべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	当該事業は、経済連携協定(EPA)に基づき実施する事業であり優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要以上のコスト削減は協定の趣旨に反し水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業の実施に必要な支出を行うにあたり実情を勘案し支出を行っているものとする。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実にのみ使途が限定されている。
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	—
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	候補者の受入の時点でマッチングを行っており、他の事業の補助を受けることはできない。看護師国家試験合格者数は増加傾向にあり達成度は向上していると言える。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	—
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	519及び710については、外国人看護師・介護福祉士候補者の適切な雇用管理等に必要な経費であるが、省内関係局で分割計上している。 714については、類似事業ではあるが、社会・援護局の事業は対象が外国人介護士候補者を対象としており、当課の事業は外国人看護師候補者を対象とした事業と対象が異なっている。 011及び0233については、施設での受入以前に行っている訪日前・訪日後日本語研修にかかる費用である。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	519	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	厚生労働省職業安定局	
	710	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	厚生労働省社会・援護局	
	714	外国人介護士候補者受入施設学習支援事業	厚生労働省社会・援護局	
	011	日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業	外務省	
0233	経済連携人材育成支援研修事業	経済産業省		
点検結果	二国間の 経済連携協定に基づき受け入れた外国人看護師候補者は定められた滞在期間内(3年以内)に看護師候補者として受け入れ施設で研修を受けながら、看護師の国家資格を取得する必要がある、政策性が高い事業である。その為、外国人看護師候補者が日本で就労する上で必要となる日本語能力の習得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実に努めているところである。今後については執行状況等を踏まえて引き続き事業の見直しを行い、EPA関連の上記他事業と効果的に連携をしつつ、看護師国家試験合格者数増加を目指していく。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	外国人看護師候補者就労研修支援事業については、EPAに基づき入国する外国人看護師候補者が日本で就労する上で、必要となる日本語能力の習得等を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	—	平成23年	0842	平成24年 024-26

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
77百万円

[外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施の補助]



【補助】

A.35都道府県
77百万円
(補助額1位:大阪府 13百万円)

[外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施の補助]



【補助】

B.大阪府内の病院(22施設)
13百万円
(補助額1位:医療法人友愛会松本病院1. 1百万円)

[外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施]

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	外国人看護師の研修等	13			
計		13	計		0
B.医療法人友愛会松本病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	指導者人件費	0.7			
報償費	講師謝金	0.2			
耐用費	図書購入費、消耗品費	0.1			
役務費	雑役務費、通信運搬費	0.1			
計		1.1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	外国人看護師の研修等	13		
2	兵庫県	外国人看護師の研修等	10		
3	東京都	外国人看護師の研修等	7.8		
4	山口県	外国人看護師の研修等	3.4		
5	福岡県	外国人看護師の研修等	3.3		
6	岐阜県	外国人看護師の研修等	3.1		
7	和歌山県	外国人看護師の研修等	2.6		
8	神奈川県	外国人看護師の研修等	2.4		
9	新潟県	外国人看護師の研修等	2		
10	愛知県	外国人看護師の研修等	1.9		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人友愛会松本病院	外国人看護師研修のための経費	1.1		
2	医療法人康生会泉佐野優人会病院	外国人看護師研修のための経費	0.9		
3	医療法人康生会豊中平成病院	外国人看護師研修のための経費	0.8		
4	医療法人康生会平成記念病院	外国人看護師研修のための経費	0.8		
5	財団法人岸和田農友協会春木病院	外国人看護師研修のための経費	0.8		
6	医療法人恵泉会浜寺中央病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
7	わかくさ竜間リハビリテーション病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
8	医療法人杏和会阪南病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
9	医療法人康生会弥刀中央病院	外国人看護師研修のための経費	0.5		
10	茨木医誠会病院	外国人看護師研修のための経費	0.5		

事業番号004－27											
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		潜在看護職員復職研修事業			担当部局庁		医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子		
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格取得者であって、看護職として就業していない潜在看護職員等の再就業の促進を図るため、潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより看護職員等の確保に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		潜在看護職員の復職の促進を図るため、潜在看護職員等に対する臨床実務研修の実施に対する支援を行う。 (実施主体)都道府県 (補助率)定額(1/2相当) (積算単価)1,481千円／か所									
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度		25年度		26年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	31	15	250億円の内数		227億円の内数		171億円の内数	
			補正予算								
			繰越し等								
				計	31	15	250億円の内数		227億円の内数		171億円の内数
		執行額		18	34	33					
		執行率 (%)		58.1%	226.7%	—					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		就業看護職員数 (当年度実績/前年度実績)			成果実績	人	1,470,421	1,495,572	集計中	前年度以上	
					達成度	%	102.6	101.7	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		研修開催実績			活動実績 (当初見込み)	回	63回	18回 (—)	30回 (—)	— (—)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		研修受講者に占める就業者(数都道府県ナースセンター)			活動実績 (当初見込み)	人	— (—)	770 (—)	903 (—)	— (—)	
単位当たりコスト		13,945(円／人)			算出根拠	1人当たり研修経費単位当たりコスト=X／Y X…補助金の執行額(24年度) Y…受講者数(24年度) 33,091,000千円／2,373人					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	—						
	計		227億円の内数	171億円の内数							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて委託先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	必要最低限の経費のみ予算計上している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	就業看護師数は着実に増加しており、効果の高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検結果	潜在看護職員等復職研修事業については、潜在看護職員の再就業の促進を図るため、最新の看護に関する知識及び技術を習得させ職場復帰を容易にするための臨床実務研修（平成24年度は30回）を実施することで、看護師等の再就業につながっており、看護職員就業者数の着実な増加に寄与しているところである。 今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	潜在看護職員復職研修事業については、看護職として就業していない潜在看護職員等の再就業の促進を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0843	平成24年	024-27

厚生労働省
33百万円

潜在看護職員の再就業の促進を図るため、潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助



【補助】

A.20都府県 33百万円
(補助額1位:東京都他1県 3.0百万円)

潜在看護職員の再就業の促進を図るため、潜在看護師等を対象に臨床実務研修を実施



【委託】

B.(公社)東京都看護協会
3.0百万円

潜在看護師等を対象に臨床実務研修を実施

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	東京都看護協会へ委託	3			
計		3	計		0
B.東京都看護協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	職員の給与費	1.1			
報償費	講師等謝金	1.8			
耐用費	消耗品費	0.1			
計		3	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3		
2	神奈川県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3		
3	広島県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	2.7		
4	長野県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	2.5		
5	秋田県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.8		
6	愛知県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
7	埼玉県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
8	静岡県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
9	三重県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
10	兵庫県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都看護協会	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		院内助産所・助産師外来助産師等研修事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		院内助産所・助産師外来（以下「院内助産所等」という。）の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所等を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行い、安全・安心・快適なお産の場の確保を目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		医療機関や助産所、助産師学校養成所などが連携し、地域において助産師の確保や活用策等を協議する体制の構築を図り、地域における個々の実情に応じた施策が実行されるよう支援を行う。 実施主体:都道府県 補助率:国1／2、県1／2 1, 801千円								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	113	16	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	113	16	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			執行額	13	14	11				
			執行率（％）	11.5%	87.5%	－				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （26年度）
		院内助産所数 ※医療施設調査より(3年毎)			成果実績	か所	－	110	－	前回調査以上
					達成度	％	－	－	－	
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （26年度）
		助産師外来数 ※医療施設調査より(3年毎)			成果実績	か所	－	894	－	前回調査以上
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修			活動実績 （当初見込み）	か所	24 （ － ）	11 （ － ）	10 （ － ）	－ （ － ）
単位当たりコスト		1,061,100(円／都道府県)			算出根拠	単位当たりコスト＝X／Y X…補助金の執行額(24年度) Y…件数(24年度) 10,611,000円／10都道府県				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	安全なお産を確保するための当該事業は国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	助産師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	助産師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	地域の実情に応じて医療機関等の補助または委託先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	補助事業が院内助産所・助産師外来の開設に最も効果的である。必要である各都道府県において事業を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検結果	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修については、一定の活動実績があり、需要のある事業である。院内助産所数及び助産師外来数については、平成23年度より医療施設調査の調査項目に加えたため評価はできないが、引き続き執行状況を踏まえつつ必要な見直しを行ってまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	院内助産所・助産師外来助産師等研修事業については、安全・安心・快適なお産の場の確保を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0844	平成24年	024-28

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
11百万円

院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施



【補助】 ※ 補助率1/2

A. 8都道県11百万円
(補助額1位: 東京都他3県 1.8百万円)

院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施



【委託】

B. 杏林大学病院
1.7百万円

院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	職員の旅費等	0.1			
委託費	杏林大学病院への委託	1.7			
計		1.8	計		0
B.杏林大学病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	職員の給与費等	0.4			
報償費	講師謝金等	1.1			
耐用費	消耗品費等	0.1			
役務費	通信運搬費	0.1			
計		1.7	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
2	北海道	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
3	石川県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
4	兵庫県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
5	三重県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.5		
6	千葉県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	0.8		
7	岩手県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	0.6		
8	長野県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	0.4		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	杏林大学病院	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.7	随意契約	

事業番号004－29										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		看護職員の就労環境改善事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		看護課		課長:岩澤和子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関において看護職員の就労環境を改善を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①就労環境改善事業 補助先:都道府県 補助率:定額 ②就業環境改善相談・指導者派遣事業 補助先:都道府県 補助率:定額 ③就労環境改善支援事業 補助先:都道府県(間接補助先:医療機関(国立、独法、国大法人を除く)) 補助率:1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内) ④看護師就業相談員派遣面接相談モデル事業 補助先:都道府県 補助率:定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	93	36	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		93	36	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額		12	65	90				
		執行率(%)		12.9%	180.6%	－				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		就業看護職員数 (当年度実績/前年度実績)			成果実績	人	1,470,421	1,495,572	集計中	前年度以上
					達成度	%	102.6	101.7	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		就業環境改善支援事業実施数			活動実績 (当初見込み)	か所	7	19 (－)	11 (－)	－ (－)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		就労環境改善事業			活動実績 (当初見込み)	か所	7	23 (－)	24 (－)	－ (－)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		就業環境改善相談・指導者派遣事業(旧相談・アドバイザー派遣事業)実施数			活動実績 (当初見込み)	か所	3	16 (－)	23 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		1,546,120(円/事業)			算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X…補助金の執行額(24年度) Y…受講者数(24年度) 89,675,000円/58事業				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金		227億円の内数	171億円の内数	－					
	計		227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護職員が健康で安心して働けるよう勤務環境を整備する事業を実施することは看護師確保の観点から国民のニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度が高いと考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であるが、引き続きコスト削減に努める。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	実績が毎年増えていることもあり、補助事業での実施が最も有効である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実績報告書において成果の報告を受け、実績把握に努めている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
	-	-	-		
点検結果	厳しい勤務環境にある看護職員のために、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化の促進し、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図るための事業は公共性が高く、多様な勤務形態についての啓発や導入に関する研修等に必要な経費の補助（平成24年度就労環境改善事業実施数は24ヵ所）、多様な勤務形態の導入などに取り組む医療機関に対し、検討や準備等に必要な経費の補助（平成24年度就業環境改善支援事業実施数は11ヵ所）、都道府県に勤務環境に関する医療機関や看護職員からの相談窓口等を設置するために必要な経費の補助（平成24年度就業環境改善相談・指導者派遣事業実施数は23ヵ所）を行っており、これらの取組により勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職防止等につながっていると考えられ、看護職員就業者数の着実な増加に寄与しているところである。 今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	看護職員の就労環境改善事業については、多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化の促進を目的とする事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	-	平成23年	0845	平成24年 024-29

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
90百万円

【補助】

A. 29都道府県90百万円
(補助額1位: 北海道 8百万円)

【補助】

B. 北海道の民間7病院
8百万円
(補助額1位: 医療法人彰和会 北海道消化器科病院他6件 1. 1百万円)

医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る

看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機 関における看護職員の離職防止等を図る	8.0			
計		8	計		0
B.勇気会医療法人 北央病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
職員経費	人件費	1.1			
計		1.1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	8		
2	兵庫県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	6.2		
3	愛知県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	6.1		
4	茨城県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	5.4		
5	奈良県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	5		
6	香川県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.9		
7	神奈川県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.6		
8	三重県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.6		
9	広島県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.4		
10	沖縄県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.3		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人彰和会 北海道消化器科病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
2	医療法人耳鼻咽喉科 麻生病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
3	医療法人湊仁会 手稲湊仁会病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
4	社会医療法人 高橋病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
5	医療法人耳鼻咽喉科 麻生北見病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
6	財団法人北海道医療団 帯広第一病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		
7	医療法人徳洲会 札幌東徳洲会病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る□	1.1		

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		へき地における医療提供体制整備の支援		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成13年度～		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛			
会計区分		一般会計		政策・施策名	I－１－１ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—		関係する計画、通知等	第10次へき地保健医療計画 第11次へき地保健医療計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		都道府県単位で「へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所及び過疎地域等特定診療所並びに医師配置標準の特例措置の許可を受けた病院からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的とする。 また、全国の機構が参加して、国や他の都道府県並びに有識者と取組に関する情報交換等を行う機会を設け、へき地保健医療対策の質の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・へき地医療拠点病院等への医療従事者の派遣要請に関すること。 ・へき地医療拠点病院における医師・歯科医師等派遣登録業務、当該人材のへき地診療所等及び特例措置許可病院への派遣業務に係る指導・調整に関すること。 ・へき地医療拠点病院における巡回診療の実施に関すること。 ・へき地診療所等への医師の派遣(へき地診療所等の医師の休暇時等における代替医師の派遣を含む。)の実施に関すること。 ・へき地従事者に対する研修計画・プログラム作成、キャリア形成推進に関すること。 ・ドクタープール機能の機能の強化 ・へき地医療支援機構交流促進会議の開催。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	326	294	259	259	268		
			補正予算	▲ 78						
			繰越し等							
			計	248	294	259	259	268		
		執行額		242	251	227				
		執行率 (%)		97.6%	85.4%	87.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		へき地医療支援機構設置数 (無医地区を有する都道府県(43県)全てに設置)			成果実績	か所	39	39	40	—
					達成度	%	90.7	90.7	93	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		・補助件数 ・会議開催回数			活動実績 (当初見込み)		・補助件数35件 ・会議開催 2	・補助件数35件 ・会議開催 1 (—)	・補助件数34件 ・会議開催 1 (—)	— (—)
単位当たりコスト		6,670,059(円／件)			算出根拠	24年度執行額 ／ 機構設置数				
平成 25・ 26 年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金		258.2	258.2	次期へき地保健医療計画の策定に備えて、全国の無医地区及び無歯科医地区等の実態を調査(5年度毎に実施)するとともに、無医地区及び無歯科区地区の解消に向けた総合的なへき地保健医療対策(第12次へき地保健医療計画)について検討を行うための経費を要求したため。					
	諸謝金		0.3	2.5						
	委員等旅費		0.6	4.2						
	庁費		0.1	3.2						
計		259	268							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 要 投 入 の 点	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	未だ無医地区等が多く存在しており、ニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国の施策として進めていくべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	未だ無医地区等が多く存在しており、優先度が高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担をしており妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	当事業は都道府県直接事業である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象がへき地医療支援機構に対する運営費であるため、費目・使途が事業目的に則し、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	本事業はへき地医療支援機構の運営費であり、各都道府県において、代診等のへき地医療の需要などが、ある程度、年度によって増減する。平成24年度においては、執行率が9割弱であり、適正な範囲であると考える。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	代替できる手段がない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	へき地における医療提供体制整備の支援については、都道府県単位で「へき地医療支援機構」を設置し、代診医の派遣要請等、広域的なへき地医療支援事業の企画・調整を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	26	平成23年	0025	平成24年	26

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
227百万円

【へき地における医療提供体制整備に対する補

※補助率 1／2

【補助】

A. 都道府県(34) 227百万
円

B. 事務費
0百万円

会議費

事業内容

- ・へき地医療拠点病院等への医療従事者の派遣要請
- ・へき地医療拠点病院における医師・歯科医師等派遣登録業務、当該人材のへき地診療所等及び特例措置許可病院への派遣業務に係る指導・調整
- ・へき地医療拠点病院における巡回診療の実施
- ・へき地診療所等への医師の派遣(へき地診療所等の医師の休暇時等における代替医師の派遣を含む。)の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	へき地医療支援機構の運営に係る人件費	81			
計		81	計		0
B.ファミリーマート中央合同庁舎5号館店			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
会議費	会議のために必要な経費	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	へき地医療支援機構の運営	81		
2	沖縄県	へき地医療支援機構の運営	17		
3	三重県	へき地医療支援機構の運営	10		
4	島根県	へき地医療支援機構の運営	10		
5	福井県	へき地医療支援機構の運営	10		
6	徳島県	へき地医療支援機構の運営	9		
7	北海道	へき地医療支援機構の運営	8		
8	石川県	へき地医療支援機構の運営	7		
9	愛媛県	へき地医療支援機構の運営	7		
10	兵庫県	へき地医療支援機構の運営	7		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	会議のために必要な経費	0	随意契約	

事業番号006										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		へき地における医療提供等の実施			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和32年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		第10次へき地保健医療計画 第11次へき地保健医療計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保すること、へき地診療所等において、勤務医師を確保するため、交代要員を確保することによる診療所勤務医師の負担軽減及び子弟の教育環境の整備等に対する支援を行うこと、巡回診療車、巡回診療用雪上車、巡回診療船を整備し、無医地区等又は無医地区に準ずる地区に対する巡回診療を行い、へき地における住民の医療を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。 ・へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助に関すること。 ・特例措置許可病院への医師の派遣に関すること。 ・派遣医師等の確保に関すること。 ・へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。 ・総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成に関すること。 ・遠隔医療等の各種診療支援に関すること。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,526	1,385	1,337	1,371	1371		
			補正予算	▲ 118						
			繰越し等							
			計	1,408	1,385	1,337	1,371	1371		
			執行額	1,366	1,354	1,317				
			執行率 (%)	97.0%	97.7%	98.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		・へき地診療所・へき地医療拠点病院数 ・無医地区等における巡回診療等			成果実績	か所 回	・ 1,279 ・26,834	・ 1,304 ・23,408	・ 1,334 ・25,545	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助自治体数 (無医地区を有する43都道府県のうち)			活動実績 (当初見込み)	自治体	43	43 (—)	44 (—)	— (—)
単位当たりコスト		29,930,727 (円/件)			算出根拠	執行額 / 補助件数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金		1,371	1371	—					
	計		1,371	1371						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	未だ無医地区等が多く存在しており、ニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国の施策として進めていくべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	未だ無医地区等が多く存在しており、優先度が高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担をしており妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	当事業は都道府県直接事業である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象がへき地に対する各種対策の運営費であるため、費目・使途が事業目的に則し。真に必要なものに限定されている	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	代替できる手段がない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	へき地における医療提供等の実施については、へき地診療所等への代診医等の派遣や研修等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	27	平成23年	0026	平成24年	27

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,317百万円

【へき地における医療提供等に対する補助】



※補助率 1/3、1/2、2/3

【補助】

A. 都道府県等(44) 1,317百万円

【へき地における医療提供等に対する補助】



【補助】

B. 沖縄県医療機関等(33) 187百万円

事業内容

- ・巡回診療等によるへき地住民の医療の確保
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助
- ・特例措置許可病院への医師の派遣
- ・派遣医師等の確保
- ・へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供
- ・遠隔医療等の各種診療支援

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.沖縄県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	187			
計		187	計		0
B.国頭村診療所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	賃金等(医師、看護師、事務)	13			
研究費	研究に係る旅費、消耗品費	0.1			
医療費	医療材料費等	4			
計		17	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	187		
2	鹿児島県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	167		
3	長崎県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	79		
4	北海道	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	78		
5	福岡県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	72		
6	栃木県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	47		
7	宮城県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	35		
8	島根県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	34		
9	京都府	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	34		
10	新潟県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	32		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国頭村診療所	へき地における医療提供	17		
2	黒島診療所	へき地における医療提供	15		
3	阿嘉診療所	へき地における医療提供	14		
4	竹富診療所	へき地における医療提供	13		
5	久高診療所	へき地における医療提供	13		
6	北大東診療所	へき地における医療提供	12		
7	渡名喜診療所	へき地における医療提供	12		
8	小浜診療所	へき地における医療提供	9		
9	座間味診療所	へき地における医療提供	8		
10	県立南部医療センター・こども医療センター	へき地における医療提供	8		

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	病院設置者において、自病院が耐震構造か否かを把握するために耐震診断を行う事業であり、防災対策として要望が高い事業である。また、耐震診断の実施を推進するためには、病院の設置者に任せるのではなく、国庫補助による支援が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	入院患者の安全を確保する観点から、病院の設置者（自治体や医療法人など）のみに委ねることはできないため、国として実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	当該事業は、防災対策であり、受益者の費用負担は事業費の3分の1程度が妥当であると考ええる。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、予算編成の過程で必要経費に限り要求しており、妥当な水準であると考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	国庫補助3分の1に加え、都道府県においても3分の1を補助しており、中間段階での支出は合理的であると考ええる。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	耐震構造となっているか否か不明な病院が耐震診断を実施する事業について補助するものであり、費目・使途については、真に必要なものに限定されている。
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	耐震診断については、診断後の耐震整備計画の策定が必要となるため、年度毎に需要の増減が発生すると考える。 また、耐震整備については、補助基準額を下回る額で申請する施設が多かったことにより、不用額が発生している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	耐震診断を実施した病院において、診断結果を踏まえ、診断後の耐震整備計画を策定するために活用されている。
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	—	—	—	
	—	—	—	
	点検結果			
平成24年に実施した病院の耐震改修状況調査（平成24年9月1日時点）では、病院全体の耐震化率は61.4%（うち、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は73.0%）であることから、今後も事業を継続する必要がある。				
外部有識者の所見				
執行率が低いことから、地公体における事業実施状況を正確に把握し、事業推進を指導するなど事業を改善する必要がある。（長崎、井出）				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	医療機関の耐震化については、執行率が低い事業の見直しの観点から、執行状況を予算要求に反映すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	平成24年度において、多くの不用を出す要因となった補正予算で計上した「医療施設耐震化臨時特例交付金」について、当初予算ではないため、平成26年度概算要求には反映することが出来ない。 このため、今後の補正予算編成時において、事業実施予定を可能な限り正確に把握した上で、要求することとする。 なお、当初予算分である「医療施設耐震化促進事業」にかかる経費については、耐震改修促進法の改正に伴い、大規模建築物について、平成27年12月までに耐震診断が義務化されることから、今後、需要増が想定され減額要求は出来ない。			

備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	28	平成23年	0027	平成24年 028

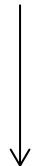
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
7百万円



【補助】
A. 都県(4)
7百万円

【医療施設耐震化促進事業】



【補助】
B. 茨城県医療機関(4)
4百万円

医療施設の耐震診断に必要な費用を
助成する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.茨城県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	耐震診断に係る請負費	4			
計		4	計		0
B.慈泉堂病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	耐震診断に係る請負費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	4		
2	東京都	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	1		
3	三重県	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	1		
4	佐賀県	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	1		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

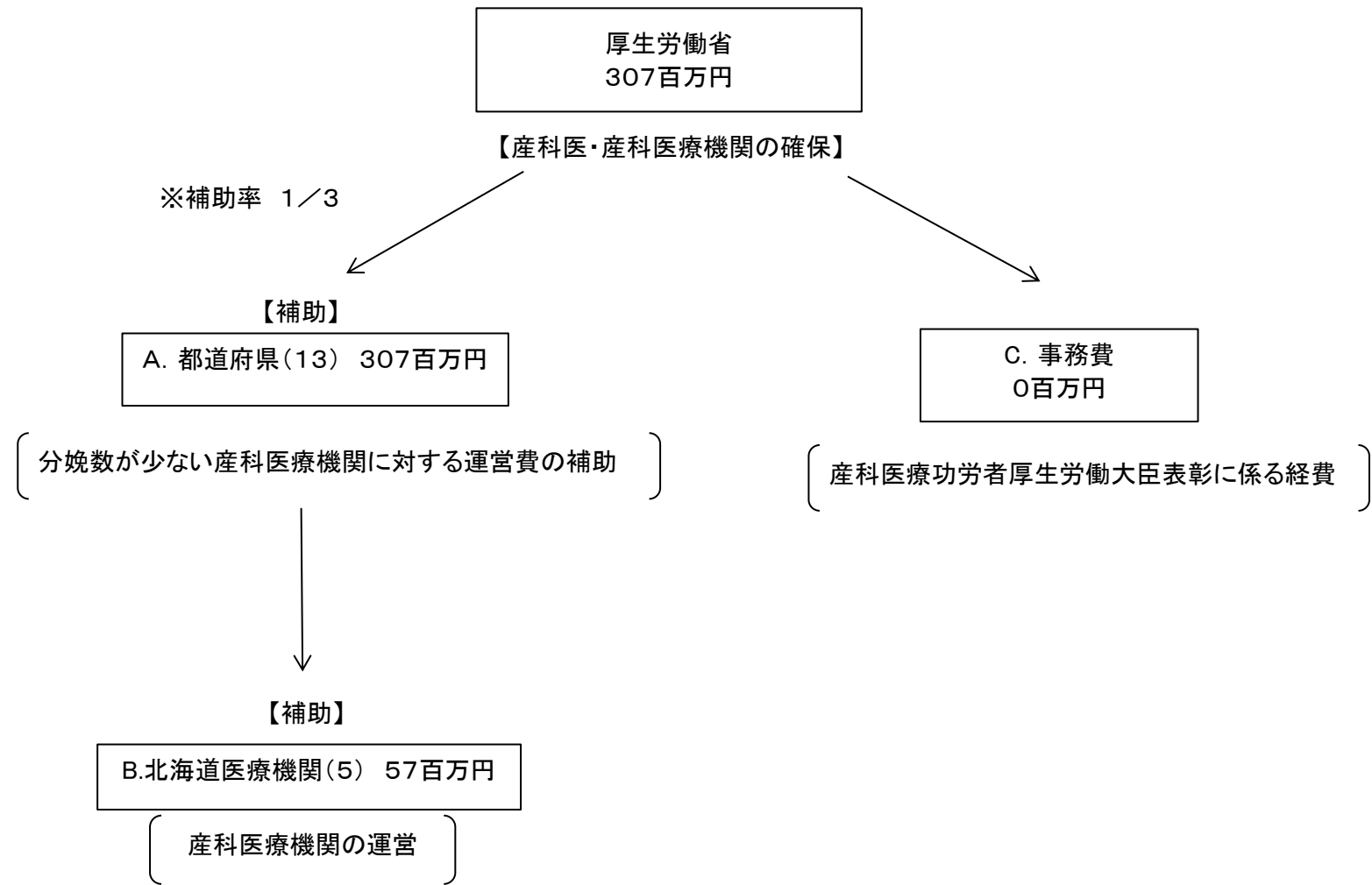
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	慈泉堂病院	耐震診断	0.8		
2	美浦中央病院	耐震診断	0.8		
3	山王病院	耐震診断	0.8		
4	平間病院	耐震診断	0.7		
5	東取手病院	耐震診断	0.6		
6	平間病院	耐震診断	0		
7					
8					
9					
10					

事業番号008										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		産科医・産科医療機関の確保			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		産科医療確保事業実施要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		・分娩を行う医療機関が逡減している現状を踏まえて、病院の集約化が困難な地域において、分娩可能な産科医療機関を確保する観点から、一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に対して、経営の安定化を図るための財政支援を行う。 ・長年にわたり地域のお産を支え、産科医療の推進に貢献してきた産科医等に対して厚生労働大臣表彰を行い、功績をたたえ、功労に報いる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・産科医療機関確保事業 一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に勤務する医療従事者の人件費に対する財政支援。 ・産科医療推進費 地域の産科医療の推進に貢献してきた産科医に対する厚生労働大臣表彰。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	325	325	325	325	325		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		325	325	325	325	325		
		執行額		318	317	307				
		執行率（%）		97.8%	97.5%	94.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		妊産婦死亡率(出産10万対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.1	3.8	集計中	－
					達成度	－	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		産科・産婦人科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」)			活動実績 (当初見込み)	人	10,652	－ (－)	集計中 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		29,760円/人			算出根拠	23年度執行額 ÷ 産科・産婦人科医数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金		323	323	－					
	庁費		2	2						
	計		325	325						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	一医療機関当たりの分娩数が少なく、経営的に厳しい医療機関がある中、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	産科医療機関を確保していくためにも、引き続き国の施策として進めていくべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	地域の産科医療機関の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担をしており、負担関係は妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	必要最小限の補助基準額の設定を行っているため、水準は妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、合理的。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	代替手段はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	産科・産婦人科医数は、平成12年から平成22年にかけて11,059人から10,652人に減少しており、分娩を取り扱う産科医が不足している現状から、地域のお産を支える産科医への補助は重要な課題であること。また、自然分娩については、診療報酬上の仕組みでは産科医への直接的な処遇改善に結びつかないことも踏まえ、引き続き財政支援を行う必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	産科医・産科医療機関の確保については、一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に対して、経営の安定化を図るために財政支援等を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	30	平成23年	0028	平成24年	029

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A..北海道			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	産科医療機関に対する補助	57			
計		57	計		0
B.八雲総合病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	医師、看護師等産科医療に係る人件費	11			
計		11	計		0
C.大和総合印刷(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品	平成24年度産科医療功労者厚生労働大臣表彰状費用	0			
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	産科医療機関の運営に対する補助	57		
2	秋田県	産科医療機関の運営に対する補助	46		
3	島根県	産科医療機関の運営に対する補助	34		
4	沖縄県	産科医療機関の運営に対する補助	34		
5	兵庫県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
6	高知県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
7	鹿児島県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
8	東京都	産科医療機関の運営に対する補助	22		
9	長野県	産科医療機関の運営に対する補助	11		
10	三重県	産科医療機関の運営に対する補助	11		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八雲総合病院	産科医療機関の運営	11.4		
2	留萌市立病院	産科医療機関の運営	11.4		
3	市立稚内病院	産科医療機関の運営	11.4		
4	浦河赤十字病院	産科医療機関の運営	11.4		
5	富良野協会病院	産科医療機関の運営	11.4		
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	平成24年度産科医療功労者厚生労働大臣表彰状印刷・揮毫	0	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		災害時における医療提供体制の確保		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度～		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛			
会計区分		一般会計		政策・施策名	I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－		関係する計画、通知等	・医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱 ・災害医療対策実施要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		地震等大規模災害発生時に、一人でも多くの命を救うため急性期(発災後48時間以内)に活動できるトレーニングを受けた災害派遣医療チーム(DMAT)養成研修や実動訓練、また、被害状況等を迅速かつ的確に把握するための調査、情報提供等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		DMAT養成研修では災害時に限られた医療物資や場所・時間、また人的制約を受けるなど、非常に厳しい環境を想定した医療活動や、トリアージや航空機内での医療提供など特殊かつ専門的な知識を受講者に習得させるとともに、災害時を想定した実動訓練、ヘリコプターでの情報収集、広域災害に対応できる効果的な広域情報ネットワークの構築を行い、災害時の医療体制の確保を図る。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	147	154	195	207	271		
			補正予算			89				
			繰越し等			▲89	89			
			計	147	154	195	296	271		
		執行額		163	142	203				
		執行率（％）		110.9%	92.2%	104.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		災害派遣医療チーム(DMAT)数			成果実績	チーム	846	1,002	1,150	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		災害派遣医療チーム(DMAT)養成数			活動実績 (当初見込み)	チーム	156	148 (ー)	－ (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト					77百万円		算出根拠	災害派遣医療チーム(DMAT)養成事業 事業費		
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	災害医療調査ヘリコプター運営事業		6	6	「新しい日本のための優先課題推進枠」55,040千円 ・「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して、ヘリコプター位置情報把握支援事業等を新規要求。 ・災害医療コーディネーター研修事業を新規要求。					
	DMAT事務局経費		59	68						
	DMAT事務局経費(推進枠)		0	5						
	DMAT訓練補助事業		5	5						
	災害拠点病院等活動費		8	8						
	ヘリコプター位置情報把握支援事業(推進枠)		0	50						
	広域災害・救急医療情報システム経費		47	47						
	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業		77	67						
	NBC災害・テロ対策研修事業		6	6						
	災害医療コーディネーター研修事業		0	10						
計		207	271							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の 点	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	大規模災害発生時の医療提供体制を確保する事業であり、防災対策として要望が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	大規模災害は都道府県単位で対応できるものではないため、国として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	DMAT研修事業、NBC災害・テロ対策研修事業については、企画競争により研修業務の受託者を選定しており、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	DMAT活動費（災害救助法の適用を受けない災害時の対応経費）については、国庫補助2分の1に加え、都道府県においても2分の1を負担しており、被災地での医療活動に係る医療機関の費用負担は求めている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	単位当たりのコストについては、予算編成の過程で必要経費に限り要求しており、妥当な水準であると考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れについては、国と都道府県にて全額負担するため、都道府県經由にて支払いをすることについては、合理的であると考える。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	大規模災害発生時に活動する災害派遣医療チーム（DMAT）を養成するための研修事業、都道府県や災害拠点病院、被災地で活動するDMAT隊員の支援などを行うDMAT事務局事業など、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	災害派遣医療チーム（DMAT）については、東日本大震災において、約380チームが医療活動を実施した。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
点 検 結 果	平成23年度において「災害医療のあり方に関する検討会」を開催し、検討会結果報告を踏まえ、平成24年3月30日付で「DMAT活動要領」を改正したところである。 DMAT活動要領の改正を踏まえ、災害発生時に効率的な活動ができるよう研修内容の充実を図り、研修を継続する必要がある。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	災害時における医療提供体制の確保については、地震等対規模災害発生時に、一人でも多くの命を救うため急性期に活動できるトレーニングを受けたDMATの養成研修等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	31	平成23年	0029	平成24年	030

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
203百万円

【災害時における体制整備に関する補助】

A【企画競争】

独立行政法人国立病院機構
災害医療センター
32百万円

災害派遣医療チーム(DMAT)として、災害時に限られた医療物資や場所・時間、また人的制約を受けるなど、非常に厳しい環境を想定した医療活動や、トリアージや航空機内での医療提供など特殊かつ専門的な知識を受講者に習得させるための研修を行う。

B【企画競争】

兵庫県災害医療センター
33百万円

災害派遣医療チーム(DMAT)として、災害時に限られた医療物資や場所・時間、また人的制約を受けるなど、非常に厳しい環境を想定した医療活動や、トリアージや航空機内での医療提供など特殊かつ専門的な知識を受講者に習得させるための研修を行う。

C【一般競争】

(株)エヌ・ティ・ティ・データ
47百万円

災害時における全国ネットの災害医療に係る総合的な情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報の集約・提供を行うためのシステム経費。

D【企画競争】

公益財団法人日本中毒情報センター
6百万円

NBC(核、生物、科学)災害及びテロに対し、適切な対応ができる医師等を養成するため、NBC災害・テロに関する専門知識、技術及び危機管理能力を習得するための研修を開催する。

E【補助】

独立行政法人国立病院機構
災害医療センター
60百万円

◎災害派遣医療チーム(DMAT)事務局の運営
◎災害医療調査ヘリコプ

F【補助】

都道府県(36)
25百万円

◎災害派遣医療チーム(DMAT)が国主催の総合防災訓練に参加するために要する経費の補助
◎災害時に出動したDMATの活動に要する経費の補助
◎災害時を想定した訓練の実施

定額

G【補助】

神奈川県医療機関(10)
3百万円

(総合防災訓練へ参加し、災害時のDMAT活動を円滑に遂行出来るよう訓練する。)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.独立行政法人国立病院機構災害医療センター			E.独立行政法人国立病院機構災害医療センター		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る謝金、賃金	15	人件費	DMAT事務局員賃金等	37
旅費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る旅費	11	旅費	委員等旅費	8
需用費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る隊員登録証、マニュアル、資料等の印刷代等	5	使用料及び賃借料	ヘリコプターチャーター費	12
使用料及び賃借料	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る大型バス、レンタカー等の賃借代	1	需用費	消耗品費、印刷製本費	2
計		32	計		59
B.兵庫県災害医療センター□			F.神奈川県		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る謝金、賃金	10	補助金	国主催の総合防災訓練への参加旅費等への補助	4
需用費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る隊員登録証、マニュアル、資料等の印刷代等	10			
旅費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る旅費	9			
使用料及び賃借料	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る大型バス、レンタカー等の賃借代	4			
計		33	計		4
C.エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	広域災害・救急医療情報システムサービス使用料	47			
計		47	計		0
D.公益財団法人日本中毒情報センター			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	講師等旅費	3			
その他	通信運搬費、消耗品費、会議費等	1			
人件費	NBC災・テロ対策研修事業に係る講師謝金等	2			
計		6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業	32	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業	33	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	広域災害・救急医療情報システムサービス使用料	47	企画競争	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人日本中毒情報センター	NBC災害・テロ対策研修事業	6	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)事務局の運営	59		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	3		
2	大阪府	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	2		
3	鳥取県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
4	群馬県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
5	兵庫県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
6	広島県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
7	岡山県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
8	島根県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
9	徳島県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
10	沖縄県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秦野赤十字病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.6		
2	藤沢市民病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.6		
3	北里大学病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.5		
4	横浜労災病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.4		
5	川崎市立川崎病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.4		
6	済生会横浜市東部病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.3		
7	平塚市民病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.3		
8	横浜南共催病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.2		
9	横浜市立みなと赤十字病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.2		
10	横須賀共済病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.1		

事業番号010										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		へき地歯科巡回診療車運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和45年度～			担当課室		歯科保健課		課長：上條英之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常医療圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		平成22年5月20日医政発0520第九「第十一次へき地保健医療計画等の策定について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		無菌科医地区及び無菌科医地区に準ずる地区（以下、「無菌科医地区等」という。）に対し巡回診療を行い、へき地における住民の歯科医療の確保。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		無菌科医地区等において、地方公共団体等が行う巡回診療車の運営等に必要な経費に対する財政支援を行う。 補助対象経費：報酬、給料、賃金、旅費、報償費、需用費等 補助率：1／2（国1/2、都道府県1/2）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額（単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	6	4	4	4	3		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		6	4	4	4	3		
		執行額		2	2	2				
		執行率（％）		25.0%	37.5%	37.5%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（年度）
		へき地における無菌科医地区数			成果実績	数	16	16	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		受診患者数			活動実績（当初見込み）	人	666	753 (－)	集計中 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		集計中(円／人)			算出根拠	24年度執行額／24年度受診患者数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設等運営費補助金		4	3	派遣回数 の 減					
	計		4	3						

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的として、安心した歯科医療環境の確保のため国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的とし、安心した歯科医療環境の確保のため優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象経費、補助率(1／2)を定め、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実施に必要な経費のみを補助対象としており、コスト水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各都道府県から事業計画書に必要な経費を記載させ、執行にあたり真に必要な経費のみに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	過去3年間は、鹿児島県と栃木県の2県からの申請であったため、予算限度額申請に至らなかった。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的とし、安心した歯科医療環境の確保のため事業実施に必要な予算を確保している。本事業は過去3年間は鹿児島県と栃木県から申請があり事業を実施しており、執行状況等を踏まえ、事業の内容・規模・予算額等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
	外部有識者の所見					
全国2県のみしか申請がなく、予算執行率も低く、国が事業を行う必要性は低い。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	へき地歯科巡回診療車運営事業については、事後の検証・効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、予算額の縮減を行うため、離島への派遣回数の見直し（42回→18回）を行った。今後も、適正な予算額の確保や執行に努めて参りたい。					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	35	平成23年	0030	平成24年	031

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1.5百万円

〔 地方公共団体等が行う、巡回歯科診療の運営費に対する補助。 〕



【補助】

A 都道府県(2) 1.5百万円

〔 巡回歯科診療の実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.鹿児島県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業を実施する歯科医師の給与	0.81			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島県	へき地における巡回歯科診療	0.81		
2	栃木県	へき地における巡回歯科診療	0.74		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

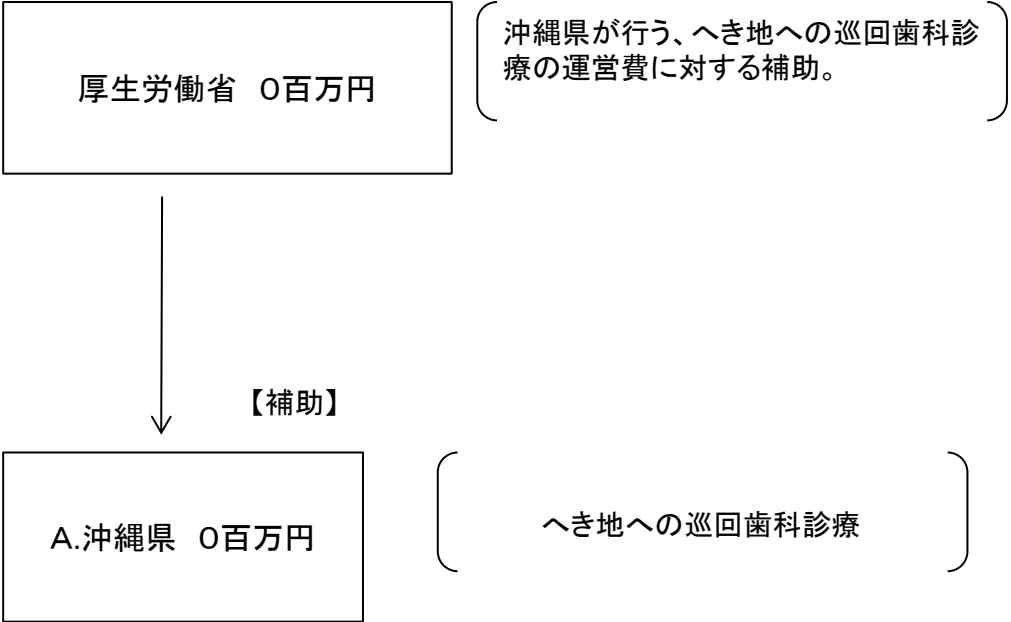
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号011										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		沖縄へき地歯科診療班運営事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和47年度～			担当課室		歯科保健課		課長：上條英之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		平成22年5月20日医政発0520第九「第十一次へき地保健医療計画等の策定について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		沖縄県の無歯科医地区及び無歯科医地区に準ずる地区(以下、「無歯科医地区等」という。)に対し巡回診療を行い、へき地における住民の歯科医療の確保。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		沖縄県の無歯科医地区等において、沖縄県が行う歯科診療班の派遣に必要な経費に対する財政支援を行う。 対象経費:報酬、給料、賃金、旅費、報償費、需用費等 補助率 :3／4(国3/4、沖縄県1/4)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	4	4	4	4			
			補正予算							
			繰越し等							
			計	4	4	4	4			
		執行額		4	4	0				
		執行率 (%)		100.0%	100.0%	0.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		沖縄のへき地における無歯科医地区数			成果実績	数	3	3	0	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		受診患者数			活動実績 (当初見込み)	人	296 (ー)	295 (ー)	0 (ー)	— (ー)
単位当たりコスト		0(円／人)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度受診患者数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金		4	—	対象力所数の減					
	計		4	—						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	当該事業は沖縄の無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的として、安心した歯科医療環境の確保のため国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	当該事業は沖縄の無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的として、安心した歯科医療環境の確保のため優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	県内で当該補助金の運用に問題があり、申請取り下げがあった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	平成24年度において、沖縄県から当該補助金の申請取り下げがあり、執行を見合わせた。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	沖縄へき地歯科巡回診療車運営事業については、沖縄県の離島における地域住民に対する歯科医療の確保を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	沖縄県において、地域医療再生基金を活用し、無歯科医地区に歯科診療所を設置し、歯科医療提供体制の確保に取り組むため、無歯科医地区が解消されることとなっており、平成26年度における「沖縄へき地歯科診療班運営事業」は廃止することとした。					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	36	平成23年	0031	平成24年	032

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	-	へき地への巡回歯科診療	0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	当該事業は離島における歯科医療の確保を目的として、安心して歯科医療環境の確保のため国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等に委ねた場合、実施されない可能性がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	当該事業は離島における歯科医療の確保を目的として、安心して歯科医療環境の確保のため国が実施すべき事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	執行率は100%であり、予算額に見合った金額で執行出来ており、離島における歯科医療の確保は保たれている。 今後も執行状況等を踏まえて、事業の内容・規模・予算額等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	離島歯科診療班運営事業については、歯科医療を受ける権利に恵まれない離島における地域住民に対する歯科医療の確保のための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	37	平成23年	0032	平成24年	033

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 2百万円

〔 地方公共団体等が行う、離島への巡回歯科診療の運営費に対する補助。 〕

【補助】

都道府県 2百万円

〔 離島への巡回歯科診療 〕

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.北海道			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	離島歯科診療を実施する歯科医師等の 人件費	1			
旅費	離島歯科診療を実施する歯科医師等へ の旅費	1			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	離島歯科診療班運営事業	2		
2	高知県	離島歯科診療班運営事業	0.3		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療問題調査費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成13年度～			担当課室		総務課、指導課 救急・周産期医療等対策室		課長:土生 栄二	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るための検討を行う。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るため、現在の医療体制の問題やあり方等について検討会を開催して、有識者を招聘し検討を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	20	20	48	57	42		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		20	20	48	57	42		
		執行額		17	12	29				
		執行率（％）		85.0%	60.0%	60.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		報告書の作成、制度改正等への反映			成果実績		報告書骨子案 まで作成	報告書の作成	制度改正への 意見調整	—
					達成度	％	89	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		医療に関する検討会等の開催数			活動実績 (当初見込み)	回	8回	19回 ()	13回 ()	— ()
単位当たりコスト		2,384,615(円／回)			算出根拠	検討会等開催費÷13回				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		12	12	社会保障関係情報化業務庁費の減					
	職員旅費		4	7						
	委員等旅費		10	9						
	庁費		14	14						
	社会保障関係情報化業務庁費		17	0						
	保健福祉調査委託費		0	0						
計		58	42							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	地域の実情に応じた医療サービスの提供体制を構築することは、広く国民のニーズがあり、優性度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るため、現在の医療体制の問題やあり方等にうちて有識者の意見を得ることは優先度が高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	地域の実情に応じた医療サービスを提供するための調査、検討に必要な経費に限定しており、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途については、真に必要なものに限定して予算計上をしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	当初の予定回数より議論が早くまとまるなど検討会の開催数自体が見込みより少なかったため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果物としてまとめられた報告書は各種施策に活用するとともに、HPに掲載されて広く国民が活用できるようになっている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	医療提供体制については、あるべき医療体制の実現にむけて、社会情勢の変化に応じ検討項目も年々増加する中、検討会を開催し提言をとりまとめていくなど制度改革へ向けた取組を着実に進めている。なお、執行状況等を踏まえて、改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改 善	医療問題調査費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	社会保障関係情報化業務庁費の減					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	38,41	平成23年	0033	平成24年	034

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
29百万円

〔医療体制の一層の質的な充実等を図
るための検討を行うために必要な経費〕



A. 事務費
29百万円

〔調査費・諸謝金・委員等旅費等〕

資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.株式会社エスピー 研			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	終末期医療に関する意識等調査	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

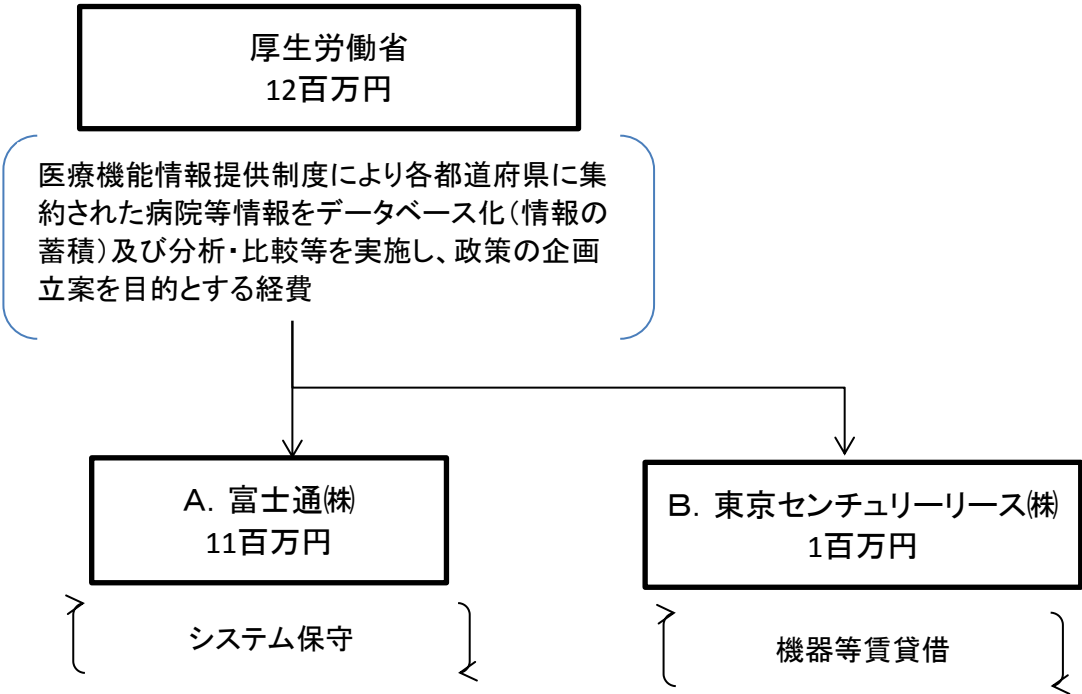
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エスピー ー研	終末期医療に関する意識等調査	9	2	94.87%
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	特定機能病院及び地域医療支援病院に関する実態調査	4	企画競争	
3	個人(複数)	検討会委員謝金	4		
4	個人(複数)	検討会旅費	3		
5	個人A	事務補佐員雇上経費	3		
6	個人(複数)	調査のため職員旅費	3		
7	扶桑速記印刷(株)	議事録作成	1	随意契約	
8	東京ワークショップ	議事録作成	0	随意契約	
9	公益財団法人 全国市長会館	会場借上費用	0	随意契約	
10	大和総合印刷(株)	各種印刷費	0	随意契約	

事業番号014										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療機能情報集約システム経費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度～			担当課室		総務課、指導課 救急・周産期医療等対策室		課長:土生 英二	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		医療機能情報集約システムに係る医療機能情報の提供について(平成21年3月10日付け事務連絡)			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国において、人口の少子・高齢化などの医療ニーズの多様化・高度化や医師の偏在等の重要課題に対応する必要があることから、医療機能情報提供制度により各都道府県に集約された病院等情報をデータベース化(情報の蓄積)及び分析・比較等を実施し、政策の企画立案を目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		病院等から各都道府県に提出された医療機能情報について、各都道府県から厚生労働省に電子媒体で提出させ、当該情報を集約し、データベース化する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	12	12	12				
			補正予算							
			繰越し等							
		計		12	12	12				
		執行額		12	12	12				
		執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		病院等情報データ項目数			成果実績	項目	10項目	15項目	15項目	20項目
					達成度	%	50%	75%	75%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		病院等情報データ項目数			活動実績 (当初見込み)	項目	5項目	5項目 (5項目)	5項目 (5項目)	— (ー)
単位当たりコスト					2.4(百万円／項目)		算出根拠	12百万円÷5		
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	—		—	—	—					
	計		—	—						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			－	－	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	各都道府県に集約された病院等情報を国がデータベース化するものであり、国の施策の立案に資するものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	単位あたりのコストは横ばいで推移しており妥当である	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	システムの維持管理に必要な費用に限定している。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	病院等情報データ項目数は年々増えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	集約されたデータを元に東日本大震災での被災地の病院等の把握にも活用した。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	国に集約されたデータについて、東日本大震災での被災地の病院等の把握にも活用できたが事業としては廃止した。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－						
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	39	平成23年	0034	平成24年	035

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.富士通(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保守費用	システム保守	11			
計		11	計		0
B.東京センチュリーリース(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
機器等賃借料	パソコン、プリンタ等賃貸借	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	システム保守	11	国庫債務	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	パソコン、プリンタ等賃貸借	1	国庫債務	

事業番号015										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療施設指導等経費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度～			担当課室		指導課		課長:梶尾 雅宏	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救急・災害・へき地医療及び院内感染対策の充実や、医療機関の経営管理改善施策及び医療法人の適正な管理運営の推進を目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		救急・災害・へき地医療及び院内感染に関する諸方策等の検討、医療計画の推進にかかる指導、医療機関の経営管理改善施策の推進、医療法人設立許可等の事務処理と適正な管理運営のための指導及び医療監視業務等の指導を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	9	9	9	9	9		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		9	9	9	9	9		
		執行額		4	4.4	7.5				
執行率（％）			44.4%	48.9%	83.3%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		社会医療法人数			成果実績	法人	120	162	191	－
					達成度	％				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		・社会医療法人認可申請に係る検査 ・医療機関の医療広告に関する規制についての説明(指導)会開催 ・医療法第25条第1項の立入検査時の留意事項の説明(助言)会開催			活動実績 (当初見込み)		説明会 14回	説明会 12回 (－)	説明会 14回 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		429千円/説明会1回あたり			算出根拠	24年度執行額／24年度説明会開催数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0	0	－					
	職員旅費		2	2						
	委員等旅費		0	0						
	庁費		6	6						
計		9	9							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療の安全確保は広く、国民の関心は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療の安全と信頼を確保する上で国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療の安全を確保する上でも優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	法に基づき実施される業務である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	全国を対象としているため水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	指導等に係る必要最小限の費目や使途に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	大臣所管の社会医療法人の認可申請が0件であり、検査を行わなかったため。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	医療機関等への法に基づく指導等に係る経費であり、代替手段のない必要不可欠な事業である。今後も執行状況等を踏まえて、事業規模について改善していく点がある場合には、的確に反映して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	医療施設指導等経費については、救急・災害・へき地医療及び院内感染に関する諸方策等の検討等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	42	平成23年	0035	平成24年	036

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。	
	厚生労働省 7. 5百万円 救急・災害・へき地医療及び院内感染対策の充実や、医療機関の経営管理改善施策及び医療法人の適正な管理運営の推進のための経費 A. 事務補佐雇上経費 5. 5百万円 B. 職員旅費 2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.個人			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金等	事務補佐員雇上経費	5.5			
計		5.5	計		0
B.個人(複数)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	医療施設指導に係る旅費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	事務補佐員雇上経費	5.5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	医療施設指導にかかる旅費	2		

事業番号016										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		地域医療支援中央会議			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度～			担当課室		指導課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		緊急医師確保対策(平成19年5月31日政府・与党)地域医療支援中央会議開催要綱			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国において公的医療団体等が参画する「地域医療支援中央会議」を設置し、関係団体等により実施されている地域医療の確保に関する好事例の収集・調査や緊急臨時的医師派遣など地域の実情に応じた支援を行うことを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		「地域医療支援中央会議」を開催し、地域医療の確保に関する好事例の収集・調査・紹介を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3	3	3	3	3		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		3	3	3	3	3		
		執行額								
		執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		関係団体等により実施されている地域医療の確保に関する好事例の収集・調査や緊急臨時的医師派遣など地域の実情に応じた支援を行う。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		2	2.2	謝金統一単価増					
	委員等旅費		0.3	0.3						
	庁費		0.3	0.3						
	計		2.6	2.8						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本会議の開催に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	各都道府県で医師確保に努力している背景もあり、本会議を開催しなければならない案件が発生しなかったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差への直接的な対策である医師派遣を効果的かつ機動的に行うための支援事業である。都道府県における医師確保対策だけでは補えない緊急的な医師派遣の必要性が生じた場合などに必要な事業であり、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	地域医療支援中央会議については、国において公的医療団体等が参画する「地域医療支援中央会議」を設置し、地域医療の確保に関する好事例の収集・調査・紹介を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	43	平成23年	0036	平成24年	037

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。
--	---

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										017	
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		地域医療推進専門家養成事業			担当部局庁		医政局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度～			担当課室		指導課 医師確保等地域医療対策室			室長:佐々木 昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」 平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		地域完結型の医療提供体制を構築するため、都道府県における地域医療推進のリーダーの養成をするとともに、リーダー間の交流を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		医療計画の推進は、都道府県における主体的な施策の実施が必要である。そのため、都道府県職員には、関係法令及び制度についての理解、関係データの収集、評価及び分析手法等の実践的技術、関係者間の調整能力等を身につけるための研修を行う。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	2	2	2	2	2			
			補正予算								
			繰越し等								
		計		2	2	2	2	2			
		執行額		2		2					
執行率 (%)				100.0%	0.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		地域完結型の医療提供体制を構築するため、都道府県における地域医療推進のリーダーの養成をするとともに、リーダー間の交流を図る			成果実績		—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		地域医療再生計画の一環として有識者による現地調査、会議等の実施回数			活動実績 (当初見込み)	回	1 (	— (	4 (	— (	
単位当たりコスト		516千円/回			算出根拠	平成24年度予算額を回数で除した 2,062千円/4回					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		0.5	0.5							
	委員等旅費		0.1	0.1							
	庁費		1.5	1.5							
	計		2.1	2.1							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の 費	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	都道府県が医療提供体制を構築するため、地域医療推進のリーダーの養成は必要であり、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県職員に対しての会議のため国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	都道府県が医療提供体制を構築するため、地域医療推進のリーダーの養成等の研修は必要であり、優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	過去の実績等に応じた経費を計上しており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	都道府県職員の養成や交流等必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	地域完結型の医療提供体制を構築するため、都道府県における地域医療推進のリーダーの養成をするとともに、リーダー間の交流を図ることが必要であるため、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	地域医療推進専門家養成事業については、地方自治体職員に対し、医療関係法令及び制度についての理解や関係データの収集等に関する研修を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	44	平成23年	0037	平成24年	038

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
2百万円

地域完結型の医療提供体制を構築するため、
地域方自治体における医療政策のリーダーの
養成をするとともに、リーダー間の交流を図るた
めの経費

A. 旅費
1. 2百万円

B. 諸謝金
0. 8百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.個人(複数)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	地域医療推進専門家養成に係る旅費	1.2			
計		1.2	計		0
B.個人(複数)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	地域医療推進専門家養成に係る諸謝金	0.8			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	地域医療推進専門家養成に係る旅費	1.2		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	地域医療推進専門家養成に係る諸謝金	0.8		

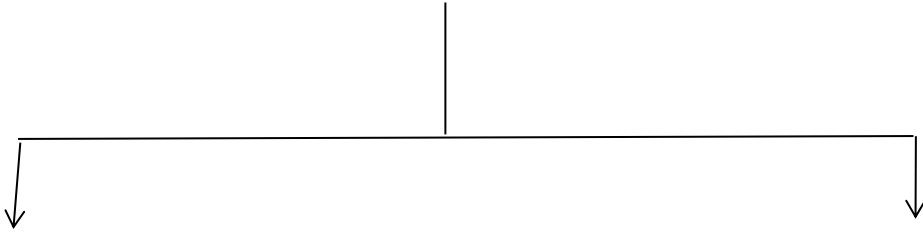
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療施設経営安定化対策費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成11年度～			担当課室		指導課		課長：梶尾 雅宏	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		医療施設をとりまく諸制度や環境の変化が医療施設経営に与える影響を調査研究し、その結果を医療施設等関係機関に情報提供することにより、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援し、もって医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図ることを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関して、調査課題を設定した上で、民間シンクタンクの調査ノウハウ等を活用して調査研究するものである。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	17	17	17	17	17		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	17	17	17	17	17		
		執行額		16	16	9				
		執行率（％）		94.1%	94.1%	52.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		医療施設等関係機関に情報提供することにより、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援し、医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図る。医療法人等の赤字病院の割合を成果実績とする。			成果実績		29.8	27.6	今後集計予定	前年度以下
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		平成24年度は、「医療機関の経営支援に関する調査研究」、「病院経営管理指標及び経営適正化に関する実態調査研究」の2つの調査研究について、それぞれ株式会社川原経営総合センター、株式会社明治安田生活福祉研究所に委託。			活動実績 (当初見込み)		47都道府県に各3冊ずつ送付。ホームページに掲載し、周知を図る。	47都道府県に各3冊ずつ送付。ホームページに掲載し、周知を図る。 (-)	各都道府県及び協力医療機関に対し、報告書を送付。ホームページに掲載し、周知を図る。 (-)	— (-)
単位当たりコスト		8,495,000（円／1テーマあたり）			算出根拠	予算16,990,000円に対して、2テーマ設定するため(1テーマは病院経営管理指標、もう1テーマはその年度に決定)				
平成 2 5 ・ 2 6 年度 予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	病院経営管理指標		8.5	8.5	—					
	病院経営管理指標他		8.5	8.5						
	計		17	17						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	病院の経営管理指標に関する国民の関心は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	調査研究は全国各地方にある医療機関が対象となるため国が行うのが妥当である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	総合評価落札方式を採用しているため、妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	コスト削減に努めており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	調査研究等に係る必要最小限なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	事業の1つが低入札となり、ヒアリングを行って問題ない旨確認した。事業者のコスト削減の徹底化によるものであった。	
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	人件費や会場賃借料を削減して低コストで行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	都道府県等に配布するとともに、ホームページへ掲載することにより広く活用できるよう努めている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	地域医療を支える医療機関等に対して、質の向上とともに健全な経営の安定化を図るための支援は必要であり、医療機関の経営改善、安定化に資する資料の作成・公表など、引き続き実施していくことが必要である。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	医療施設経営安定化対策費については、医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関して民間シンクタンクの調査ノウハウ等を活用して調査研究する事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	46	平成23年	0039	平成24年	039

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
8. 5百万円

【医療施設経営に影響を与える諸制度や環境についての調査研究に対する補助】



【一般競争(総合評価落札方式)】

A 川原経営総合センター
(民間会社)
支出額: 1. 5百万円

【一般競争(総合評価落札方式)】

B 株式会社明治安田生活福祉研究所
(民間会社)
支出額: 7百万円

(医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関して委託研究し、医療施設等関係機関に情報提供するもの)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.川原経営総合センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
報償費	委員等謝金	0.4			
旅費	委員等旅費	0.8			
その他	会議費、印刷製本費、通信運搬費等	0			
計		1.5	計		0
B.株式会社明治安田生活福祉研究所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	人件費	4.2			
報償費	委員等謝金	0.1			
その他	役務費、印刷製本費、通信運搬費等	2.7			
計		7	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川原経営総合センター	医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関する研究等	1.5	7	18

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社明治安田生活福祉研究所	医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関する研究等	7	4	82

事業番号019										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		救急患者の受入体制の充実			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成22年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長：田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について（平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		・傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行う。 ・救急医療体制の強化を図るため、地域の傷病機関等に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保を支援する。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	17	17	17	17	2,337		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	17	17	17	17	2,337		
		執行額		0	16	17				
		執行率（％）		0.0%	94.1%	100.0%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合			成果実績	％	3.8	3.9	集計中	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		傷病者の搬送及び受入に関する実施基準の作成状況			活動実績 （当初見込み）	か所	－ （－）	47 （－）	47 （－）	－ （－）
単位当たりコスト		372千円／か所			算出根拠	平成24年度 救急患者受入実態調査事業の交付額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	委託費		17	17	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,319,055千円					
	補助金		0	2,319						
	計		17	2,337						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成23年度からの事業であるが、消防法改正による実施基準の作成により、成果実績は伸びていくものと考えている。また、実施基準の作成だけでなく、運用状況を把握し、今後の取組に生かしていくことは重要であることから、事業を継続して行う必要がある。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	都道府県が作成する実施基準の調査であることから、支出先は都道府県となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検 結果	救急搬送件数が過去最高を記録する中で救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生しており、引き続き医療機関における救急搬送の状況を把握していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	救急患者の受入体制の充実については、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された受入実施基準の運用状況について調査を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
○事業仕分け第1弾　平成21年11月12日 事業番号：2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」 評価結果：予算要求の縮減（半額） とりまとめコメント：「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえんと考える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。						
○事業仕分け第3弾　平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント：診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	47	平成23年	0040	平成24年	040

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

厚生労働省
平成24年度 17百万円

※委託先:都道府県

【委託】

A. 都道府県 (47)
17百万円
(各都道府県へ0. 4百万円)

傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行う。

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.各都道府県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4			
計		0.4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
2	青森県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
3	岩手県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
4	宮城県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
5	秋田県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
6	山形県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
7	福島県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
8	茨城県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
9	栃木県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
10	群馬県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		

事業番号020										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療施設の設備整備の支援			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和54年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		へき地保健医療対策事業実施要綱等			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		へき地医療施設、救急医療施設、周産期医療施設等の医療機器等を整備し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制の連携強化を図ることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		下記の事業等について、医療機器を整備する際の経費について補助を行う。 ・へき地関係：へき地医療拠点病院、へき地診療所、へき地患者輸送車(艇)、へき地巡回診療車(船)、離島歯科巡回診療用設備、過疎地域特定診療所、へき地保健指導所、へき地・離島診療支援システム、沖縄医療施設、奄美群島医療施設、地域医療充実のための遠隔医療設備、離島等患者宿泊施設 ・臨床研修：臨床研修病院支援システム ・産科：産科医療機関設備								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	831	831	749	674	641		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		831	831	749	674	641		
		執行額		775	827	719				
		執行率（％）		93.3%	99.5%	96.0%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		・へき地診療所・へき地拠点病院 ・無医地区等における巡回診療等			成果実績		・ 1,279 ・26,834	・ 1,304 ・23,408	・ 1,334 ・25,545	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助件数			活動実績 (当初見込み)	件	140	161 (ー)	240 (ー)	－ (ー)
単位当たりコスト		3. 0百万円／件			算出根拠	執行額 ／ 補助件数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設等設備整備費		674	641	より必要な事業に重点配分するなど行うことにより、補助目的を達成する範囲で縮減。					
計		674	641							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、ニーズは大きい。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国の施策として進めていくべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担があり負担関係は妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、不合理なものではない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象が医療施設等の設備整備費であるため、真に必要なものに限られている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	代替手段がない	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	整備された設備は十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	医療施設の設備整備の支援については、事後の検証・効果を踏まえた見直しの観点から、活動実績、事業効果を検証し予算を縮減すべき。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	医療施設の設備整備については、へき地の医療機関等に対する支援を行っており、医療を行う上で必要な事業であるが、「平成26 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成25年8月8日閣議了解）において、「その他の経費は前年度当初予算の90/100を乗じた額の範囲内で要求する」と示されていることから、より必要な事業に重点配分するなど行うことにより補助目的を達成する範囲で縮減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	52	平成23年	24,新23－0003	平成24年	041

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
719百万円

※補助率 1/3、1/2

【補助】

A. 都道府県(39)
719百万円

事業内容
・へき地医療設備整備費等の医療機器購入費に対する補助
・遠隔医療実施に必要な設備等に対する補助
・在宅介護者における歯科口腔ケア推進のための医療機器等に対する補助

【補助】

B. 医療機関(25)
83百万円(香川県)

事業内容
・へき地医療設備整備費等の医療機器購入費に対する補助
・遠隔医療実施に必要な設備等に対する補助
・在宅介護者における歯科口腔ケア推進のための医療機器等に対する補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.香川県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	719			
計		719	計		0
B.香川井下病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	医療機器等の購入	26			
計		26	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	83		
2	長崎県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	50		
3	島根県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	38		
4	東京都	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	36		
5	高知県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	35		
6	沖縄県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	33		
7	北海道	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	32		
8	愛媛県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	26		
9	石川県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	24		
10	京都府	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	24		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川井下病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	26		
2	土庄町国民健康保険土庄中央病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	9		
3	三豊市国民健康保険財田診療所	へき地診療所設備整備事業	8		
4	医療法人フルースカイ松井病院	遠隔医療設備整備事業	8		
5	医療法人恵基会小林医院	遠隔医療設備整備事業	7		
6	医療法人社団桑島医院	遠隔医療設備整備事業	6		
7	医療法人社団くわはら医院	遠隔医療設備整備事業	5		
8	協和医院	遠隔医療設備整備事業	4		
9	丸亀市国民健康保険本島診療所	へき地診療所設備整備事業	3		
10	まんのう町立美合診療所	へき地診療所設備整備事業	2		

事業番号021										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療施設の施設整備の支援			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和54年度～			担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		へき地保健医療対策事業実施要綱等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		へき地医療施設、救急医療施設、周産期医療施設等の施設を整備し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制の連携強化を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		下記の事業等について病院等の建物の整備を行う場合の経費の補助を行う。 ・へき地関係:へき地医療拠点病院、へき地診療所、過疎地域特定診療所、へき地保健指導所、離島等患者宿泊施設 ・臨床研修関係：研修医のための研修施設、臨床研修病院、研修医環境整備 ・産科：産科医療機関施設整備 ・医療計画等の推進に関する事業 ・施設環境等の改善に関する事業 ・医療従事者の養成力の発揮に関する事業 ・ヘリポート周辺施設整備・ランデブーポイント整備・ヘリポート施設整備に関する事業								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	9,325	5,380	4,278	4,400	9723		
			補正予算	▲ 766		51				
			繰越し等	395	638	209	270			
			計	8,954	6,018	4,538	4,670	9723		
		執行額		7,767	5,354	3,842				
		執行率（％）		86.7%	89.0%	84.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		へき地診療所・へき地医療拠点病院数			成果実績		1279	1304	1334	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		補助件数			活動実績 (当初見込み)		193 ()	131 ()	144 ()	－ ()
単位当たりコスト		26. 7百万円／件			算出根拠	執行額 ／ 補助件数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設等施設整備費補助金		366	347	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,671,611千円 「新しい日本のための優先課題推進枠」において、ヘリポート周辺施設整備・ランデブーポイント整備・ヘリポート施設整備事業を新規要求している。 また、既存経費については、より必要な事業に重点配分するなど行うことにより、補助目的を達成する範囲で縮減。					
	医療提供体制施設整備交付金		4,034	3,704						
	ヘリポート周辺施設整備・ランデブーポイント整備・ヘリポート施設整備事業(推進枠) (医療施設等施設整備費補助金)		0	5,672						
計		4,400	9,722.617							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、ニーズは大きい。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国の施策として進めていくべきものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、優先度も高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担があり負担関係は妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、不合理なものではない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象が医療施設等の施設整備費であるため、真に必要なものに限られている。	
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	施設整備事業であるため、予期せぬ計画の変更等により、執行額と実施計画及び交付決定額との乖離が生じるため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	代替手段がない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	整備された設備は十分に活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
点 検 結 果	－	－	－			
	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	医療施設の施設整備の支援については、へき地医療施設、救急医療施設、周産期医療施設等の施設を整備し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制の連携強化を図るための事業であり、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	－					
	備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5－2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	53	平成23年	0045	平成24年	042

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,842百万円

※補助率 1/3、1/2

【補助】

A. 都道府県(41)
3,842百万円

事業内容
・へき地医療拠点病院等の施設
整備 に対する補助

【補助】

B. 医療機関(10)
549百万円(東京都)

事業内容
・医療施設近代化施設整備事業に対する
施設整備費補助

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	医療機関に対する施設整備に係る補助	549			
計		549	計		0
B.医療法人社団永生会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
建設費	建物工事費	177			
計		177	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医療機関に対する施設整備に係る補助	549		
2	宮城県	医療機関に対する施設整備に係る補助	346		
3	岡山県	医療機関に対する施設整備に係る補助	330		
4	埼玉県	医療機関に対する施設整備に係る補助	267		
5	北海道	医療機関に対する施設整備に係る補助	234		
6	高知県	医療機関に対する施設整備に係る補助	209		
7	広島県	医療機関に対する施設整備に係る補助	178		
8	大阪府	医療機関に対する施設整備に係る補助	178		
9	静岡県	医療機関に対する施設整備に係る補助	178		
10	愛知県	医療機関に対する施設整備に係る補助	149		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団永生会	医療施設近代化施設整備事業	177		
2	学校法人杏林学園	周産期医療施設施設整備事業等	165		
3	医療法人財団青溪会	医療施設近代化施設整備事業	115		
4	学校法人東京医科大学	研修医のための研修施設整備事業	78		
5	医療法人財団荻窪病院	臨床研修病院施設整備事業	10		
6	新島村	へき地診療所施設整備事業	5		
7	学校法人東邦大学	地域災害拠点病院施設整備事業	5		
8	社会福祉法人慈生会	病院内保育所施設整備事業	5		

事業番号022										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療の質の評価・公表等推進事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		総務課		課長:土生 栄二	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		平成22年3月24日付医政発0324第22号「医療の質の評価・公表等推進事業の実施について」			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国民の関心の高い特定の医療分野について、「医療の質の評価・公表等推進事業」を実施し、その結果を踏まえた、分析・改善策の検討を行うことで、医療の質の向上及び質の情報の公表を推進することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		本事業を行う団体は臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析し、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表を行い、評価や公表に当たっての問題点の分析等を行う。 ・特定の分野について、評価・公表等を行う具体的な臨床指標を選定する。 ・関連する複数の医療機関から臨床データを集計・分析し、具体的な臨床指標の作成を行い、ホームページ等を通じて国民に対し公表する。 ・臨床データの提供のあった医療機関の関係者等による委員会を開催し、国民に有用な臨床指標の公表のあり方等に関する諸課題について分析・改善策の検討を行う。 補助率:1／2								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	30	20	18	16	13		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	30	20	18	16	13		
			執行額	24	16	14				
			執行率（％）	80.0%	80.0%	77.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		公表された医療の質に関する臨床指標数			成果実績	指標	37項目	72項目	68項目	－
					達成度	％	93%	180%	170%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		実施団体数			活動実績 (当初見込み)	団体	3団体 (2団体)	3団体 (2団体)	3団体 (2団体)	－ (2団体)
単位当たりコスト		232,382（円／臨床指標）			算出根拠	24年度執行額／24年度に公表された医療の質に関する臨床指標数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金		16	13	執行率の反映による減					
	計		16	13						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療の質に関する情報（アウトカム指標やプロセス指標）については、その標準化が求められているところであり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療の質に関する情報（アウトカム指標やプロセス指標）については、その標準化が求められているところであり、国が実施することが適当と考えられる。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成23年12月に取りまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制の改革に関する意見」において、「医療の質に関する情報の公表に向けた取組を進めるべきである」とされており、優先度が高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	公募により実施される事業であり競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	当該事業は、医療に関する広告、情報提供のあり方にも影響しうる事業であり、また、医療機関において提供する医療内容の向上に資する観点もあることから、医療機関の負担は事業費の2分の1が妥当であると考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	本事業に係る経費のうち、団体における最低限の経費のみが計上されているところであり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表、評価や公表に当たっての問題点の分析等を行うものについて補助するものであり、真に必要なものに限り実施している。	
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	事業にかかる経費が各団体の努力により当初見込みより下がったため	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	既存団体の事務局機能等を活用することとしており、実効性は高いと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	2団体で活動見込みだったところ、3団体が活動することとなったため、年間の臨床指標数（延べ数）については、最低20指標であるが、近3年の平均値は、59指標であり、見込みを大きく上回っている。	
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	当該団体においてホームページ上で公表を実施しており、参照的に他病院がいつでも評価指標等が閲覧できるようになっている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
点 検 結 果	－	－	－			
	平成23年12月に取りまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制の改革に関する意見」において、「医療の質に関する情報の公表に向けた取組を進めるべきである」とされており、今まで公表された医療の質に関する臨床指標は効果的に活用されている、今後も医療の質の向上及び情報の公表に役立つよう、臨床指標について分析し改善策の検討を行う必要がある。また、執行状況を勘案して毎年予算に反映してきている。なお、実施方法等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。					
外部有識者の所見						
成果物の有用性に係る評価が明確でないこと及び本事業で対象としている医療をどのように特定しているか分かりにくい等、レビューシートの記述に改善が必要。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	医療の質の評価・公表等推進事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	外部有識者の所見を踏まえ、シートの記述を訂正するとともに医療の質の評価・公表等推進事業については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の効率的な執行を図るよう努め、平成26年度概算要求において▲3百万円の縮減を図った。					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号：B5－2 社会保障：医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言（とりまとめ）：国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体（医師の人件費等）については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0833	平成24年	732

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

【補助】
※補助率 1／2

A. 公益社団法人等（3） 公募

〔 業務内容は事業概要に記載 〕

【随意契約】

B. ニッセイ情報テクノロジー株式会社
4百万円

〔 医療の質の評価・公表等推進事業に係る指標
の作成に必要なデータの収集、集計及び分析 〕

資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.公益社団法人 全日本病院協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	非常勤職員給与	3.5			
委託料	システム改修	2			
旅費	委員等旅費	1.0			
その他	会場借料、消耗品費、謝金 等	0.5			
計		7	計		0
B.ニッセイ情報テクノロジー株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	医療の質の評価・公表等推進事業に係る システム改修	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人全日本病院協会	参加病院の臨床指標集計・データ整理・分析・公表及びその方法論の検討	7		
2	一般社団法人日本慢性期医療協会	参加病院の臨床指標集計・データ整理・分析・公表及びその方法論の検討	2		
3	全日本民主医療機関連合会	参加病院の臨床指標集計・データ整理・分析・公表及びその方法論の検討	5		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

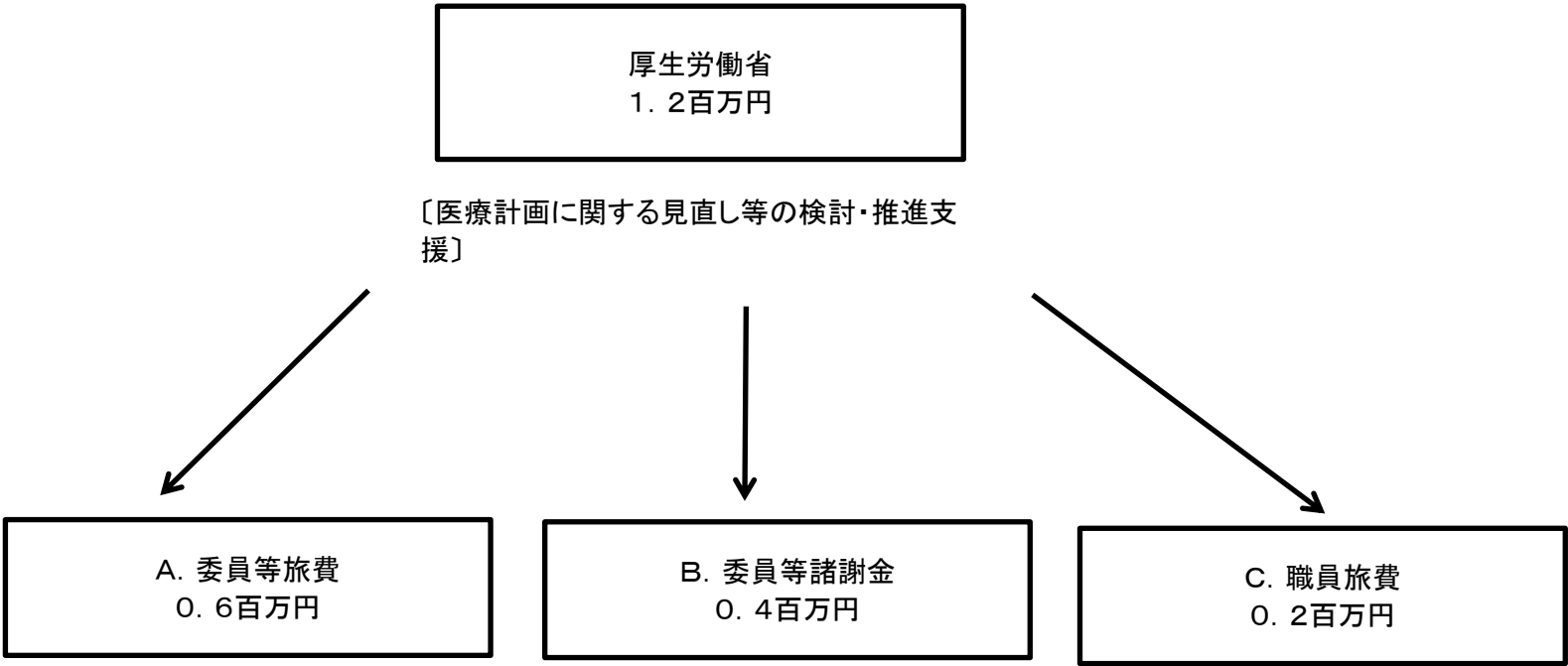
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	医療の質の評価・公表等推進事業に係るシステム改修	4	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号023										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療計画に関する見直し等の検討・推進支援経費			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度～			担当課室		指導課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		医療法第30条の4、第30条の6、第30条の8			関係する計画、通知等		平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」 平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保するための支援を行う。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		都道府県の医療計画について都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することを支援するため、検討会を開催し、医療計画の評価等を行うための有効な指標の検討や、必要なデータの集計・可視化や支援ソフトの開発を行い、都道府県に提供等を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	19	15	3	34	34		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		19	15	3	34	34		
		執行額		2	3.4	1				
執行率（％）				10.5%	22.7%	33.3%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保する			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		都道府県による25年度からの医療計画策定に向けた都道府県職員に対する地方ブロック別説明会開催回数			活動実績 （当初見込み）	回	3 (－)	7 (－)	6 (－)	－ (－)
単位当たりコスト		526,667円/回			算出根拠	平成24年度予算額 3.160千万/6回				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		2.1	2.3	謝金統一単価の増					
	委員等旅費		0.4	0.4						
	庁費		2	2						
	社会保障関係情報化業務庁費		29	29						
計		33.5	33.7							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	都道府県が医療計画を自ら評価し見直しをするための支援であるため国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県が医療計画を自ら評価し見直しをするための支援であるため、国が行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療計画が実行性の高いものとするため、優先度は高い事業である	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	前年の実績等に応じた経費を計上しており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療計画の支援に係る検討会やデータ集計・可視化、ソフト開発など必要最小限のものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	説明会を行う場所を精査し、必要最小限にしているため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保するため必要な支援であり、今後も引き続き必要なデータの更新や内容の充実を図りながら実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医療計画に関する見直し等の検討・推進支援経費については、都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保するための支援を行うための経費であり、必要性や執行性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0835	平成24年	733

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.個人(複数)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委員旅費	委員会・研修会の委員旅費	0.6			
計		0.6	計		0
B.個人(複数)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	委員会・研修会の委員諸謝金	0.4			
計		0.4	計		0
C.個人(複数)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	調査旅費	0.2			
計		0.2	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	委員会・研修会の委員旅費	0.6		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	委員会・研修会の委員諸謝金	0.4		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	調査のための旅費	0.2		

事業番号										024					
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)			
事業名		外国人受入医療機関認証制度等推進事業				担当部局庁		医政局			作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度～				担当課室		総務課			課長：土生 栄二				
会計区分		一般会計				政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること							
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—				関係する計画、通知等		平成23年3月31日付厚生労働省発医政0331第31号「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金の国庫補助について」							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		外国人患者を受入れる医療機関の認証制度の整備を行うことにより、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図ることを目的とする。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国際医療交流を推進する観点から、本制度を普及させ軌道に乗せるための認証機関に対する支援を行う。 ・既に外国人患者受入の実績を有する主な病院の状況調査 ・当該病院を複数回利用している者のニーズ等の把握 ・本制度の認証前後での医療機関の変化についての調査 ・認証病院についてのデータベースの構築及び国内外への情報発信 ・審査予定の医療機関向けの講習会の実施 ・認証(予定)病院に対するコーディネート費用													
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他													
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算			35		14		10		35			
			補正予算												
			繰越し等												
			計			35		14		10		35			
		執行額				35		14							
		執行率(%)				100.0%		100.0%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度		23年度		24年度		目標値 (年度)
		認定病院数				成果実績	病院	—		—		3		—	
						達成度	%	—		—		60%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	22年度		23年度		24年度		25年度活動見込
		認定病院数				活動実績 (当初見込み)	病院	—		—		3		—	
								(—)		(5病院)		(—)			
単位当たりコスト		4,526,666 (円／病院)				算出根拠		13,580千円／認証病院数							
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由								
	医療施設運営費等補助金		10		35		「新しい日本のための優先課題推進枠」34,518千円 認証病院への補助の充実のため								
	計		10		35										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	新成長戦略に位置づけられている事業であり、優先度が高い事業である	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	新成長戦略に位置づけられている事業であり国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	新成長戦略に位置づけられている事業であり、優先度が高い事業である	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	企画競争を実施し事業者を選定しており、競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	経費削減に努めている	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れの中間段階の支出は補助対象者であり、問題ない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	当該事業に必要なもののみの計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			△	補助事業の対象について企画競争を実施し事業者を選定しており、実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	全国の病院に周知することにより3病院の認証へつながっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	成長戦略に位置づけられている事業であり、平成24年から創設された制度であるが、全国の病院に周知し認証制度を推進してきた結果、3病院の認証へつながっている。引き続き、成長戦略等に定める「実現すべき成果目標」の達成に向け事業を進めていく。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	外国人受入医療機関認証制度推進事業については、外国人患者を受け入れる医療機関の認証制度の整備を行うことにより、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	新23－0002	平成24年	848

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
14百万円

【補助】

A. (株)ニチイ学館
14百万円

〔 事業概要に同じ 〕

【委託・随意契約】

B. 株式会社(3)
2百万円

〔 ・ホームページ対応言語追加
・WEBサイト翻訳 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)ニチイ学館			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	非常勤職員給与	3			
報償費	委員会出席謝金	1			
旅費	委員等旅費	1			
需用費	消耗品、印刷製本費、図書購入費 等	3			
役務費	通信運搬費 等	1			
使用料及び賃借料	会場借料	3			
委託料	ホームページ対応言語追加費、英語版パンフレット作成費	2			
計		14	計		0
B.ニッセイ情報テクノロジー株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	ホームページ対応言語追加費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ニチイ学館	事業概要に同じ	14		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

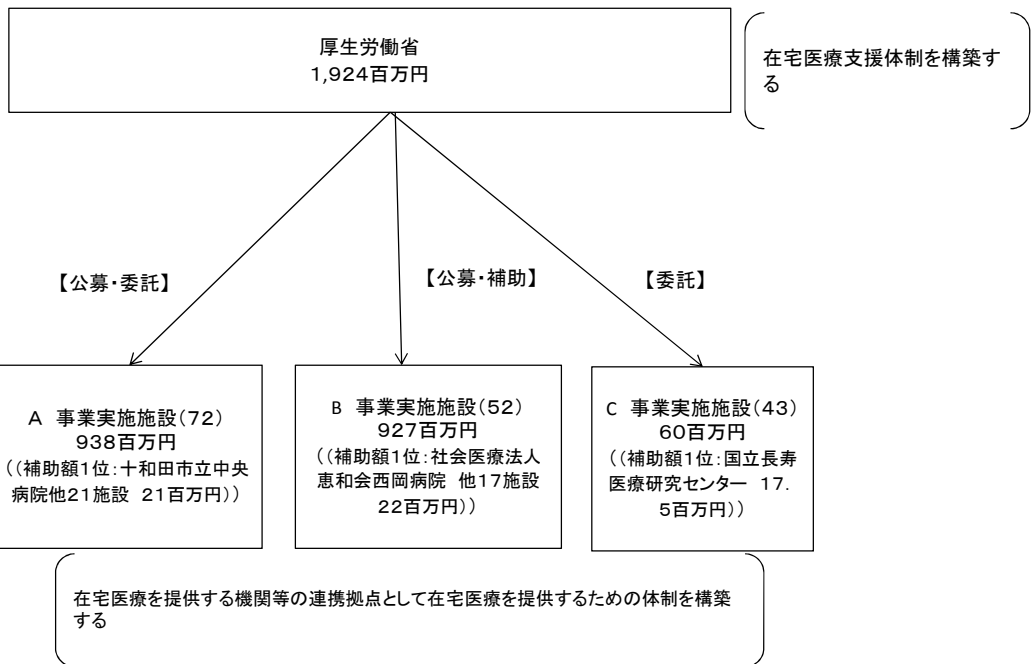
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニッセイ情報テクノロジー(株)	ホームページ対応言語追加	2	随意契約	
2	凸版印刷(株)	英語版パンフレット作成	0.2	随意契約	
3	(株)グローヴァ	WEBサイト翻訳	0.1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	在宅医療・介護の推進			担当部局庁	医政局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～			担当課室	指導課 在宅医療推進室、看護課			室長：佐々木昌弘	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	－			関係する計画、通知等	平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」 平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		109	2,237	266	281		
		繰越し等							
		計		109	2,237	266	281		
		執行額		109	1,924				
	執行率(%)			100.0%	86.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・在宅医療に取り組む医療機関数 (出典:医療施設(静態)調査より、在宅医療サービスの実施状況における在宅患者訪問診療の施設数(病院、一般診療所)を計上)			成果実績		－	22,357	－	－
				達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①在宅医療連携拠点事業所数 ②研修実施箇所数			活動実績 (当初見込み)		－	①10箇所 ②－ (①8箇所 ②－)	①105箇所 ②43箇所 (①96箇所 ②48箇所)	－ (－)
単位当たりコスト	・在宅医療連携拠点事業 ①21,044千円×事業所(一般枠) ②21,836千円×事業所(復興枠) ・在宅医療推進のための看護業務の安全性検証事業 ③2,818千円×事業所 ・多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の体制の構築 ④17,584千円×中央チーム(1箇所) ※都道府県リーダー研修 ⑤1,939千円×都道府県(47箇所) ※地域リーダー研修			算出根拠	①平成24年度 在宅医療連携拠点事業委託費(一般枠)交付要綱に定める補助基準額 ②平成24年度 在宅医療連携拠点事業費補助金(復興枠)交付要綱に定める補助基準額 ③平成24年度 在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業委託費交付要綱に定める補助基準額 ④及び⑤平成24年度多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業委託費交付要綱に定める補助基準額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	小児等在宅医療連携拠点事業	166	151	・事業内容の見直し					
	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業	100	－	・事業が平成25年度までであるため廃止					
	在宅医療人材育成基盤整備事業	－	130	・在宅医療推進施策の均てん化を図るため、新たに事業を実施					
計	266	281							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民の60%以上が自宅での療養を望んでおり、国民の希望に応える療養の場の確保は、喫緊の問題であり、ニーズがある。また、全国的に実施するためのモデルを示す必要があるため、国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	在宅医療の充実を図るためにも、国の施策として実施すべき事業である。今後、モデル事業をふまえ、地方自治体において事業を実施しつつ、国も支援を行っていく。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	「社会保障・税一体改革大綱」に沿って、病院・病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療の充実を図ることが非常に重要であるため、国の支援が必要であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性の	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	外部有識者を含めた評価委員による評価に基づき、拠点事業者の選定を行っている。研修事業については、都道府県において実施していることから妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	モデル事業等を全国で実施し、様々な知見を得る必要があるため、国で全額負担することは妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりのコスト水準は妥当である	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている	
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	事業に要する経費、箇所数が見込みを下回っているが、執行率が9割弱であることから適正な範囲である	
事業の 有効性の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国が実施したことにより全国展開できるため、有効な手段と考えられる	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は当初見込みをほぼ達成できている	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	モデル事業等で得られた成果は、地域における在宅医療の推進に活用されている	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点 検 結 果	平成23年度及び平成24年度において、高齢者を中心として、地域における介護と連携した在宅医療の提供体制のモデル事業を行ってきたところであるが、NICUを退院し在宅医療に移行する小児等については、専門医療機関との連携の必要性や、福祉・教育等との連携の重要性など、小児特有の課題に対応する体制の検討が必要である。また、人材育成については、平成24年度で育成した地域リーダーが地域の在宅医療・介護に関わる多職種に対して、各地域の実情に応じた研修を行うこととしている。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	在宅医療・介護の推進については、できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指すための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
○新仕分け 実施年月日:平成24年11月17日 事業番号:ライフ①在宅医療連携拠点事業、臨床研究中核病院の整備 評価結果:「在宅医療連携拠点事業」地域包括支援センター事業との整理やモデル事業の位置づけの明確化を含め、事業内容を抜本的に見直す。 とりまとめコメント:在宅医療連携拠点事業については、「抜本的見直し」を結論とさせていただく。老健局で実施している地域包括支援センター事業との整理も含めて見直していただきたい。評価者からは、「モデル事業の位置づけが明確でない」、「補助事業ではなく診療報酬で対応すべき」、「恒久化したときの財源構成などを明らかにすべき」等の意見があった。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	新23—0003	平成24年	849

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.十和田市立中央病院			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	給与費	常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費	17.1			
	報償費	講師謝金	0.5			
	旅費	講師旅費等	1.8			
	耐用費	消耗品費、印刷製本費	1.5			
	その他	雑役務費、会場借り上げ	0.1			
	計		21	計		0
	B.社会医療法人恵和会西岡病院			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	給与費	常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費	13			
	報償費	講師謝金	0.2			
	旅費	外部職員への招聘旅費等	1.7			
	耐用費	消耗品費、印刷製本費等	3.4			
	その他	雑役務費、事務用品等のレンタル、備品購入費	3.6			
	計		22	計		0
	C.国立長寿医療研究センター			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	給与費	非常勤職員給与費、法定福利費	1.1			
	報償費	講師謝金	0.4			
	旅費	研修旅費	5.8			
	耐用費	消耗品費、印刷製本費等	3.4			
	その他	雑役務費、通信運搬費、使用料及び賃借料	6.8			
	計		17.5	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	十和田市立中央病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
2	もりおか往診クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
3	あおぞら診療所	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
4	株式会社ケアーズ	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
5	社会福祉法人日本医療伝道会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
6	湘南真田クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
7	横須賀市医師会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
8	金沢赤十字病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
9	ベルピアノ病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
10	米子医療センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会医療法人恵和会西岡病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
2	石巻市立病院開成仮診療所	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
3	仙台往診クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
4	気仙沼市本吉病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
5	児玉医院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
6	しらかわ在宅医療拠点センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
7	茨城県看護協会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
8	茨城診療所みと	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
9	医療法人アスミス	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
10	子ども在宅クリニックあおぞら診療所墨田	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立長寿医療研究センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	17.5		
2	北海道	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
3	兵庫県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
4	福岡県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
5	長崎県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
6	熊本県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
7	岩手県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
8	宮城県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
9	高知県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
10	和歌山県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		

【事業概要】

在宅医療・介護の推進

事業概要	①在宅チーム医療を担う人材の育成 ・今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう、地域で在宅医療を担う人材(指導者)を養成するための多職種協働研修などを行うことにより、在宅医療を担う人材の知識・技術の向上やチーム医療の展開を図る事業 ②在宅医療連携拠点事業 ・在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す事業 ③在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業 ・患者・家族が希望する在宅医療を実現するため、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みの構築に向け業務の安全性や効果の検証を行う。
-------------	--

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助率は基準額の1／2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	過去の実績を踏まえ、体制整備を整えたうえで年度を通じて実施した場合の経費の1／2を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	センターの運営に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	年度途中から実施した道府県や、順次専任医師の増員等の体制整備を行っている道府県があるため、事業費が基準額に満たず、一時的に不用率が大きくなっている。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	都道府県に医師確保を専門的に行う体制を構築することで、県職員が他業務と並行して行う場合に比して、実効性が高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	体制整備を行いながら、24年11月までに、723人の医師を県内の医療機関へ派遣・あっせんしているほか、講習会の開催や医師の就労支援も行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差の対策において、地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、直接的な対策である医師派遣や、医師のキャリア形成、地域医療関係者との連携等を行うための重要な支援事業である。 センターの運営に必要な経費のみに限定した無駄のない内容となっており、成果もあげていることから、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	地域医療支援センターの運営については、都道府県が責任を持って医師の地域偏在等の解消に取り組み、医師不足病院へ医師確保の支援を行うシステムの構築を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	新23-0068	平成24年	912

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
463百万円

(都道府県が設置する「地域医療支援センター」の運営に係る経費に対する補



【補助】

A. 都道府県(20)
463百万円

- (1) 医師不足状況等の把握・分析

(2) 医師不足病院の支援

(3) 医師のキャリア形成支援

(4) 情報発信と相談への対応

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.青森県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	給与等	21			
旅費	職員旅費等	3			
使用料及び賃借料	会場借料等	3			
その他	謝金、需用費等	9			
計		36	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	地域医療支援センター運営	36		
2	宮城県	地域医療支援センター運営	36		
3	高知県	地域医療支援センター運営	36		
4	京都府	地域医療支援センター運営	31		
5	宮崎県	地域医療支援センター運営	30		
6	北海道	地域医療支援センター運営	30		
7	千葉県	地域医療支援センター運営	30		
8	広島県	地域医療支援センター運営	30		
9	静岡県	地域医療支援センター運営	30		
10	新潟県	地域医療支援センター運営	24		

事業番号027										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		地域医療再生臨時特例交付金			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度～25年度			担当課室		指導課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		「地域医療再生計画について」(平成21年6月5日)、「平成21年度地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成21年6月5日)、「平成23年度(平成22年度からの繰越分)地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成23年5月9日)、「平成24年度地域医療再生臨時特例交付金(第1次補正予算分)の交付について」(平成25年2月26日)、「地域医療再生臨時特例交付金の運営について」(平成25年2月26日)			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		地域における医療課題の解決を図るため、当交付金を交付して都道府県に基金を設置し、従来の病院毎(点)への支援ではなく、都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく対象地域全体(面)への支援を行う。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		都道府県が策定する地域医療再生計画に基づき、当交付金を交付して都道府県に基金を設置 ・平成21年度補正予算では、2, 350億円を交付(二次医療圏を基本とする地域を対象) ・平成22年度補正予算では、2, 100億円を交付(都道府県全体を対象) ・平成24年度補正予算では、地域医療再生計画に基づく事業を遂行していく中で、計画策定時以降に生じた状況変化に対応するために生じる予算の不足を補うため、全都道府県合計で500億円(配分額は有識者会議の意見を聴取したうえで決定)を交付。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算					—		
			補正予算	210,000		50,000				
			繰越し等	▲ 210,000	210,000	▲ 50,000	50,000			
			計		210,000		50,000	—		
		執行額		—	210000					
		執行率 (%)		—	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		地域の医療課題を解決するため、各都道府県が実情に応じて必要な医療提供体制の基盤整備を計画的に行う。			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		地域ごとに、それぞれの医療課題の解決を図るものであることから定量的指標の設定を行うのではなく、有識者会議を開催し、各都道府県の計画の進捗・成果の評価を行っている。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
							—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	—		—	—	—					
	計									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域の医療課題を解決することは、国民の生活を守る上で重要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の医療課題を解決するための基盤となる医療提供体制の整備について、国として財政支援を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	各都道府県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率等は、各都道府県において妥当性を精査し、設定している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－	－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が策定する「地域医療再生計画」に基づいて交付額を決定しており、「地域医療再生計画」に定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県は自ら策定した「地域医療再生計画」に基づく事業に活用できるため、医療課題の解決に向けて実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業は、地域の医療課題を解決するために各都道府県が計画的に行う医療提供体制の基盤整備に対する重要な支援事業であり、都道府県が行う平成25年度末までの事業を対象としているが、平成25年度末までに開始する事業において、翌年度以降へ継続させなければ予め設定された目標が達成されないと見込まれる場合には、国の承認を経て、延長を可能としている。 各事業を着実に進めることにより、今後の成果が期待されることから、継続して都道府県を指導してまいりたい。					
外部有識者の所見						
今年度で事業の終期を迎えることを勧告し、事業内容を精査するとともに予算額への反映が必要。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－ －						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－ －						
備考						
本事業の取扱いについては、今後の予算編成過程で検討する。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	74	平成23年	0062	平成24年	1036

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。
--	---

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号028										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		チーム医療普及推進事業			担当部局庁		医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成24年度限り			担当課室		医事課		課長:北澤 潤	
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		「チーム医療の推進について」(平成22年3月19日 チーム医療の推進に関する検討会取りまとめ)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させ、看護師、薬剤師等医療関係職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		平成23年度の「チーム医療実証事業」において効果的な取組を実施した医療機関(20施設程度)を選定し、当該医療機関の協力を得て、地域の医療機関職員等を対象としたチーム医療の実践に係るワークショップを開催する。 （委託先） 医療機関								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算			77				
			補正予算							
			繰越し等							
			計			77				
		執行額		－	－	75				
		執行率（%）		－	－	97%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		研修参加者数			成果実績	人	－	－	7,492	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		事業実施施設			活動実績 (当初見込み)	施設数	－	－	32	－
	(ー)						(20)	(ー)		
単位当たりコスト		2,349千円/施設			算出根拠	24年度執行額/24年度実施施設数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由			
	－		－		－		－			
	計		－		－					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療の効率性、安全性に資する事業であり、質の高いチーム医療を効果的に全国に普及させるために、国で実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	質の高いチーム医療を効果的に全国に普及させるために、国で実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療の効率性、安全性に資する事業であり優先度が高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	公募により事業実施者を決定しており、選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	交付要綱に定められた合理的でかつ必要な経費に限られており、単位当たりのコスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	コスト削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込みを上回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業者は実績報告の中で事業の検証を行うこととしている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点 検 結 果	・平成23年度の「チーム医療実証事業」において効果的な取組を実施した医療機関の協力を得て、地域の医療機関職員等を対象としたチーム医療の実践に係るワークショップを開催し、効率的なチーム医療の普及を推進（本事業の研修参加者は7,492名）するとともに、その取り組み内容を取りまとめ、医療関係団体等を通じて医療機関に情報提供し、今後のチーム医療の普及に役立てた。 ・なお、当該事業は平成24年度限りの経費である。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	新24-0003	平成24年	新24-002

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
75百万円



A. 医療機関(32)
75百万円

事業内容
・質の高いチーム医療の実践を普及・定着させることを目的に、地域の医療機関職員等を対象としたチーム医療の実践に係るワークショップの実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.学校法人東邦大学			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	会議開催経費(会場借料、スタッフ旅費、役務費)	2			
需要費	消耗品費・印刷製本費	1			
報償費	講師・ファシリテーター謝金	1			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人東邦大学	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
1	医療法人鉄蕉会	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
1	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
1	日本赤十字社滋賀県支部	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
1	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
1	社団法人是真会	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
2	財団法人厚生年金事業振興財	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
3	国立大学法人東北大学	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
4	医療法人い内科クリニック	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		
5	医療法人翔南会	チーム医療普及・定着のためのチーム医療の実践に係るワークショップの実施	4		

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		チーム医療推進事業（チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業）			担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度		平成24年度～			担当課室	看護課		課長：岩澤和子		
会計区分		一般会計			政策・施策名	I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令（具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等	「チーム医療の推進について」（平成22年3月19日 チーム医療の推進に関する検討会取りまとめ）				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築する。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		専門的な臨床実践能力を有する看護師の従事する施設から当該看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証する。 （委託先）医療機関								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算の状況	当初予算			92	107	51		
			補正予算							
			繰越し等							
		計			92	107	51			
		執行額		－	－	69				
		執行率（％）		－	－	75%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		包括的指示を受け、看護業務を実施する看護師数			成果実績		－	－	32	97
					達成度	％	－	－	94.1%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		実施施設数 ※平成24年度在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業			活動実績 （当初見込み）	か所	－	－ （－）	25 （25）	57 （40）
単位当たりコスト		2,778,640（円／か所）			算出根拠	執行額／実施施設数 69,466,000円／25か所				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由			
	指導者手当		48		23		対象施設数の減による削減。			
	謝金		12		6					
	賃金		23		11					
	旅費		15		7					
	消耗品費等		10		6					
計		107		53						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現は、ひいては看護業務の安全性の確保に繋がり、国民のニーズが高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現に向けて、看護師による業務の実施状況等の検証を行うものであり、国が行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現に向けて、看護師による業務の実施状況等の検証を行うものであり、優先度が高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	当事業に必要な経費のみを対象として基準額を定めており、それ以上にかかる経費については受益者の負担としているため妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	当事業に必要な経費のみを対象としており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	当事業に必要な費目・使途のみに限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	施設により事業開始時期にばらつきがあり、当初予定していたより執行額が少なかったため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	実施件数は見込どおりとなっている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果物はチーム医療推進会議において結果を公表している。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検結果	-					
	当事業は、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築することを目的としている。平成24年度、平成25年度ともに当初見込み通り一定の事業実施数はあるが、今後の執行状況を踏まえ、事業の見直し等を検討したい。					
外部有識者の所見						
執行率が低いことから、地公体における事業実施状況を正確に把握し、事業推進を指導するなど事業を改善する必要がある。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業改善内容の	チーム医療推進事業（チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業）については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	予算と執行の乖離については予定していた施設数より、事業を実施する施設数の減によるものが主な理由であることから、平成26年度概算要求では、外部有識者・行政事業レビュー推進チームの所見及び過去の執行状況並びに今後の検証実施病院の状況を踏まえ、対象箇所数の見直しにより減額要求した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	新24-0005	平成24年	新24-0004

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
69百万円

【補助】



A. 医療機関(25)
69百万円

事業内容
・看護師の従事する施設から看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかに
ついて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」において
ブロックごとに最大の金
額が支出されている者
について記載する。費目と
使途の双方で実情が分
かるように記載)

A.独立行政法人国立病院機構九州医療センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	指導医人件費等	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構善通寺病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	公益社団法人地域医療振興協会	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		
1	日本赤十字社栃木県支部	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証	4		

※支出額同額 その他6施設あり

事業番号										949							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		医療施設等の災害復旧等				担当部局庁		医政局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度				担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室			室長 田中 剛						
会計区分		一般会計				政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－				関係する計画、通知等		－									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災において被災した医療機関等を早急に復旧し、被災地における医療提供体制の復興を図る。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災で被災した医療施設等の災害復旧のため、施設整備等について所要の追加財政措置等を行う。 (国庫補助率) 公的医療機関(公立・公的) 2／3 ※通常1／2の補助率を特別立法措置により補助率を嵩上げ救命救急センターなど(上記以外の施設) 1／2															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算														
			補正予算				22,154										
			繰越し等				▲ 2,901		2,241								
			計				19,253		2,241								
		執行額				4,622		2,058									
		執行率(%)				24.0%		91.8%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (年度)	
		被災した医療機関の復旧を迅速に実施する				成果実績				－		－		－		－	
						達成度		%		－		－		－			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		災害復旧費の補助実績				活動実績 (当初見込み)		施設		－		420				－	
										－		(－)		(－)		(－)	
単位当たりコスト		13,618千円／施設				算出根拠		医療施設災害復旧費補助金1施設当たりの補助実績									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	－		－		－		－										
	計		－		－												

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地の医療を確保するために東日本大震災により被災した病院等を復旧することは広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	大規模災害発生時における医療施設の災害復旧は国として実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災により被災した病院等を復旧し、被災地の医療を確保するための事業であり、国として最優先で実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	災害復旧に当たり、公立病院は3分の2、政策医療を担う民間病院は2分の1の事業主負担を求めているが負担割合については妥当であるとする。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、補助金の申請者（病院等の担当者）と査定官（厚生労働省職員）、立会官（財務省地方財務局職員）による机上査定又は実地査定を実施することにより、真に復旧が必要な整備に限り支出を行っており、コスト水準は妥当とする。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについて、医療施設近代化施設整備事業において、都道府県の医療計画に基づく事業計画に基づき医療施設等が行う建物整備について補助を実施しており、合理的であるとする。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害復旧費の交付に当たり、補助金の申請者（病院等の担当者）と査定官（厚生労働省職員）、立会官（財務省地方財務局職員）による机上査定又は実地査定を実施しており、真に復旧が必要な整備に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	東日本大震災により被災した病院等を復旧し、被災地の医療を確保するための事業であり、実効性は極めて高い事業である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	医療機関を復旧することにより、被災地における医療提供体制の復旧に貢献している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	－	－	－	
	－	－	－	
点検結果	医療施設等災害復旧費補助金は、被災病院等に交付済みであり、各病院において復旧整備に着手しているところである。			
外部有識者の所見				
－				
行政事業レビュー推進チームの所見				
－	－			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				

—		—				
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	984

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
2,308百万円

A.医療機関等(99)
1,697百万円

B.茨城県(1)
27百万円

D.医療機関(6)
334百万円

〔東日本大震災等で被災した医療施設等の復旧のための施設整備〕

〔医療施設等が行う建物整備〕

〔救命救急センター等における自家発電設備の整備〕

C.医療機関(1)
27百万円

〔医療施設等が行う建物整備〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.水戸協同病院			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	災害復旧	350			
計		350	計		0
B.茨城県			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	建物整備補助	27			
計		27	計		0
C.ひたちなか母と子の病院			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	建物整備	27			
計		27	計		0
D.八戸市立市民病院			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	自家発電設備の整備				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水戸協同病院	建物等の災害復旧	350		
2	公立岩瀬病院	建物等の災害復旧	300		
3	気仙沼市立本吉病院	建物等の災害復旧	88		
4	東北医科専門学校	建物等の災害復旧	73		
5	気仙沼市立病院	建物等の災害復旧	63		
6	大崎市医師会附属高等看護学	建物等の災害復旧	60		
7	大崎市医師会附属准看護学校	建物等の災害復旧	48		
8	堀耳鼻咽喉科眼科医院	建物等の災害復旧	43		
9	JAとりで総合医療センター	建物等の災害復旧	39		
10	洋向台クリニック	建物等の災害復旧	39		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	医療施設等が行う建物整備について補助	27		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ひたちなか母と子の病院	建物整備	27		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八戸市立市民病院	自家発電設備の整備	73		
2	順天堂大学医学部附属静岡病	自家発電設備の整備	70		
3	水戸済生会総合病院	自家発電設備の整備	61		
4	茨城県立こども病院	自家発電設備の整備	46		
5	神奈川県立こども医療センター	自家発電設備の整備	46		
6	聖マリアンヌ医科大学病院	自家発電設備の整備	39		

事業番号										950							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		医療施設等の防災対策の推進				担当部局庁		医政局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度				担当課室		指導課 救急・周産期医療等対策室			室長 田中 剛						
会計区分		一般会計				政策・施策名		I－1－1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—				関係する計画、通知等		・平成22年3月24日医政発0324第16号「災害医療対策事業等の実施について」・平成21年6月5日厚生労働省発医政第0605004号「平成21年医療施設耐震化臨時特例交付金の交付について」									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院等の耐震化整備に対して財政支援を行う。また、災害拠点病院等の自家発電設備等の整備や、災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信機器等の整備に対して財政支援を行う。 (国庫補助率) 1／2															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算														
			補正予算		21,598												
			繰越し等		▲ 1,207		1,110										
			計		20,391		1,110										
		執行額		16,423		1,073											
		執行率 (%)		80.5%		96.7%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (26年度)	
		病院の耐震化率				成果実績		耐震化率 (%)		56.7		—		61.4		78.1	
						達成度		%		—		—		—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		医療施設耐震化臨時特例交付金により、各都道府県に造成されている基金事業への積み増しを実施				活動実績 (当初見込み)		県		— —		15 ()		()		()	
単位当たりコスト		23.8億円／病院				算出根拠		医療施設耐震化臨時特例交付金 補助基準額【負担割合：国1／2、都道府県・事業主1／2以内】									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	—		—		—		—										
	計		—		—												

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業については国民のニーズが大きく、国費を投入すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	大規模災害に備えた防災対策については、国として実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業であり、国として優先的に実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療施設の耐震化整備に当たり、国庫負担2分の1、都道府県・事業者負担2分の1となっており、負担割合としては妥当であると考える。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、整備を行う病院の基準面積と基準単価に基づき国庫補助額を決定することにより、真に必要な整備に限り支出を行っていることから、コスト水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害拠点病院や救命救急センターなど、災害発生時における患者の受入等の拠点となる病院を整備対象としており、真に必要なものに限定して実施している。
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業であり、実効性は極めて高い事業である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	医療施設の耐震化を図ることにより、入院患者の安全確保が図られることとなる。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	－	－	－	
	－	－	－	
点検結果	医療施設耐震化臨時特例交付金を15都県に交付済みであり、現在、各都県が指定した病院の耐震整備が実施されている。点検の結果、特に改善を要する事項はなく、引き続き必要に応じて予算措置を行う。			
外部有識者の所見				
－				
行政事業レビュー推進チームの所見				
－			－	
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況				
－			－	
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	985
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	厚生労働省 1,072百万円 【補 A.医療機関(30) 966百万円 B.医療機関(86) 107百万円 〔 災害拠点病院等の自家発電設備の整備 〕 〔 災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信 〕				

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東北厚生年金病院			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	自家発電設備の整備	48			
計		48	計		0
B.秋田県立脳血管研究センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費	医療機器等購入費	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北厚生年金病院	自家発電設備の整備	48		
2	日高病院	自家発電設備の整備	48		
3	横浜市立大学付属病院	自家発電設備の整備	48		
4	富山赤十字病院	自家発電設備の整備	48		
5	聖隷浜松病院	自家発電設備の整備	48		
6	藤田保健衛生大学病院	自家発電設備の整備	48		
7	岩国医療センター	自家発電設備の整備	48		
8	高知大学医学部付属病院	自家発電設備の整備	48		
9	佐世保市立総合病院	自家発電設備の整備	48		
10	熊本労災病院	自家発電設備の整備	48		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県立脳血管研究センター	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	6		
2	黒部市民病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	5		
3	国保水俣市立総合医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	5		
4	横浜労災病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	5		
5	富山市立富山市民病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	4		
6	富山大学附属病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	4		
7	秋田大学医学部附属病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	4		
8	富山県立中央病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	3		
9	富山赤十字病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	3		
10	日本海総合病院	災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する医療機器等の整備等	3		